

# 都市政策

季刊 '16.4

第163号

特集

## 神戸2020ビジョン～神戸創生に向けた 神戸創生戦略と一体的に策定～

### 巻頭言

若者に選ばれ、誰もが活躍するまちを目指して …… 久元 喜造

### 論文

社会イノベーション政策による都市の創生

—神戸2020ビジョンを「動かす」— …… 加藤 惠正

若者を惹きつける魅力的な都市空間（まち）の創造

…………… 嘉名 光市

若者が「目指す」まちの条件

～SXSW・明星和楽などに学ぶ～ …… 永吉 一郎

若い世代の希望がかなうライフスタイルの実現に向けて

…………… 辻 幸志

神戸2020ビジョンの意義と概要 …… 大谷 幸正

### 特別論文

阪神・淡路大震災の教訓は生かされているか

～復興制度の改善プロセスについて～ …… 齋藤 元彦

### 行政資料

神戸2020ビジョン（概要） …… 神戸市企画調整局

## 特集 神戸2020ビジョン～神戸創生に向けた神戸創生戦略と一体的に策定～

### 巻頭言

若者に選ばれ、誰もが活躍するまちを目指して…………… 久元喜造

### 論文

- 社会イノベーション政策による都市の創生－神戸2020ビジョンを「動かす」－  
…………… 加藤恵正 4
- 若者を惹きつける魅力的な都市空間（まち）の創造  
…………… 嘉名光市 16
- 若者が「目指す」まちの条件 ～SXSU・明星和楽などに学ぶ～  
…………… 永吉一郎 23
- 若い世代の希望がかなうライフスタイルの実現に向けて  
…………… 辻幸志 40
- 神戸2020ビジョンの意義と概要  
…………… 大谷幸正 50

### 関連図書紹介

- 総合計画の新潮流－自治体経営を支えるトータル・システムの構築－ 60 / 知られざる日本の地域力－平成の世間師たちが語る見知らぬ五つ星 60 / 決定版インダストリー4.0 第4次産業革命の全貌 61 / 全論点 人口急減と自治体消滅 61

### 特別論文

- 阪神・淡路大震災の教訓は生かされているか  
～復興制度の改善プロセスについて～…………… 齋藤元彦 62

### 歴史コラム

- 『豪商 神兵 湊の魁』～明治15年の「神戸兵庫先端企業名鑑」～  
…………… 楠本利夫 78

### 潮流

- 夫婦同姓（氏）規定・再婚禁止期間規定最高裁判決 80 / 米国ゼロ金利解除を決定 80 / 日本銀行、マイナス金利導入決定 81 / 家庭向け電力販売自由化 81 / 大阪市ヘイトスピーチ条例成立 82 / 民泊条例 82 / 新元素（原子番号113）、日本に命名権 83 / 「重力波」初観測 83 / 対イラン経済制裁解除を決定 84 / 神戸スタートアップオフィス 84 / 神戸市、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンに登録 85 / 神戸への移住を促進する都市プロモーションの開始 85

### 行政資料

- 神戸2020ビジョン（概要）  
…………… 神戸市企画調整局 86

# 巻頭言

## 若者に選ばれ、誰もが活躍するまちを目指して

神戸市長 久元喜造



このたび、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5カ年にわたる「神戸2020ビジョン」を地方創生に係る神戸創生戦略と一体的に策定いたしました。

この神戸2020ビジョンは、激動する時代の潮流を大局的に見据え、2020年に向けて神戸市が新しいステージに踏み出し、安定した成長軌道にのせるために実現すべき目標と、その具体的な取組みを示したものです。

2011年（平成23年）の神戸2015ビジョンの策定時から現在まで、グローバル化の進行や巨大地震などの大規模な自然災害リスクの高まりなど神戸を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。その中でも、市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムに大きな影響を与える人口構造の変化など人口減少社会への対応は喫緊の課題です。

わが国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少に転じており、神戸市の人口も2012年（平成24年）から減少傾向にあります。人口減少は、地域経済の規模縮小や税収減に伴う公共施設などの縮退、空き地や空き家の増加に伴うまちの賑わいや住環境の安全・安心の低下など社会全般に様々な負の影響を及ぼす可能性があります。高齢化も同時進行していく中で、人口減少の克服は、未来に向け、安定した成長軌道に神戸を導くために不可欠です。

もっとも、わが国全体が人口減少社会に突入している中で、もはや人口増による都市の規模の拡大を追い求める時代ではありません。神戸の多彩な魅力やブランド力にさらに磨きをかけることで、未来を担い、新たな活力の源泉となる若い方々に選ばれるまちとなるよう、まちの質、くらしの質の面で評価されるような取組みが必要だと考えております。

このため、神戸2020ビジョンでは、「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するま

ち」というテーマを設定し、若者をターゲットの中心として掲げつつ、高齢者や障がい者、外国人の皆さんなど、誰もが安心して暮らし、活躍できるまちを目指すことを明確にしました。

そして、このテーマを実現するため「若者に魅力的なしごとづくり」など6つの施策の基本的方向を設定し、ITを活用した起業・創業の創出や人材育成などによる神戸経済の活性化と雇用創出の積極的な推進、移住・定住の促進、都心の再生や公共交通網の整備、神戸港・神戸空港、医療産業都市など都市の魅力を高めるプロジェクトの展開、子育て・教育環境の充実、福祉、医療、防災、防犯といった市民のくらしの安全・安心を守る取組みなど神戸のまちの総合力を高める施策を盛り込みました。

神戸は、市民と行政とが手を携えて阪神・淡路大震災という試練を乗り越えてきたまちです。神戸が新たなステージに踏み出し、安定した成長軌道にのせるため、この神戸2020ビジョンを進化させながら、スピード感をもって施策を展開してまいります。

結びに、神戸2020ビジョンの策定にあたり、市民、企業、団体及び議会などから多くのご意見、ご提案を頂きましたことに、心から感謝申し上げます。

## 特集「神戸2020ビジョン～神戸創生に向けた 神戸創生戦略と一体的に策定～」にあたって

神戸市は、2025年度（平成37年度）までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」、「神戸づくりの指針」を実現するための5カ年の実行計画「神戸2015ビジョン」の後継計画として、「若者に選ばれるまち」＋「誰もが活躍するまち」を全体テーマに、2020年度（平成32年度）までの実行計画である「神戸2020ビジョン」（以下「ビジョン」と呼ぶ）をこの度、新たに策定した。

急激な人口減少と超高齢社会の本格化、東京一極集中の進行といった喫緊の課題を克服するために、ビジョンは地方創生を実現するための計画である「神戸創生戦略」と一体的に策定されている。

本号では、その中でも特に「若者に選ばれるまちづくり」に焦点をあて、ビジョン策定にあたって参画された方々に、神戸市の現状や課題、ビジョンへの期待等を論じていただくとともに、ビジョンの概要及びその特徴について紹介する。

まず、論文「社会イノベーション政策による都市の創生－神戸2020ビジョンを『動かす』－」では、都市の創生のため必要なイノベーションの創出について、それを阻害する要因やその打開策などについて論じていただいた。

次に、論文「若者を惹きつける魅力的な都市空間（まち）の創造」では、現代の生活の多様化に応じた「まち」や空間のあり方等について論じていただいた。

論文「若者が『目指す』まちの条件～SXSW・明星和楽などに学ぶ」では、米国テキサス州オースティンで開催されている音楽と映画とインタラクティブ技術の祭典「SXSW（サウスバイサウスウエスト）」や福岡で開催されているテクノロジーとクリエイティブの祭典「明星和楽」を例に、若者を惹きつけるための魅力・ブランド力、イノベーション力の向上の方策について、ご紹介いただいた。

論文「若い世代の希望がかなうライフスタイルの実現に向けて」では、若者が主体的に担ってきた神戸独自の国際交流事業についての変化や若い世代への「あなたのまち神戸」のアンケート調査から分かる課題やライフスタイルと居場所の関係について、ご紹介いただいた。

最後に、論文「神戸2020ビジョンの意義と概要」では、ビジョンの策定の背景や経緯、そしてその意義と位置づけについてご紹介していただくとともに、同ビジョンの概要とその実行に向けた具体的な取り組みについて、ご紹介いただいた。

# 社会イノベーション政策による都市の創生 — 神戸2020ビジョンを「動かす」 —

神戸2020ビジョン策定に向けた有識者検討会議座長・

兵庫県立大学政策科学研究所教授

加藤 惠正

## 1. はじめに

このほど公表された2014年経済センサスによれば、神戸市の新規開業率は、全国主要都市の中では、福岡市、仙台市に次いで第3位であった。2012年センサスにおいてもほぼ同様の傾向が見られる。都市経済のダイナミズムを象徴する新規開業率だが、どのような業種・業態の事業所が実際に開設されているのかなど踏み込んだ実態解明が待たれるところだ。

「都市の発展は、インプロヴィゼーション(improvisation)を伴う前例のない仕事への「漂流」である<sup>1)</sup>。都市の発展メカニズムがその多様性と絶えざる変化からうみだされる創造性にあることを既に半世紀以上に指摘したジャーナリストのJ. ジェイコブスは、その後、人類学者梅棹忠夫の「漂流の美学」を援用しつつ、「生きた音楽を創造する行為」としてのジャズの即興演奏を意味する)インプロヴィゼーションといった作用が都市のなかで機能したとき、それこそが都市の発展の引き金となると指摘した<sup>2)</sup>。こうした変化への機動的・創造的即応こそが、都市のダイナミズムの根幹といってよい。それは、都市に

おけるイノベーションの源泉なのである。神戸の発展のエンジンであるイノベーションをいかに創出し、これをどのように市民の豊かさに結びつけるのかにかかっている。

2016年3月、「神戸2020ビジョン」が公表された。2020年までの5ヵ年の実行計画である神戸2020ビジョンは、人口の少子高齢化への危機的状況を踏まえ全国展開する政府の地方創生策を受けて策定された「神戸創生戦略」と強く連動・連携していることが特徴である。「若者に選ばれるまち、全ての世代が活躍できるまち」が、今後5年間の神戸のいわば戦略テーマとなる。一般に、総合計画のテーマは、その性格上どちらかという全体を包括する「美しい」が曖昧に表現されることが多いが、今回、具体的に「若者」に焦点を当てることで政策の方向を明確かつ大胆に示すことができたと考えている。こうした目標を実現するための事業は、「若者に魅力的なしごとづくり」など6つの施策群から構成され、実際には合計135の事業が起動することになる。

都市の活性化の鍵は、そこに有する資源を効率的かつ有効に使うことにある。都市の経済資源は、人、資金、そして土地など不動産であり、これらの資源が相互に結びつきなが

ら、都市を動かしている。そのシステム（経済資源間のつながり）や、マネジメントのあり方の総体を都市の経済「集積」ということができるだろう。言うまでもなく、かかる集積の構造は、都市ごとに異なっている。

ここで重要なことは経済資源とそれらの関係性が、外部環境の変化に呼応して巧みに変化し続けること、すなわちインプロヴィゼーションが起動することで、都市や地域の発展を促すということなのである。そのためには、既得権などによって陳腐化した制度を廃し、活力を創出するための新たな仕組み作りを行うなど、硬直化した都市を柔軟に機能させる視点が必要である。こうした都市における経済集積をここでは、都市イノベーション・システムと呼ぶことにしたい。インプロヴィゼーションの消失や弱体化は、都市イノベーション・システムを硬直化させ、そのダイナミズムの低下、そして都市の衰退という経路をたどることになる。都市政策の役割は、インプロヴィゼーションの刺激とそれに伴って機動する都市イノベーション・システムのマネジメントにある。

神戸2020ビジョンでは、インプロヴィゼーション強化の引き金としてまず「若者」に焦点を当てることにした。2025年に向けて作られた第5次神戸市基本計画においても、「未来に向けた人づくり」は『『ひと』を『たから』として豊かさを創造する『協創』』を促し、新たな価値を創造する計画の「要」として位置づけられてきている。次代を担う若者への着目と期待は、「ひと」を「たから」と位置づけた基本計画を2020年に向けて進化させるエンジンといってもいいかもしれない。

政府が展開する地方創生の議論においても、その視座の背後に地域労働市場をマネジメントする困難と、ここを突破することで地方に展望がありうる期待が示唆されている。近年、

政府レベルでの若年雇用対策は急速に充実しつつあるが、一方、地域特性に応じたきめ細かな対応はなお不十分と言わざるをえない。

神戸市の場合、25の大学・短大が立地し、そこでは72千余名の学生・院生が学んでいる。人口に占める学生数の割合は4.7%に達し、京都市、東京都区部、福岡市に次ぐ位置にある。学生・院生の就職先である企業は、今なお本社による新卒一括採用を重視していることも影響し、神戸で学んだ若者の多くは東京・大阪などに流出しているのが実態である。大学卒業者の3割以上は3年以内に離職しており、新卒一括採用自体のあり方が問われている。離職した若者が新たに就職活動をする際の外部労働市場は、地域の個性と魅力を提案することから、彼らが自ら「選択」できるシステムを構築しなければならない。このように、労働市場において供給側の若年世代を引きつける政策と同時に、需要側の意識や雇用システム再編も不可避である。若年層が自ら起業する仕組みを構築するなどの環境整備も重要となろう。

若者に焦点をあてることによって、効果的・効率的に都市イノベーション・システム全体が「動く」ことが重要である。実際の政策・施策の実行においては、「若者」への施策を核に、相互補完性・関連性が強い関連施策群をパッケージとして展開することは必須と言わなければならない。

神戸2020ビジョンは、人口減少克服、地方創生を実現するための「神戸創生戦略」と一体的に作成されており、2020年までの5カ年を目途とする「短期決戦型」実行計画である。その点で、現下の神戸の喫緊の課題とその解決策が盛り込まれた。本稿では、やや中長期的観点から神戸経済の経済的展望を行いつつ、提示された施策を「動かす」ための視点を論じることにした。

## 2. 都市のイノベーション

ここでは、都市の経済発展を成長会計の概念を用いて、全要素生産性（Total Factor Productivity：TFP）の計測から検討を試みることにした<sup>3)</sup>。一般に、経済成長の源泉は、資本、労働、そして生産性にある。ここでは、都市の実質成長率を要因分解することで、技術革新（イノベーション）が都市の発展にどれくらい寄与しているのかを検討する。全要素生産性の変化率は、実質生産の拡大率から、資本、労働などの生産要素による生産の拡大率を差し引くことによって得られる。これまで、都市別（地域別）の全要素生産性の計測が行われたことは、田中・玄（2009）らの分析などに限定されている<sup>4)</sup>。その背景には、計測に当たって必要なデータが、都市単位で取得することが困難という制約のゆえであった。今回の推計にあたっては、こうした制約もあり、政令指定都市20のうち10都市について計測を行った。その結果は、図1に示した。同図において、横軸は全要素生産性（TFP）、縦軸は経済成長率を設定した。第I象限は、TFP、経済成長率とも全国平均を上回っている都市が布置されており、計測した都市のほとんどはここに位置づけられている。TFPが最も顕著であったのは京都市である。「京様式経営」は、こうした形で都市のイノベーションを牽引しているのだろう<sup>5)</sup>。次いで、仙台市、神戸市と続いている。同図に示すように、神戸市、横浜市、福岡市はTFP、経済成長率とも近似した状況にある。

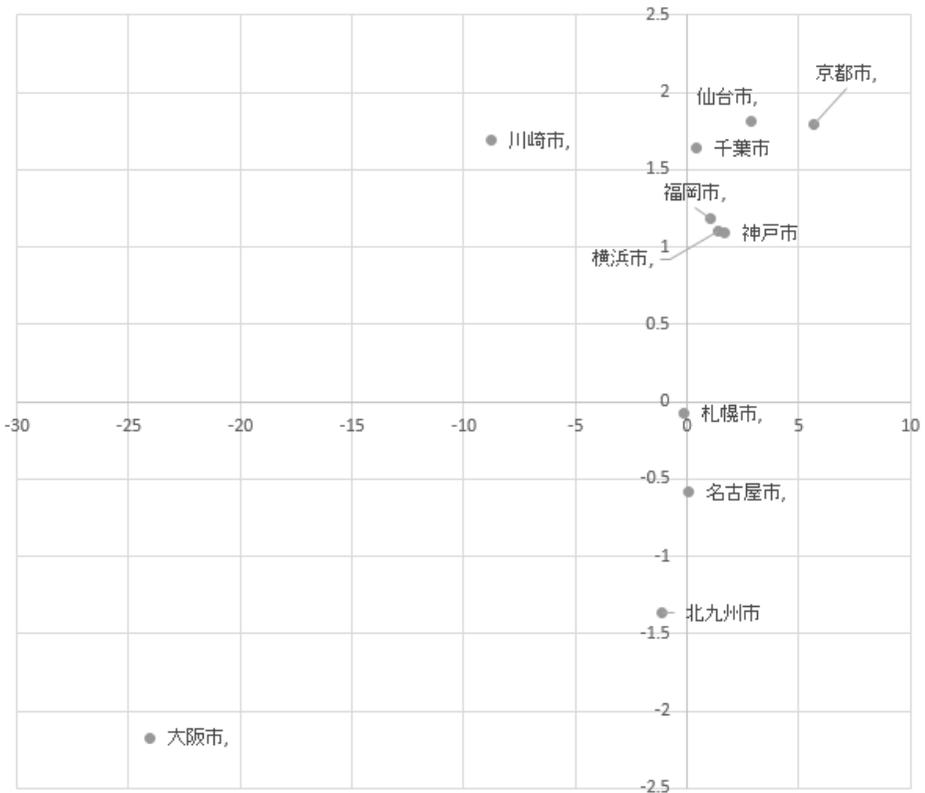
ところで、日本の主要都市のTFPはこうした状況にあったが、グローバル化のなかで日本の都市はアジアのなかでどのような位置づけにあるのだろうか。今後、アジア諸都市とのTFP比較などの分析が必要と思われるが、2011年にアジア開発銀行が国別のTFP推計

を行っている<sup>6)</sup>。これを見ると、日本はその成長速度で、中国、シンガポール、韓国に大きく後れを取っており、TFP水準においてもシンガポールや香港を大きく下回っていることが明らかとなった。製造業に加え、サービス産業などのアジアへの進出・移転の加速が、日本国内でのイノベーション力を高めるエンジンとなる必要がある<sup>7)</sup>。グローバル化の中で、都市のイノベーションの推進・加速は、豊かな市民生活を確保するために喫緊の課題と言わなければならない。

産業や企業の立地がイノベーションを促す要素であるとするれば、日本経済や都市経済のアキレス腱は2つある。ひとつは、起業力の弱さである。世界銀行の調査によれば、日本の「起業のしやすさに関わる環境」は世界約190カ国中（ビジネス環境ランキング）83位にとどまる。つい最近まで100位を大きく下回っていたことを考えると多少は改善したのかもしれないが、新たに仕事を産み出すという点からは、日本は世界のなかでも大きく後れを取っていると言わざるを得ない。実際、日本の開業率は4.6%で、欧米の半分程度しかない。

起業力は、地域の産業風土に大きく左右される。現在、地球規模で多様な姿の新しい産業空間が台頭しつつある。こうした地域で多かれ少なかれ共通しているのは、その内部において、野心的企業家が高いリスクを伴う事業にチャレンジすることを促し、万一、失敗したときには再挑戦のチャンスを提供するビジネス風土を持っていることだ。それは、単にエンジェルのような投資家が存在するというのではない。まず、地域固有の経済や産業に関わる制度や仕組みに柔軟性を持たせ、経済環境の変化に柔軟に対応することができる仕組みが必要だ。既得権益を擁護するのではなく、常に新たなチャレンジを受け入れる都市の起業のシステムや産業文化を醸成する

経済成長率年次変化平均 2001-2013



TFP年次変化平均 2001-2013

図1 日本の主要都市のTFPと経済成長率（全国平均を原点として作図）

\* TFPの推計においては、一部欠損値が発生しているがその場合はデータを補完するため加工値を用いている。推計に当たっては、本荘雄一氏（神戸都市問題研究所）の協力を得た。

ことが急務である<sup>8)</sup>。

第二の弱点は、対内直接投資の少なさである。日本の対内直接投資残高の対GDP比は3.7%（2013年末）で199カ国中196位である。イギリスは60.1%と突出しているが、ドイツ、フランスも30%近い。ちなみに、シンガポールの対内直接投資対GDP比は実に286.4%に及ぶ。対内直接投資は、有形・無形の経営資源の流入を通じて、日本経済にプラスの効果が期待できる。実際、日本に進出した外資企業の生産性は高く、研究や新商品開発における提携での効果は大きいと考えられる。こうした直接的な地域経済への影響に加え、日本経済の構造転換を視野に入れた地域再生が必要である。所得収支の黒字が日本経済を支えているという構図が明確になりつつある。こ

れまでの蓄積を対外的に運用して、その収益で国民の生活水準を維持する「成熟債権大国」に向かいつつある。林は海外から日本への直接投資を促し、実物投資を賄うことで海外への投資を行う資本の流れを作ることが必要と指摘する<sup>9)</sup>。

それでは、日本経済のこうした病弊が最も先鋭化した形で顕在化する日本の都市において、アキレス腱の弱点を克服するにはどうしたらよいか。日本への対内直接投資がなぜこれほど少ないのかについては、たとえば「ビジネスコストの高さ」「日本市場の特殊性」「言葉の障壁」などが指摘されているが、GDP成長率などからみた「市場としての魅力の低さ」という指摘は厳しい。しかし、対内直接投資がこれほどまで停滞する決め手となる明確な

説明はない。上記の要因が輻輳して、日本進出を企図する企業が算出する「隠れた費用」が大きいということだろう。あるいは、新規創業に関わる既往の経済システムや社会的慣行は、創業者が正当な対価を得ることを困難にしているのではないか。この隠れた費用の構造は、地域によって異なる。地域再生に向けた「隠れたコスト」のスリム化が必要である。

旧来の取引慣行など多くの制度や仕組みが、新たな主体の市場への参入を困難にしている側面は否めない。こうした硬直化を融解する政策が必要である。

### 3. 負のロック・インから社会イノベーションへ

#### (1) 都市の衰退と「負のロック・イン」

「強いつながりの脆弱さ (The weakness of strong ties)」。古い産業地域が次の発展に向かうとき陥る罅を G.Grabher はこのように呼んだ。都市の盛衰を牽引するのは産業活動である。産業空間の衰退に関わる議論は、これまで成長や発展に関しては経済学等からも多くの理論が提示され分析が進んできたが、衰退局面に関しては一部を除き十分な検討が行われたとは言いがたいのが実態である<sup>10)</sup>。1993年、Grabher はドイツのルール工業地帯を事例に産業空間衰退のメカニズムを明らかにし、その後の OIA (Old Industrial Area) や RustBelt と呼称される古い産業地域・都市研究の問題を進化経済学からアプローチしたのである<sup>11)</sup>。

地域が衰退に転じた背景として、Grabher は「産業の発展を促す地域の雰囲気」「高度に発展し洗練されたインフラ」「稠密に形成された企業間の連関関係」「政治的な支援」といったかつてその地域を繁栄に導いた強みとも言

える要素群がロック・インされることによって、逆に発展のエンジンとも言える地域イノベーションを押さえ込むことになったことを指摘した。こうした要素群は、各々が「強いつながり」によって巧みに構築され、地域経済の成功・繁栄に大きく寄与してきたが、次代の流れの中で硬直化の罅に陥ったと指摘する。実際には、「機能的ロック・イン」「認知的ロック・イン」「政治的ロック・イン」という3つの負のロック・インが作用したと分析している。

機能的ロック・インとは、地域内に埋め込まれ安定した(固有の人間関係をベースに形成されたものを含む)長期継続取引の結果、組織の壁を乗り越えた新市場の開拓や技術革新 (boundary-spanning functions) が消失した状況を指している。認知的ロック・インは、地域内に形成された密度の濃い企業間の関係性が結果的にもたらす地域の硬直化を意味している。その背後には、技術の理解、契約ルール、コミュニケーション時の知識などに共通した「言語」を有していることがある。しかし、地域で共有された固有の「視野」は、異なる文化や考え方がもたらすイノベーションへの契機を失わせてしまう。地域内での関係性 (bonding relationship) はより強いものへと促されるが、一方で地域外や異なる視点との関係性 (bridging relationship) を排除するかもしれない。政治的ロック・インは、産業と地方政府、労働組合、経済団体の関係性に関わっている。これらは、公式・非公式に強く結ばれており、地域産業全体の転換期においてその柔軟性を失わせることになる。なお、Grabher は、当時のルール地方の再生、すなわち負のロックイン解凍への手がかりとして形成されたつながりに柔軟性 (redundancy) をもたせること、緩やかなネットワーク化の必要性を提案している。こうし

た政策の方向性に現時点では目新しさはないが、一旦繁栄した地域や都市の衰退のメカニズムについては、今なお示唆的である。Grabherの視点は、都市衰退メカニズムを説明する重要なアプローチとして、世界的に展開していくことになる。

たとえば、R.Hassinkは、その後の世界的なOIA研究の蓄積によって、そのタイプによって多様な負のロック・インの組み合わせがあることを明らかにしている<sup>12)</sup>。筆者は、大阪湾ベイエリアを事例に、日本での負のロック・インについて論及したことがある<sup>13)</sup>。

Grabherに始まる「負のロック・イン」の議論は、古い産業地域の衰退のメカニズムを対象としていたが、近年、かかる視点を都市衰退・再生を議論する最新の経済学に適用する指摘や検討がおこなわれてきた。たとえば、空間経済学者の藤田は、都市の自己増殖的優位から、集積自体が立地する空間にロック・インを生じさせ、初期には成長を促す“正の効果”を持つが、長期的には集積の変化や核心を阻害する“負の効果”を及ぼす可能性がある<sup>14)</sup>。かつて、日本の高度経済成長を支えた都市や地域の経済は、その多くが様々な「負のロック・イン」に直面しているのである。

それでは、都市の未来を検討する上で、負のロック・インをどのように捉え、またこれをいかに解凍していくのか。

## (2) 都市再生に向けた「流動化」政策

都市の活性化の鍵は、そこで有する資源を効率的かつ有効に使うことにある。都市の経済資源は、ひと、かね、そしてもの・土地など不動産である。ここで重要なことはこれらの資源が相互に結びつきながら、「都市を動かす」ことなのである。その際、既得権などによって陳腐化した制度を廃し、活力を創出す

るための新たな仕組み作りを行うなど、硬直化した都市を柔軟に機能させるという視点が必要である<sup>15)</sup>。

都市の成長・発展には生産性の向上が鍵である。生産性は、一般に労働生産性と全要素生産性から構成されるが、労働生産性は日本の雇用慣行を見直し労働資源の効率的配分を実現するための労働市場改革が政府で議論されてきている。地域固有の多様な「働き方」の議論もこうしたなかで本来地域から提案すべきところだろう。ここでは、都市経済活性化に直接関係すると思われる残る2つの生産要素を「流動化」することで、都市経済の効率化を促すことが重要である。

都市経済の活性化にとって、まず不動産（土地・建物）が効率的かつ効果的に活用されることが必要である。都市内部になぜか凍結して利用されていない不動産はないだろうか。たとえば、人口減少の過程で遊休化した学校、公務員住宅などもそのひとつである。近年、廃校については規制緩和などによる再活用がスタートしているし、優良不動産については証券化による活性化が議論されまた実現しつつある。商店街の空店舗なども、私有財産ながら市民がもっとも活用したい場所で使われていない「空隙」といってよい。所有と利用が一体化しているために、様々な環境変化への対応ができないのだ。さらに、駅前の再開発ビルや賃貸オフィスには空室があることが多い。民間事業主や地方自治体が有するものだが、なぜこうした便利なところで、したがって皆が活用したいところに遊休スペースがあるのだろうか。賃貸料が何らかの理由で需給関係による市場価格から遊離しているのではないか。駅前や商店街など人々が生活するうえで重要な場所は、ある種の公共性を有していると考えてよい。自治体が供給するスペースに関しては賃貸価格の決定のあり方を

再考する必要があるし、民間オフィスについてはその賃貸価格決定に関わって不動産所有権のあり方自体についてこれまでと異なる視角が必要になってきているのかもしれない。都市のストックを十全に活用するためには、これまで経済的フローによって社会が潤っていた時代の仕組みを一掃し、あらたに都市システムを作り変える必要がある。縮小する都市において、持てる資源を最大限に有効かつ効率的に使うことが、都市の活性化に結びつき、市民の豊かさを保証することになる。そのための新たな仕組み作りが、今、求められている<sup>16)</sup>。

近年、遊休化した不動産や老朽化施設のメンテナンスにおける資金供給のための仕組みとしてPFI (Private Finance Initiative) の積極的活用が進められてきている。直接的には政府の財政制約から公共インフラ整備に向けたこうした仕組みの活用が進められてきているが、本来的にはPPP (Public Private Partnership) の哲学は、民間のノウハウを巧みに取り込みながら、多様な主体の連携のもとに効率的な都市経営を行うことにある<sup>17)</sup>。その意味で、公有資産に限らず凍りついた民間資産の活用も促進しなければならない。証券化、クラウドファンディング、フィンテックといった金融技術も今後都市の活性化に不可欠となっていくだろう。また、公的資産の所有・管理をコミュニティ組織へ移転するアセット・トランスファーといった制度も英国では機能してきている<sup>18)</sup>。コミュニティの活性化に向けたこうした施策の検討も日本において今後不可避となろう。

### (3) 社会イノベーション型施策へ

図2は、都市活性化政策の進化の構図を「都市再生の手法」と「都市再生を牽引する主体」から示したものである。横軸の右側には「個

別問題対応型アプローチ」を位置づけた。地域は多様であり、またその変化も早い。目前の問題に的確な処方箋を見だし、補助金などを活用して機動的に即応することは都市政策の実施において必須と言わなければならない。左側に位置づけた「制度改革型アプローチ」は、地域の構造的な問題を把握した上で、制度や仕組みを再編・改革する手法である。課題対応型手法が短期的視点から繰り出されるものとする、構造改革的手法はどちらかというと中長期的視点から、新たな制度設計や仕組みをスタートさせることで、地域の社会経済構造自体の再編を促すものである。

縦軸は「施策の担い手」を示している。軸の上方向にカリスマや専門家を位置づけた。現在、日本各地で地域再生のモデルとして話題にのぼる多くの地域は、カリスマ性を持ったリーダーや、影響力のある専門家の存在が大きいといっているだろう。一方、「政策の担い手」軸の下方向には、「多様な主体のパートナーシップ」を位置づけている。カリスマ／専門家型が強力なリーダーシップによって地域の再編を促すのにたいして、パートナーシップによるアプローチは、地域マネジメントの仕組みを構築することからスタートすることになる。ここでは、行政（地方自治体・政府）を位置づけていないが、担い手として、また都市再生の処方箋を現実化する権限を有する主体として、この構図全体を機動的な役割といえる。

こうしてみると、第I象限は課題対応型施策類型である。多様化と変化に直面する地域に対して、従来の施策を一律・形式的に適用することに意味はない。また、これまでなかった新たな施策は、その結果や成果の予測が難しい。そこでは、補助金などインセンティブを提供し、その成否を見ながら施策を練り上げてゆくといった手法である。その意味で、

その場しのぎの性格は否めないが、これを次の段階に移行するための実験型と位置づけることも重要となろう。第Ⅱ象限は、牽引エンジンは強力なリーダー、すなわち地域の変化を主導するカリスマや地域の人々に信頼される専門家が担うが、政策手法としては地域の構造改革を指向する。多くの行政主導型地域活性化施策は第Ⅰ象限にあるが、近年、脚光を浴びる中山間地域での地域活性化の試みの多くは、第Ⅰ象限を起点として施策群が地域に浸透・展開する過程で、地域経済の循環構造を再編する第Ⅱ象限にその性格をシフトさせていると見てよいかもしれない。第Ⅲ象限は、地域の様々な課題に対して、多様な主体のパートナーシップを基盤にアプローチしようとするものである。阪神・淡路大震災の復興の経験から、施策の担い手として構想段階から市民やNPO・社会的企業などが参画する潮流が形成されてきたといってよい。震災復

興基金事業として展開した「ブロック・グラント」型地域活性化の仕組みは、日本において最初に実施された試みである。地域への補助金をパートナーシップ型アプローチと連動させた仕組みということができよう。2006年度から実施された兵庫県「まちなにぎわいづくり一括助成事業」は、「地域のにぎわいづくりを主体的かつ持続的に推進できる団体」からの提案を受けて、コンペ方式で採択団体・活動が決定されてきた。その狙いは、これまでの縦割りの非効率から抜け出し、地域の多様な主体が統合的にかつ相乗効果のなかで再生に取り組むことにあった。いわば、地域乗数を最大化させる施策として実施されてきた。

第Ⅳ象限は、社会イノベーション型施策類型を示している。負のロック・インに直面する地域再生の方途は、このアプローチに依拠することになる。ここ数年、日本でも BID (Business Improvement District) への関心

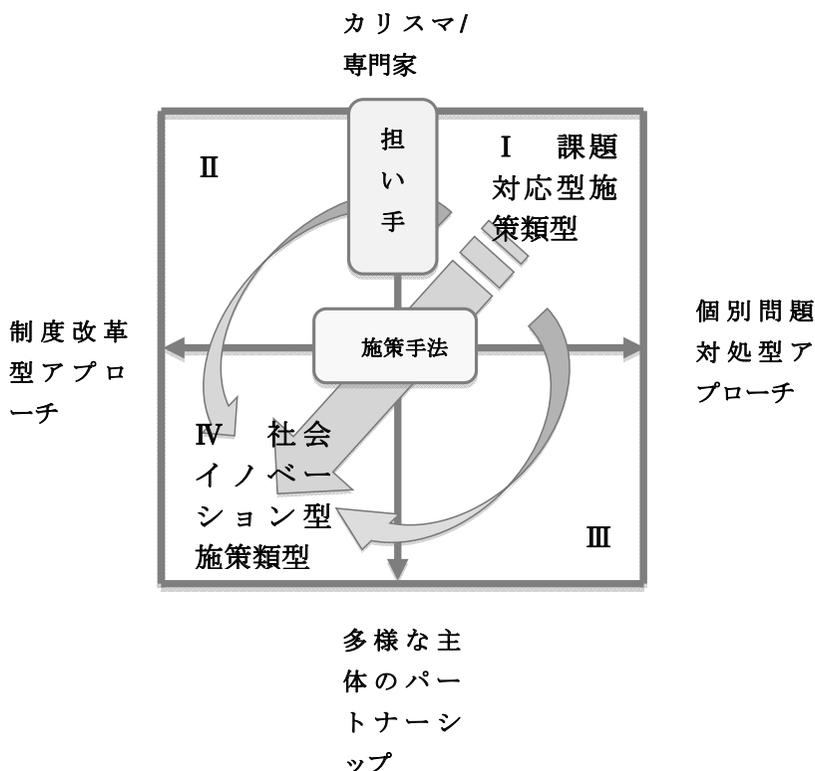


図2 都市活性化政策進化の構図

が高まっている。負担者自治とも言われるこの手法は、現在では世界の主要都市でその創生の手法として定着してきている。実際、大阪では条例化もされたところである。エリアマネジメントを関連主体のパートナーシップをベースに稼働させる試みは全国的に広がりつつある。あるいは、日本でも設置が進む特区などはこうした施策タイプへのひとつだろう。阪神・淡路大震災からの復興過程で、日本で初めて提議された特区「エンタープライズ・ゾーン」は、結果的には結実しなかったが、その後、2002年、「地域の自発性を最大限尊重することで活性化をはかる」として、内閣に構造改革特区推進本部が設置され「構造改革特区」がスタートしたのを皮切りに、東日本大震災からの復興を加速するための「復興特区」(2012)、産業の国際競争力強化、国際的経済活動拠点形成を狙う国家戦略特区(2014)などが相次いで設置された。実は、こうしたアプローチは、地域政策が先発工業国において限界が見え始めた1980年代に各国で既に試行され始めていた。英国では日本の特区のモデルとなった「Enterprise Zone」や「Urban Development Corporation」、ドイツでは「IBA Emscher Park」プロジェクトが実施され、今日の世界の都市再生に大きな影響を与えてきた<sup>19)</sup>。

日本経済の凋落の原因は硬直化した社会経済制度が環境に変化に呼応して柔軟に変化しなかったことにある。東日本大震災からの復興に向けて、戸堂は「制度の大転換こそが日本経済のじり貧を止める唯一の方法」と指摘する<sup>20)</sup>。日本経済の課題は、都市・地方に最も先鋭的に顕在化する。まず、都市・地方において自立化に向けた制度・仕組みの再編成を行うことが必要だ。第IV象限に位置づけられた施策群は、現実には、たとえば既得権益等と関わることもあり、実行するためには相

当な困難も乗り越えなければならないだろう。図2では、この類型の施策群の担い手は、「多様な主体のパートナーシップ」としている。ただ、がんじがらめに形成されてきた規制群を再編し、大きな変化に対して必ずしも協調的ではないことが予想される既得権益主体をいかに説得し施策を実現するのかが壁となる。その際には、カリスマ/専門家とは異なる、政治力のある民主的かつ強力なリーダーシップの役割への期待は大きい。

いずれにしても、少子高齢化のなかで、きわめて大きな転換点にある都市・地域は、固有の資源を最大限活用しその再生・創生に取り組まなければならない。その意味で、都市政策として展開する施策群の多くは先に示した政策の構図のなかで、第IV象限に向かう手法へとその性格を変えていかななければならない。

#### 4. 神戸2020ビジョンを「動かす」

神戸2020ビジョンを実行に移すには、時代や環境変化に呼応して制度や仕組みが柔軟に組み替えられ、また運用されることが前提であろう。その意味で、一旦動き出した施策のプロセスのマネジメントは必須である。それは、施策の深化が時間の推移と連動すると同時に、さらに、都市「空間」の広がりの中で展開することを意味している。以下、ビジョン実施において留意すべき点を整理して、本稿のまとめとしたい。

第1は、小さな「実験」的施策を矢継ぎ早に実践していくことから始めることだろう。既に、神戸ではビジョンや創生計画を先取りした形でこうした取り組みはスタートしている。

少子高齢化、そして縮小経済の加速というこれまで経験したことがない環境下で、政策

の有効性については、その不確実性がきわめて大きい。これまで、制度や仕組みの根幹には、恣意性の排除、政治的な環境変化にともなう混乱の最小化といった必要性から、制度自体の継続性が暗黙の前提となってきた。公共部門の役割を担うという点で、堅持すべき性格ではあった。しかし、もはや予測不可能な時代にあることを勘案すれば、政策や施策の根幹には、事態の変化に機動的に即応する柔軟性が必要である。施策に適用する地域や期間を設定して、その効果を評価することは必須と言わなければならない。図2の第1象限に位置する課題対応型施策は、「まず、やってみる」ことから始めるという点で、社会実験型といってもいいかもしれない。その際、こうした施策深化のプロセスを管理することが必要である。小さな実験的施策は、変化にたいして必ずしも積極的ではないであろう既得権益保有層にたいしても、変化の実態に関わる情報共有を可能にし、地域活性化に向けた協働への引き金となる。

第2は、社会イノベーション型施策類型に向かう過程のマネジメントのあり方と関わっている。そのポイントは、施策群同士を結びつけたり、一見関係のなさそうに見える都市資源との関係をデザインすることだ。縦割り型施策の非効率を排し、地域内乗数効果を最大化するための統合型施策連携を構築することである。

‘related variety’（関連する多様性）は、現代都市経済を検討するうえで最も重要なキーワードである。深化が加速する世界の産業システムは、グローバルな空間展開と同時に、機能的連関性といういわば垂直的な結びつきとも交叉しながら進化を遂げつつある。都市の経済システムからみると、それは related variety が織りなす地域イノベーション・システムに他ならない。ネット社会の深化は、

これまでの地域社会システムのあり方を根本から問い直す動きと関わっている。たとえば、こうした動きは、ものづくりの革新で先鋭的に顕在化している。2010年、ドイツは「ハイテク戦略2020」を公表。ここで11の未来プロジェクトを示したが、そのなかに「Industrie4.0」がある。IoT（Internet of Things）を核心に据えたこのプロジェクトは、「世界中の工場内の機械設備および製品をスマート化し、それらをインターネットに接続してすべての機械設備、製品および人との間で、『いつでも、どこでも、誰とでも』コミュニケーションできる技術を実用化すること」（岩本2015）という<sup>21)</sup>。ものづくりに関わるあらゆる側面を統合するかかる戦略は、関連する主体やこれらが構築するシステムも絶えず変化しており、その定義も現時点では変化し続けているという点で、いい意味で「曖昧」さを残しており、今後も変わり続けるといってもよいだろう。この Industrie4.0が興味深いのは、単にスマート工場や生産システムのインターネット接続にとどまらず、市民生活を含む都市システム全体をも包摂する可能性を有しているところにある。そうなると related variety は、産業が市民生活や社会と融合するキーワードということになる。神戸の多様な主体や活動を「つなぐ」ことが、イノベーション創出をもっとも刺激することだ。

ビジョン実現にあたって、経済界、行政、市民、専門家など多様な視点を共有し議論を戦わせる「場」が必要だろう。そこでの情報や議論は常に公開されていることが重要である。また、こうした「場」で、ビジョン実現にあたって、「邪魔をしている制度・仕組み」を洗い出すと同時に、「新たに必要な制度・仕組み、組織」が何なのかを明らかにする場でもある。

「フィンランドにおいては、多くの国と同様にイノベーションを促進し、それを社会の資本とするために手法や制度を整備しています。科学や技術的なイノベーションは重要な助けではありますが、成功はそれらにのみ立脚しているわけではありません」。フィンランド共和国大統領タルヤ・ハロネン（当時）は、『フィンランドを世界に導いた100の社会改革—フィンランドのソーシャル・イノベーション』（イルカッタ・タイバレ2008）にこうした寄稿をしている<sup>22)</sup>。

世界的にも注目されてきた北欧モデルの成功は、小国群が各々の個性のなかで作り上げてきた成果といってよい。こうしたモデルの部分コピーを日本に直接当てはめることにあまり意味はないが、積極的労働市場政策をはじめ大胆な改革を続けてきた経験は大変興味深い。フィンランドはソ連の崩壊とともにその社会システムを大きく転換することを余儀なくされたが、結果的にはその試練から今日の繁栄を築いた。現在、フィンランドの一人当たりGDPは世界16位（日本27位）、世界競争力ランキング（International Institute for Management Development : IMD）20位（日本27位）と、日本を上回るものの顕著な格差があるわけではない。しかし、世界幸福度ランキング（国連）では6位（日本46位）と世界でもトップランクにあり、この点では日本とのギャップは大きい。首都ヘルシンキは世界で最も住みやすい都市（Economist Intelligence Unit: EIU）で常に10位以内に位置づけており、上位都市のほとんどがオーストラリアやカナダなどが占めるなかで際立った都市のひとつといってよいだろう。その成功の背後には、技術イノベーションに加え、社会イノベーション醸成への積極的な姿勢から硬直化した「負のロック・イン」を解凍してきたことがある。

技術革新やグローバル化、さらに日本では人口減少・少子高齢化といった大きな変化に立ち向かうためには、技術イノベーションはもちろん、社会のシステム改革を促す社会イノベーションは不可避と言わなければならない。日本全体の社会イノベーションと同時に、固有の歴史や文化の蓄積上にある都市・地域にマッチした社会イノベーションが必要である。

#### 注

- 1) Jacobs, J (1984), 'Cities and the Wealth of Nations: Principles of Economic life', Random House. 『発展する地域 衰退する地域：地域が自立するための経済学』中村達也訳（2012）、筑摩書房。
- 2) ジェイコブスはジャーナリストとして数多くの都市経済のダイナミズムに関わる著作を残した。代表作として次をあげておく。Jacobs, J (1969), 'The economy of cities', Random House. 『都市の原理』中江利忠・加賀谷洋一訳（2011）鹿島出版界。
- 3) 藤田昌久・長岡貞男編著（2011）『生産性とイノベーションシステム』日本評論社。
- 4) 田中隆之・玄聖花（2009）「川崎市の生産性推移について—政令指定都市の成長会計分析—」専修大学都市政策研究センター論文集 第5号, 263-270頁。
- 5) 末松千尋（2002）『京様式経営—「ネットワーク外部性」活用の革新モデル』日本経済新聞社。
- 6) Asia Development Bank (2011), *Asia 2050: Realizing the Asian century*.
- 7) 川端基夫（2016）『外食国際化のダイナミズム—新しい「越境のかたち」』新評論。
- 8) 加藤恵正（2013）「グローバル都市政策によるアジア連携の可能性—都市のソフトパワーを考える—」都市政策 第150号, 4-10頁。
- 9) 林敏彦（2012）「成熟した債権国へ」『金融』（全国銀行協会）No.782, 3-7頁。
- 10) 近年、進化経済地理学において都市の盛衰メカニズムに関する研究蓄積が進んでいる。外柙保大介（2012）「進化経済地理学の発展経路と可能性」地理学評論85-1, 40-57頁。 Boschma, Ron and Martin, Ron, (eds.) (2010), *The Handbook of Evolutionary Economic Geography*, Edward Elgar.
- 11) Grabher, G. (1993) 'The Weakness of Strong Ties: The Lock-in of Regional Development in The Ruhr Area', Grabher, G. ed. *The Embedded firm; On the Socioeconomics of industrial Networks*, Routledge.

- 12) Hassink, R. (2005) 'How to Unlock Regional Economies from Path Dependency? -from Learning Region to Learning Cluster-. *European Planning Studies*, Vo.13, No4, pp.497-520.
- 13) Katoh, Y. (2013) *Transformation of a Branch Plant Economy: can the Osaka Bay Area escape the rust belt trap ?*, Working Paper, No.224, Institute for Policy Analysis and Social Innovation, University of Hyogo, 2013.
- 14) 藤田昌久 (2003) 「日本の産業クラスター」石倉陽子・藤田昌久他著『日本の産業クラスター戦略－地域における競争優位の確立－』有斐閣, 15-34頁.
- 15) 加藤恵正編著 (2016) 『地域を動かす』同友館.
- 16) 都市の流動化が小組織企業を支える構図を次で論じた。加藤恵正 (2011) 「リスクに挑戦する都市へー台頭する2つのタイプの小組織企業ー」都市政策143号, 12-22頁.
- 17) 根本は公民連携の視点から, PPPが果たすシティ・マネジメントの役割について指摘している。根本佑二 (2014) 「公共施設等総合管理計画とシティ・マネジメント」東洋大学 PPP 研究センター編著『公民連携白書2014-2015』, 時事通信社, 3-12頁.
- 18) アセットマネジメントについては, 次の論考を参照のこと。今井良広 (2013) 「英国におけるアセット・トランスファーの政策的展開－公的資産のコミュニティ組織への移転－」非営利法人研究学会誌, Vol15, pp.83-98. 牧野杏里 (2012) 「英国のコミュニティへの公共資産委譲 (Asset Transfer) にみる市民主導型都市再生政策と取組」都市計画論文集 ((公財) 日本都市計画学会) Vol.47, No.3, pp.949-954.
- 19) 加藤恵正 (2014) 「地域経済の発展と政策」池田潔編『地域マネジメント戦略』同友館, 34-58頁.
- 20) 戸堂康之 (2011) 『日本経済の底力: 臥龍が目覚めるとき』中央公論社.
- 21) 岩本晃一 (2015) 『Industrie4.0: ドイツ第4次産業革命が与えるインパクト』日刊工業新聞社.
- 22) イルッカ・タイパレ編著 (2008) 『フィンランドを世界一に導いた100の社会改革: フィンランドのソーシャル・イノベーション』(山田真知子訳) 公人の友社.

# 若者を惹きつける魅力的な都市空間(まち)の創造

神戸2020ビジョン策定に向けた有識者検討会議委員・

大阪市立大学大学院工学研究科准教授 嘉名 光市

## 1. 若者に着眼したビジョン

神戸2020ビジョンが策定された。このビジョンは、2016年からの5年間の神戸市のまちづくりの実行計画だ。そのテーマは「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」。あらゆる施策や対象に気を配る行政の計画としては、「若者に選ばれる」を強調した点はかなり思い切ったことをしたと思う。

筆者は、有識者検討会議委員としてこのビジョン策定に参加する機会を得た。まず、本ビジョン策定の背景として、本格的な人口減少、超高齢社会への突入という大きな流れがある。この問題にどう向き合うかというのは、今後の神戸を考えるスタートラインとなった。

すでに神戸市では2012年から総人口が減少に転じている。このことはどのような変化をもたらすと考えられるのかを整理しておきたい。一般的に少子高齢化と言われる現象は、①年少人口の減少、②老年人口の増加、③生産年齢人口の減少、によって構成される。このうち、②老年人口の増加については特に後期高齢者の増加が進む。一般的には身体能力の低下や疾病の確率が高まる後期高齢者の健康寿命の延伸が重要な課題となる。

また、神戸の場合、③生産年齢人口の減少のうち、特に就職をきっかけにした転出超過の是正が特有の課題だ。神戸は政令市のなかでも有数の大学集積を誇る反面、若い人たちが神戸で望む仕事に就ける機会が決して多くはない。つまり、神戸で暮らし続けたいと願う人がいたとしても就職、仕事の面でそれが叶わないケースが少なからずある。

マクロトレンドとしての少子高齢化は大きく変えることは難しいにせよ、子育て支援や教育などの充実による、①年少人口の増加を目指し、健康寿命の延伸によって豊かな人生を過ごせる、②老年人口の増加を適え、次代の神戸を担う産業の創造や人材育成によって、③生産年齢人口の増加、誘致を進めることで、神戸の活力を高めていこうというのが大きな方向性だ。このうち、高齢化への対処や健康寿命の延伸については、地域包括ケアシステムなどその取り組みがすでにスタートしている。しかし、特に若者向けの施策についてはその確立が急がれるとの認識のもとで、「若者に選ばれる」という点を強調していると筆者は理解している。

## 2. 少子高齢化と向き合う都市

次に、少子高齢化によって、都市はどのような影響を受けるのかを考えてみたい。まず、経済の担い手の不足や消費の縮小などが想定される。経済の縮小や高齢化に伴う社会保障関連経費の負担増などにより、行政にとってはその財政がより厳しくなることも予想され、都市施設の適正な維持管理も課題になるだろう。地域にとっては、福祉や自治などまちづくりの基盤を支える活動の担い手も不足し、市民の生活の足となる公共交通の縮小や廃止、商業施設の撤退なども懸念される。

人口減少による空き地や空き家の増加も実際に各地で生じ始めている。そして、こうした空き地や空き家の増加は、防犯上の懸念や景観の変容も起こす可能性もある。

このような状況に対し、都市を時代に合わせて身の丈にあったサイズやかたちへと徐々に変えていこうとするアイデアとしてコンパクト・シティがある。

これまで拡大一辺倒だった都市のあり方を転換して、全体としては少子高齢化時代にふさわしい適正な規模へとダウンサイジングする。ただし、都市機能の利便性や効率性を考えて駅周辺などの拠点ではより空間を高度利用して求められる機能を再配置し、周辺を便利な公共交通でつなぐことで、自動車などに過度に依存せず、環境に優しく、健康で豊かな生活を維持できるまちへ転換しようという考え方だ。2011年に策定された神戸市の都市計画マスタープランにおいても、「都市機能がコンパクトにまとまった都市構造」がその方向性として位置づけられている。

ただ、このコンパクト・シティには課題もある。都市を縮退させるエリアをどうするかという問題だ。郊外のニュータウンや活力の低下が著しい農村集落などはコンパクト・シ

ティ化に伴って、切り捨てられてしまうのではないかという不安がつきまとう。つまり、全体として都市のコンパクト化は理解できるものの、局地的にはいろいろな問題が起きるのではないかという懸念が消えない。しかし、かつての人口増加を基調とする都市の拡大はあり得ないことからすれば、都市空間はいずれ再編される局面は必ず訪れる。

重要なのは、その再編局面で深刻なダメージを負うことなく、次代にふさわしい都市へとどう転換させていくかという方法論にある。

幸いなことに、神戸の都市計画はむやみに都市を拡大させることなく、計画的にきめ細かに土地利用をコントロールしてきた実績がある。人口減少時代にあって、全国の多くの都市で課題となっている都市周縁部のスプロール市街地への対処という問題も起きていない。また、震災の経験から安全安心なまちづくりや、地域コミュニティによるまちづくり協議会の活動も盛んだ。

これまでに培った都市計画の蓄積を生かしてスムーズにコンパクト・シティ化を実現することが可能な素地が整っていると筆者は考えている。

## 3. 人口減少はいけないことか？

実は都市の人口が減ることについて、悪いことばかりをもたらすとは筆者は考えていない。むしろ、ゆったりとした都市空間の活用も可能になるし、慢性的な交通渋滞も解消されるかもしれない。満員電車で通勤・通学する日々からも解放される可能性だってある。兎小屋と揶揄されつづけた住環境の改善も期待できる。前向きに捉えれば、ひろびろゆったりとした暮らしもやり方次第で実現可能はずだ。むしろ待ち望んでいた豊かなくらしを実現する好機と捉えることもできる。

確かに今後進むであろう少子高齢化はこれまでの延長線上の都市づくりの方向性では立ち行かないことは確かである。人が減り、高齢化が進むというトレンドのなかで起こる変化のなか、ピンチをチャンスに変えて、望ましい都市空間を実現するか？という発想が問われているように思う。

## 4. 神戸2020ビジョンの都市空間像

神戸2020ビジョンでは、①若者に魅力的なごとづくり、②若者を惹きつける魅力づくり、③若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり、④次世代の将来を約束できる環境づくり、⑤安心して暮らしづくり、⑥地域と地域の連携づくり、という6つの柱で成り立っている。本稿の主題である都市空間については、いずれの項目にも関連するが、特に②若者を惹きつける魅力づくり、④次世代の将来を約束できる環境づくり、などとの関わりが深い。

いくつか例を出そう。②若者を惹きつける魅力づくり、『都心・三宮の再整備』では、デザイン都市・神戸の玄関口である三宮周辺地区について、都心における景観の高質化や回遊性の向上、交通結節機能の強化により、魅力的で風格ある都市空間の構築を進められている。また、『開港150年・ウォーターフロントの再整備』では、新港突堤西地区の再開発、メリケンパークの再整備、都心からのアクセス機能やまちの回遊性の向上など、ウォーターフロントエリアの魅力を高められている。

一方、北区や西区などの郊外部『神戸里山暮らし』の推進』では、都会の便利さと農村の心地よさを兼ね備えた「神戸ならではの里山暮らし」によって地域の活性化をはかっている。

④次世代の将来を約束できる環境づくり、

では公共交通網の充実によって、都市空間を人にとって魅力的な「場所」へと転換していくため、新たな公共交通機関の導入や自転車利用環境の整備を進めるとしている。

⑤安心して暮らしづくり、では、ウォーターフロント、郊外のニュータウン、里山など多様な居住スタイルがかなう神戸の強みを活かし、神戸ならではの住宅地の保全・育成や計画的開発団地のリノベーション、街路や公園などの質の向上を図り、「居住都市・神戸」を実現するとしている。

## 5. 人にとって魅力的な都市

神戸2020ビジョンでは、少子高齢化という大きな潮流にどう向き合うかというのは議論のスタートラインであった。しかし、じつはそのことだけを終始考えていたわけではない。社会の大きな変化に適応しながら、どうすれば神戸がより人々にとって魅力的な都市であり続けられるのかということが実はもっとも重要な論点であった。つまり、数多くある都市のなかで、人々にとって神戸が一番と選択される魅力にあふれた都市にしたい。そのために、神戸がすべきことは何か？ということを中心に議論してきた。その考え方をもとに前述したような神戸の都市空間像が示されている。

その背景となった考えは、筆者は大きく4つあったと考えている。(1)人々の暮らしにどう向き合うか、(2)人のための空間への転換、(3)よりよい都市を実現するマネジメント、(4)挑戦と共感を生むシビック・プライド、である。これらについて順を追って説明したい。

### (1) 人々の暮らしにどう向き合うか

都市計画の役割は、都市活動を支障なく円

滑に進行させることだ。そのことは工場や住宅地など土地の使い方を決める土地利用や、人の移動をスムーズにする公共交通機関や道路の整備などによって実現される。

例えば、高度経済成長期には、住宅双六と呼ばれる理想の生活像があった。若い頃は都市部で長屋や文化住宅で暮らし、職住近接のライフスタイルを送る。そして結婚や子供が生まれるのを契機に、郊外の団地に移り住む。そして子供が増え、成長し経済的にも余裕が出て来れば、最終的に郊外の戸建て住宅地へ転居し終の住処を得る。これがいわゆる住宅双六のアガリであった。お父さんは会社に勤め、お母さんは専業主婦、子供は2人程度で、庭付き戸建て住宅に暮らすというようなモデルがあった。こうした多くの人々が支持するライフスタイルに対応して都市はつくられてきた。仕事する場の工業地や業務地に対して、居住する場の住宅地は明確に区別され、わかりやすく都市はつくられてきた。特に良好な住宅地のモデルとしてはC.Aペリーによって提唱された「近隣住区論」と呼ばれるモデルがニュータウンの計画の基礎となった。近隣住区論とは、小学校を単位とした住宅地計画の構成原理で、商店や公園、公共施設などの適正な規模や配置がその根幹をなしている。神戸でも西神ニュータウンや鈴蘭台、ポートアイランドや六甲アイランドなど新たに作られたニュータウンは、近隣住区論がその基礎をなしている。

しかし、現代都市のライフスタイルはすでに多様化が進行している。共稼ぎの夫婦も多いし、結婚しない人も多い。子供が欲しいと思う人、パートナーとの生活で十分と考える人などその価値観は様々だ。ワークスタイルも人によって違う。様々な職能の出現によってICTの活用により自宅で仕事をする人も多い。都心に暮らして多様な刺激やコミュニケー

ションを重視する人もいれば、郊外で緑豊かな環境のなかでゆったりと暮らしたい人もいる。マルチ・ハビテーションと呼ばれる多地域居住によって自己実現を果たしている人もいる。つまり、都市空間はある目的や用途に特化して、その機能を担う時代から、多様な価値観やライフスタイルを受け入れることが可能なようにその質的転換を果たす必要がある時代になった。

こうした都市空間の質的転換を考える取り組みは、すでに先進的な都市で始まっている。

オーストラリアのメルボルンや、アメリカのポートランドなど、成長管理型の都市空間づくりを目指している都市では、近年「20 minutes neighborhood」(図-1)というコンセプトが採用されている。この都市空間像は住む、働く、学ぶなど日常生活を送る上で必要となる様々なアクティビティに20分でアクセスできる包容力ある都市を目指そうというものだ。これまでの都市空間がそれぞれある目的に特化して明確に区分されていたのに対し、20 minutes neighborhoodでは、暮らしの中心となる住宅を中心に据えながら、遊ぶ場所、買い物する場所、病院、仕事、健康づくり、趣味などくらしを取り巻くあらゆる機能にアクセスできることを目指している。つまり、人々の嗜好やライフスタイルが異なってもそれぞれの人々の選択を許容できる豊かな都市空間への転換を目指しているのである。

もちろん、都心や郊外などその立地特性によって、その形や特徴は様々であってよい。しかし、どんな市街地でも程度の差こそあれ、あらゆる機能へとアクセスできることで、多様な価値観やライフスタイルに対応できる都市を目指そうとしているのである。

神戸には、良好な住環境を備えた郊外ニュータウンもあれば、豊かな自然に囲まれた里山や集落もある。眺めのいい海辺のウォーター

フロントだってある。ライフスタイルに合わせて多様な選択が可能な神戸を実現するための都市空間の質的な転換ができれば、神戸の都市空間の多様性は無限の可能性を生む。

## (2) 人のための空間への転換

神戸という都市は自然の条件と向き合いながら人の営為や知恵によって都市を成長させてきた歴史をもつ。港に適した地形を生かして港町として発展し、荒地だった六甲山系を100年かけて緑に変え、丘陵部や海上に魅力的な市街地を形成してきた。しかし、平地部が必ずしも多くない神戸では、あふれる交通への対処が常に大きな問題となってきた。

特に東西に延びる狭い市街地にひしめくように幹線道路が集中する構造は、海と山という神戸の魅力を空間的に分断する障害になってきた面は否定できない。

しかし、近年は広域交通ネットワークの充実や環境への配慮もあって全体的には交通量も減少基調にある。また、車に依存しない交通体系や歩いて暮らせるまちづくりが健康にとっても重要という価値観も支持を得る時代になった。都心を通過する交通をバイパスする幹線道路ネットワークの充実が可能になれば、さらにその負荷は低減も見込める。

こうした都市における移動のあり方が問い直されるなか、道路空間の再配分といった空間利用のあり方を見直す動きも進んでいる。

例えば、ニューヨーク・マンハッタンの都心部、タイムズスクエアでは、車道空間を人中心の広場へと転換する取り組みを進めている。パリのセーヌ川沿いの河岸道路でも、車道空間を人が憩い集う場所へと転換する取り組みを始めている。

かつて、交通戦争と呼ばれた時代には、都



図-1 The 20 minute neighborhood (Plan Melbourne 2014より)



写真-1 ニューヨーク・タイムズスクエアの  
広場化の取り組み

市空間の主役は車であった。都市の重要な部分を車に譲るしかなかったのである。しかし、これからは再び都市空間の主役を人へと取り戻す動きが広がりつつある。神戸は海と山が近く、その景観は市民の誇りだ。LRTやBRTなど人に優しい新たな交通体系も取り入れながら、自転車や徒歩などで神戸の魅力をめぐる回遊できる空間への質的転換ができるようになれば、神戸は本来の輝きを再び取り戻すはずだ。

### (3) よりよい都市を実現するマネジメント

かつて我が国の都市はつい最近まで、拡大一辺倒であり続けた。人口も増加を続け、産業も経済も伸び続けた。そんななか、極度の住宅不足に対応して大量のニュータウンが建設された。しかし、同世代が大量に居住したニュータウンでは、一気に高齢化が進み、同時期にオールドタウン化が進んだ。子育ての時期が終わると、ニュータウンの小中学校の子供達は激減した。オールドタウン化したニュータウンの再生はいま日本全体の課題となっている。

もうニュータウンは役割を終えて滅びゆく存在なのだろうか。そのことを考えさせてくれる事例が1903年に誕生した世界初のニュータウンであるイギリス・レッチワースにある。レッチワースはいまも高級住宅地としてその

地位は健在だ。まちびらきから100年を経過したいまは当初からの住人はいない。確かに長い歴史のなかで荒廃が進んだ時期もあるが、新しい入居者の受け入れや新たな施設の導入など進め、次第に人口バランスは平準化していった。重要なのは、レッチワースはいまも変わり続けているという点にある。中心部のショッピングモールはリニューアルされ、新たな住宅供給も定期的実施されている。古い建物をリノベーションやコンバージョンして活用することで、時代にあった都市へと適合させる不断の変化を続けている。じつは周辺の農地経営まで展開している。

その新陳代謝を支えているのは、レッチワース田園都市ヘリテージ財団と呼ばれる、エリアマネジメント主体の手によるものだ。ある時期につくられた都市はそれが完成形ではなく、時代に合わせて変化していく必要がある。そのことを実現するマネジメント主体が重要な存在となる。

神戸の市街地は様々な市街地がある。都心や郊外など多様な市街地にそれぞれ適したエリアマネジメント主体が時代に合わせて都市を魅力的であり続ける不断の変化をうみ続ける必要がある。

### (4) 挑戦と共感を生むシビック・プライド

2003年からアムステルダムでは「I amsterdam」という都市プロモーションを展開している。都市プロモーションといえば、観光・ビジネスの対外発信というのが一般的だが、アムステルダムの取り組みはシビック・プライド・キャンペーンという新しいかたちの都市プロモーションとして知られる。

シビック・プライドとは、都市に暮らす人や都市を訪れる人々が、都市を構成している存在であるというメッセージを発信するものだ。一般的に都市のアイデンティティとは、

山や海などの自然的要素や都市を代表するランドマーク、豊かな景観、地域を代表する産業や良好な住環境などで表現されることが多い。シビック・プライドでは、こうした物理的要素ではなく、人に焦点を当てる。一人一人が都市を構成する一員としての自覚を持ち、都市をより良い場所にするために行動を起こす当事者意識を伴っているのがその特徴だ。都市の魅力はすでにあるもののみならず、そこにいる人々によってつくられる。都市を魅力的にするために、アクティブに活動する人々が集まれば、その都市は自然と豊かになるし、バイタリティにあふれる都市になる。

もっと魅力的な神戸をつくりたい、そんな思いをもった人がアクティブに活動し、彼らの行動が神戸という都市を変えていく。そんな都市の現在進行形の物語がさらに人を惹きつけることが、都市のイメージの根幹なのだ。

神戸では震災を乗り越えて復興を果たしてきたまちづくりの経験のなかで、神戸を支えてきた人の存在の大切さを伝えていく BE KOBE というキャンペーンを展開している。これは神戸版シビック・プライドだ。そして、神戸の特徴は、こうした思いのある人たちが実際に都市を変える試みに挑戦している点にある。デザイン都市・神戸の活動はその代表だ。その一連の取り組みのなかで有志によって提案され、実際に実現にこぎつけたプロジェクトがある。東遊園地で昨年春と秋に開催されたアーバンピクニックという社会実験だ。神戸で様々な立場からまちづくりに取り組む人たちが、都心にある公園である東遊園地をもっと魅力的な場所しようと自ら取り組んだ挑戦だ。期間中、東遊園地には、芝生が敷かれ、皆が持ち寄りのおすすめの本が並んだ本棚や、カフェ、ファーマーズマーケットなどが登場した。神戸を愛する人たちが自ら考え、ありたい神戸の姿を可視化した。この成果は

今後の東遊園地のあり方や三宮とウォーターフロントの空間再編という神戸の都市空間の重要な課題になんらかの形で影響を与えるはずだ。都市の一員である自分自身が望む都市の姿を実現できるチャンスがある。都市は使うものであると同時に、自分もその将来像のデザインに関われる。そんな共感と挑戦を受け入れる都市は意欲ある人を惹きつけて止まないはずだ。



写真-2 神戸市民の挑戦で実現した社会実験  
アーバンピクニック（東遊園地）

## 6. 神戸がつくる次代の都市

都市計画を研究する筆者からすれば、神戸の都市の歴史は先進的な都市計画の教科書そのものだ。つねに山積する都市課題に立ち向かい独創性ある解決策を生み出し、時代をリードしてきた都市が神戸だ。だから少子高齢化という課題に対しても大胆で独創的なアイデアと持ち前の行動力できっとスマートな解決策を提示し、克服してくれると信じている。神戸2020ビジョンはそのスタートだ。神戸の今後5年間の挑戦に大いに注目したい。

# 若者が「目指す」まちの条件

～SXSU・明星和楽などに学ぶ～

2020神戸創生懇話会委員・

株式会社神戸デジタル・ラボ 代表取締役 永吉 一郎

## 1. 「若者に選ばれるまち」とは何か？

### ・若者が連れてくるもの

“(Go West) Life is peaceful there”

西へ行こう そこは平和な土地

“(Go West) In the open air”

西へ行こう そこは自由な雰囲気

“(Go West) Where the skies are blue”

西へ行こう その空は青い

“(Go West) This is what we’re gonna do”

西へ行こう それが僕たちのすること

### Go West/Pet Shop Boys (1993)

いつの世も、変化や革新は若者が連れてくる。日本の明治維新も、アメリカの公民権運動やウォール街オキュパイ運動も、チュニジアのジャスミン革命に端を発するアラブの春も、若者から始まった運動が広がり、最終的に世の中をも大きく変えたと言えるだろう。冒頭に紹介したペットショップボーイズのカバーで大ヒットした「Go West」も、アメリカの西部開拓に若者を駆り立てるアメリカの新聞人ホレス・グリーリーの有名な論説の一

説にちなんでおり、この結果、アメリカ西海岸には若者が殺到し、独特のオープンな文化が生まれた。その延長にラスベガスやシリコンバレーなどの建設や、さらには西海岸のヒッピーによるカウンターカルチャーやゲイ解放運動なども位置づけられる。

### ・若者が「通り過ぎる」まち・神戸

我らのまち神戸も、かつては世界中から若者が集まったまちであった。その端緒となったのは、1868年の神戸港（兵庫津）開港であり、これにより欧米から「異人」と言われる欧米の若者たちが貿易による一攫千金を求めて押しかけた。（その当時の面影を今に残すのが「異人館」と言われる町並みだ。）この結果、神戸には他の地域にはない「日本初」の文化が多く生まれ、独特の気風が生まれている。

一方、昭和の時代に入ると、逆に日本からブラジルをはじめとする新天地での一攫千金を求めて、国内から若者が神戸に集い、神戸港から移民として出発するようになる。これによって、今では日系ブラジル人の存在など、神戸だけでなく日本にとって大きな課題が生

まれたし、日本人のサッカーに対する熱狂も、こういった歴史的背景が遠因だと考えられる。(1928年に設立された「国立移民収容所」は、今日「海外移住と文化の交流センター」と名を変え、当時の歴史を今に伝えている。)

しかし、歴史的に見ても神戸は若者が「集まる」まちではあったものの、その実態は、神戸に一時的に集まるだけですぐに「通り過ぎ」てしまっていたこともまた無視できない事実である。そして、この傾向は、神戸港開港から150年を迎えようとする現在においても全く変わっていない。

神戸は政令指定都市では2番目に大学・短期大学・高等専門学校の数が多い市であり、その数は24にもなり、学生数も平成27年5月の統計で68,560名にのぼるものの<sup>1)</sup>、その大半は卒業すると神戸に残らず、他の大都市へ就職してしまっている。例えば、平成26年7月1日に開催された「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議」第1回会議では、2005年から2010年までの神戸市のコーホート人口増減数において、25歳から29歳までの就職世

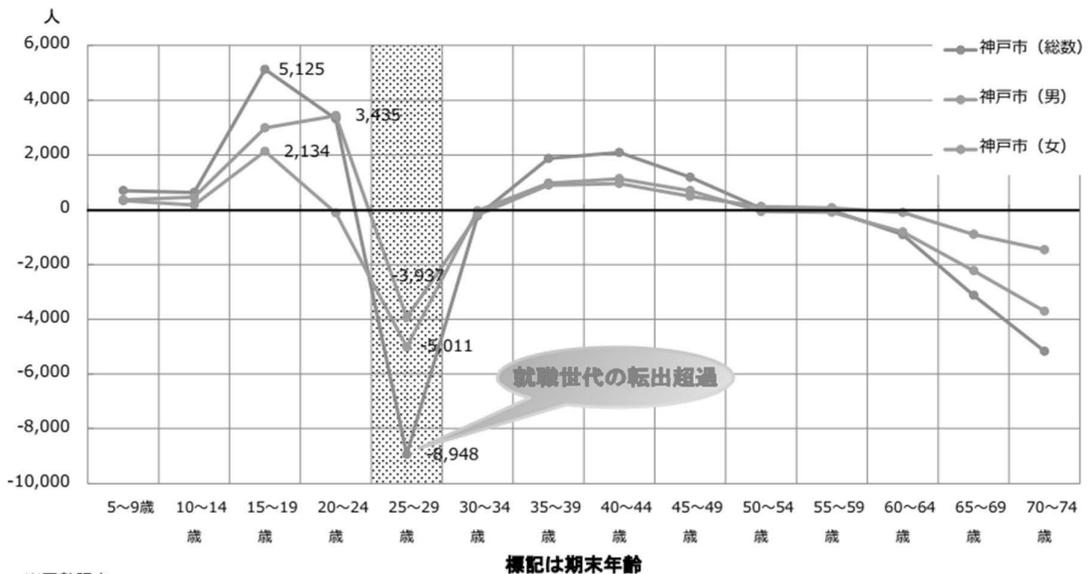
代の神戸市外への転出超過が8,948名と顕著である<sup>2)</sup>。文字通り、現状の神戸市は、若者が「通り過ぎる」まちとなってしまっており、残念ながら、若者に「選ばれていない」まちだと言わざるをえない。

### ・若者に「選ばれる」まちになるために

それでは、このような現状をどうすれば良いのだろうか？

このたび、神戸市は、2020年までのマスタープランとして「神戸2020ビジョン」を策定した。プランづくりでは、僭越ながら私も加わり、各分野の有識者ととともに実効性ある中身作りを進めてきた。

この「神戸2020ビジョン」のテーマとして、神戸市は「若者に選ばれるまち」「全ての世代が活躍できるまち」の2つを掲げた<sup>3)</sup>。今後5年間の市政方針ともいえるマスタープランにおいて明確なターゲット層を掲げたことは非常に画期的なことであり、若者離れが進む現状を真正面から捉え、人口減少への強い危



※国勢調査

※コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいう。

～神戸市 コーホート人口増減数(2005～2010年)～

【出典】神戸人口ビジョン

機感とともに現状解決のためにあらゆる手段  
 を取ることを宣言したものであると言えよう。  
 このテーマに私も大いに共感しており、ぜひ  
 実現できるよう微力ながら尽力したい。

では、私が考える「若者に選ばれるまち」  
 となるために必要だと思っていることは何か？

また、メッセージ性が強い「神戸2020ビジョ  
 ン」をどのようにして国内外の多くの若者に  
 アピールすべきだろうか？

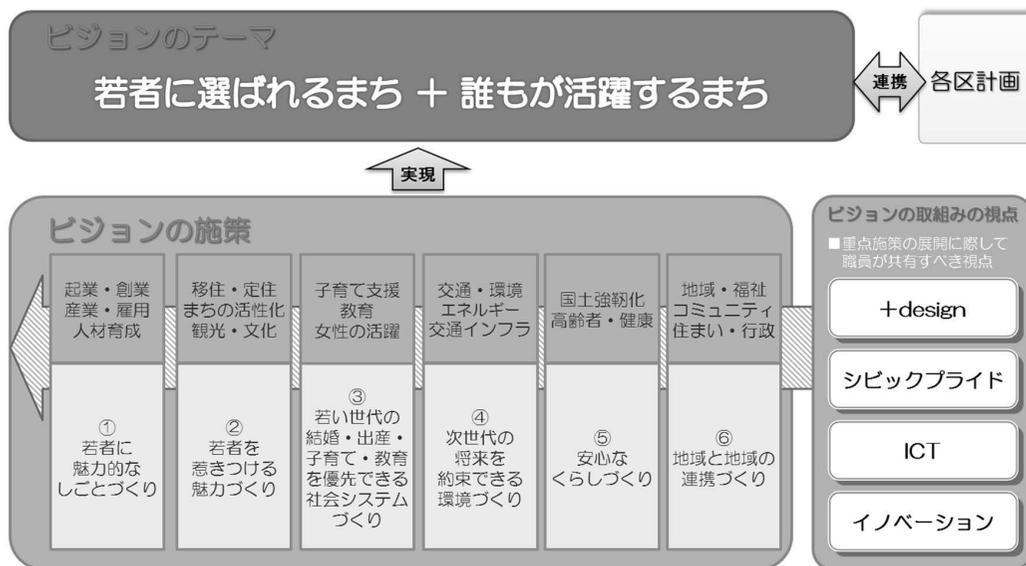
今の神戸に必要なのは、「通り過ぎ」ていた  
 若者に「引き続き神戸に留まりたい」と思っ  
 てもらえる魅力づくりであり、同時に今まで  
 「集まる」ことすらなかった若者が「あのまち  
 を訪れたい」「あのまちに行けば自分のやりた  
 いことができる」と思ってもらえる魅力づく  
 りであろう。理想は、この両者を同時に進め  
 ることであるが、現実的には難しい。そこで、  
 私は後者の魅力づくりに力点を置いて「神戸  
 2020ビジョン」をスタートすべきだと提案し  
 たい。その結果として、前者の魅力づくりに  
 も好影響を与えうるだろうし、何よりも、よ  
 り着手しやすい取組みだと思うからだ。その、

魅力づくりのキーワードは「イベント」であ  
 る。そして、新しい神戸の都市イメージを語  
 らせるような効果的なイベントは、受身的な  
 ネットや紙媒体などのメディアと比較し、仕  
 掛ける側に回る情報媒体であり、ブランディ  
 ング戦略として大変効果的である。

・新たな世界的イベントを創ろう！

イベントを通したまちの魅力づくり、とい  
 う考えは何も真新しいものではない。しかし、  
 今の神戸をグローバルな視点から見直してみ  
 ると、神戸を代表する大きなイベントといえ  
 ば、「神戸まつり」「みなとまつり」「ルミナリ  
 エ」の3つしかなく、しかも前の2つは存在  
 すら知らないという人が多い。

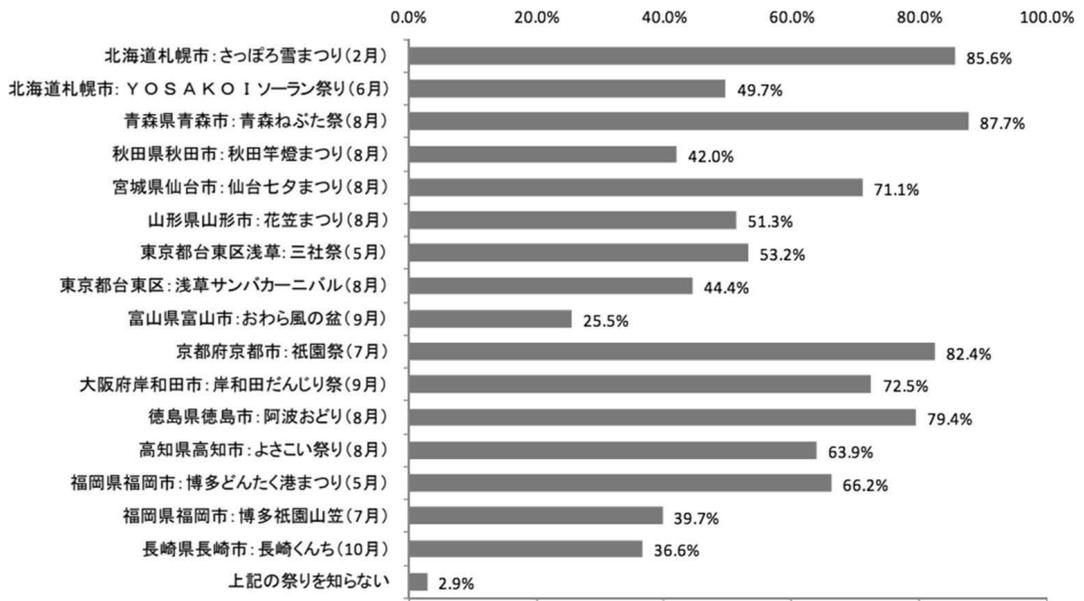
例えば、2012年9月に日本全国の3,000名の  
 男女に知っている日本の祭りについて調べた  
 「祭りに関する調査」では、知っている祭りと  
 して「神戸まつり」や「みなとまつり」の名  
 前は一つもない。出てくるのは、「さっぽろ雪  
 まつり」や「青森ねぶた祭り」「祇園祭」「岸



神戸2020ビジョンの全体構成図

【出典】神戸2020ビジョン

【図1】あなたがご存知の祭りについて(いくつでも)  
(回答数:3,000)



～知名度の高い「日本の祭り」ランキング～

【出典】Ponta リサーチ「祭りに関する調査」(2012年8-9月)

和太鼓祭り」「博多どんたく港まつり」などである<sup>4)</sup>。

しかし、実際に神戸で行われているイベントを調べてみると、驚くほどに多く、ジャンルも多岐にわたっているのも事実である。先にあげた「神戸まつり」や「みなとまつり」に加えて、「インフィオラータこうべ」,「神戸 JAZZ ストリート」,「元町ミュージックウィーク」,「神戸 IT フェスティバル」,「KOBE ぽっぷカルチャーフェスティバル」,「COMIN' KOBE」,「神戸ビエンナーレ」など、枚挙にいとまがない。そして、それらのイベントの趣旨は「神戸を盛り上げる」という点で共通している。

であれば、これらのイベントを別々に行っている現状を、互いに協力し同時期に面的に展開することができれば、それらの価値は単独で開催するよりも何倍・何十倍にもなるし、国内外から注目されるようになるのではないだろうか？

本稿では、このような提案をしたいと考えているが、結論先行とならないためにも、一旦神戸についての議論の筆を休め、次章からはいくつか参考とすべき国内外の先進イベントを紹介し、その内容だけでなく開催意図や影響についても関係者の声と共に詳述したい。

## 2. 音楽と映画とインタラクティブ技術の祭典「SXSW」

### ・10日間で20万人が集まる世界的イベント

米国テキサス州の州都・オースティンで行われている「SXSW」(サウスバイサウスウエスト)をご存知だろうか？今から約30年前の1987年に始まり、今では10日間で世界中から数万から数十万人もの参加者を集めている<sup>5)</sup>、音楽(Music)と映画(Film)とIT(Interactive)の3分野を中心とした複合イベントだ。イベント期間中は、オースティンコンベンション

センターを中心に、町の各地で講演会や展示会・上映会、ショートプレゼンテーション（ピッチ）やライブ、ミートアップなどが朝から夜遅くまで同時進行で開催されており、名実ともに世界最大のクリエイティブなイベントとなっている。また、その経済効果は、2015年の開催で3億1720千万ドルにもものぼるとも試算されている<sup>6)</sup>。

・「南南西に進路を取れ！」

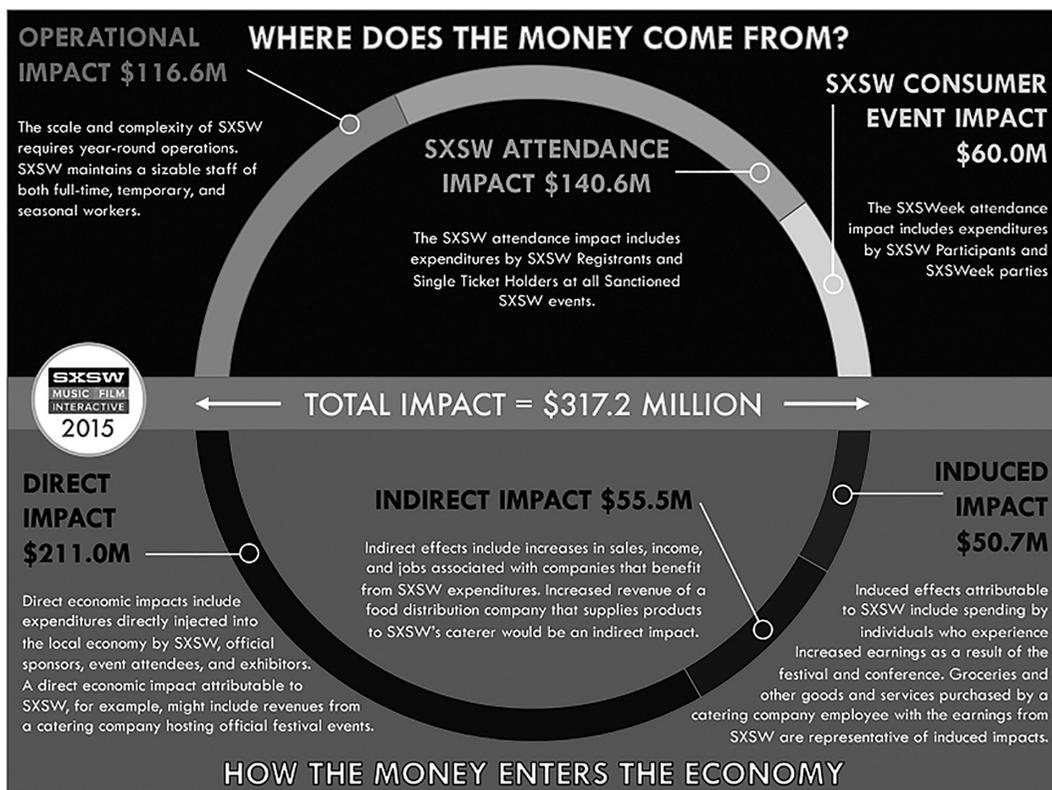
このイベントの名称は、ヒッチコックの映画「北北西に進路を取れ (North by Northwest)」をもじったものだが、ちゃんとした意味が込められている。それは、ニューヨークから見て南南西にあるオースティンに



～SXSWでのパネルディスカッションの様子～  
【出典】 <http://crescentvale.com/>



～野外でのコンサートの様子～  
【出典】 <http://us.mullenlowe.com/mullen-at-sxsw/>



～SXSW2015の経済効果～

【出典】 SXSW 2015 Economic Impact

向けて進め！ということであり、今そこにフロンティアがあるということを示している。

SXSW は、3人のインディーズ音楽関係者—ローランド・スヴェンソン (Roland Swenson) とルイ・ブラック (Louis Black) とニック・バーバロ (Nick Barbaro)—が、どうしてもっと売れるようになるだろうかと考え、1987年にオースティンで小さな勉強会を始めたことに端を発している。当時の音楽業界では、ニューヨークの「ニュー・ミュージックセミナー」が最大の音楽関係者の集まりであり、ニューヨークから見て南南西の田舎町・オースティンに目を向けさせるために付けた名称が「南南西に進路を取れ」だったと言えよう<sup>7)</sup>。そして、この名称に込めた目的は成功し、徐々に全米中・世界中の注目を集めるようになる。また、ジャンルも音楽だけにとどまらず、1994年には映画祭を同時開催する形となり、1998年からはITのお祭り(当時はマルチメディアと呼び、今はインタラクティブと呼んでいる)も同時開催するようになった。

こうして、今やこの世界最大のクリエイティブなイベントは、音楽・映画・ITの分野でも、世界への足がかりとなる登竜門の役割をも果たすようになってきている。例えば、2002年のSXSWでは、歌手のノラ・ジョーンズ

(Norah Jones) がスターバックスでライブをしたことで、その後の全米デビューに繋がっているし、2007年には140文字のコミュニケーションツール「ツイッター (Twitter)」が、2009年にはオンライン写真共有サービス「フリッカー (Flickr)」が、2011年には空き部屋・宿泊場所のシェアサービス「エアビーアンドビー (AirBnB)」が、インタラクティブ部門で受賞したことでスタートアップとして注目され、その後の世界的なブレイクにつながっていることから十分に分かっていただけるだろう。日本からも、シリアルアントレプレナーの井口尊仁氏が、2011年のSXSWでスマートフォンで使える拡張現実 (AR) サービス「セカイカメラ」をセンセーショナルに世界デビューさせたり、2013年にはメガネ型ウェアラブル機器「テレパシーワン (Telepathy One)」を初披露したりと、世界に注目されるきっかけを作ってきた事例は有名である。

#### ・新しいものを応援するという「インディーズ文化」の醸成

このイベントで注目すべきは、「新しい良いものを誰よりも先に見つけて世界に紹介したい」という思いで集まる人が多いことである。



～SXSWのファウンダー (左から Roland Swenson, Louis Black, Nick Barbaro)～

【出典】本人のソーシャルメディアや各種メディア記事より<sup>8)</sup>

参加者の内訳を見ても、経営者が3割以上を占め、彼らが「良い」と思ったサービスや人物・バンド・映画等が、彼らのサポートによって広く世界に知れ渡ることとなる。また、メディア関係者の参加も多く、音楽・映画・ITのイベントにそれぞれ参加するメディアの合計数は8千以上もあり、彼らの手で世界中にブロードキャストされ、その結果、世界に認められるきっかけとなっている。また、経営者やメディアの参加率の高さに加えて、若者世代の参加率が高いことも無視できない。2014年の統計では、35歳未満の参加者は全体の50%となっており、45歳未満の参加者でカウントすると全体の82%にもものぼる<sup>9)</sup>。

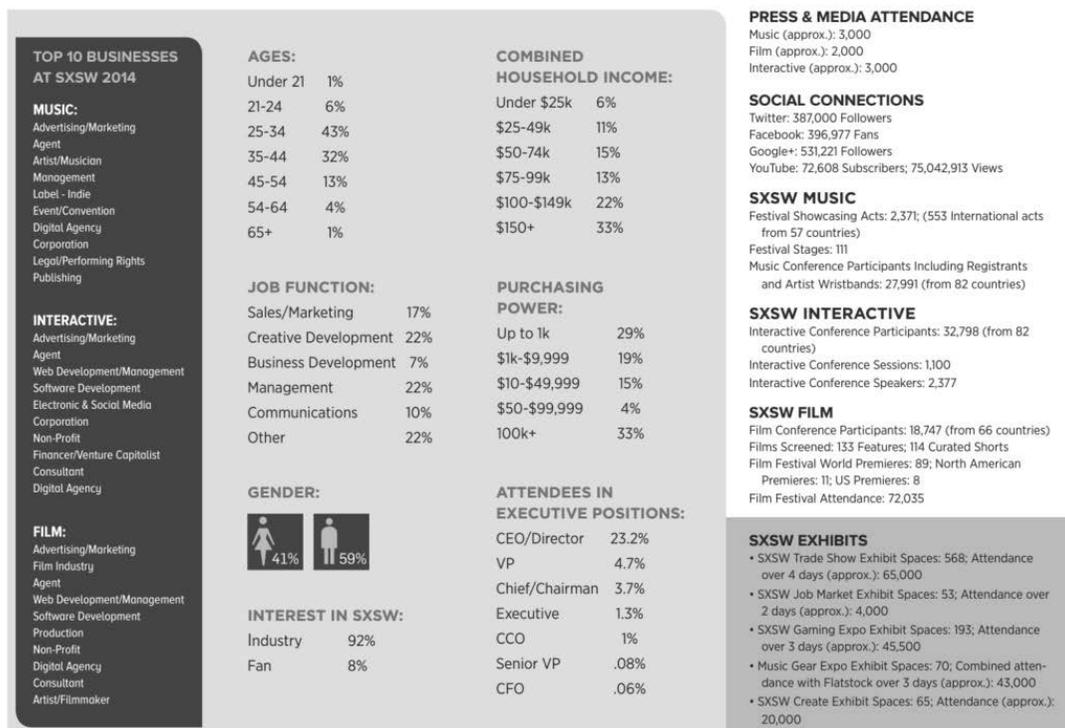
このように、若者の新たな試みを、経営者やメディアが発掘し、世界に発信するというエコシステムが成立しており、そのあり方は「インディーズ文化」とでも言うべき街の気

風・雰囲気にもまで昇華しているのが今のオースティンであると言えるだろう。そして、このような文化が生まれているのは、インディーズ音楽関係者からスタートしたというイベントの歴史とも無関係ではないだろう。

### ・全米一の若者の街に

こういったオースティン独特の気風・文化を端的に表す言葉がある。「Keep Austin Weird」である。日本語に訳すと、「オースティンをヘンな街にしておこうぜ」となるだろうか。この言葉は、オースティン市内の至る所で目にすることができるが、とりわけ面白いのが「Keep Austin Weird Festival & 5K」という市民参加型のイベントである<sup>10)</sup>。今年の6月で14回目を迎えるこのイベントは、SXSWとはまた違った1日限りのお祭りであ

## SXSW DEMOGRAPHICS



～SXSW2014の参加者内訳～

【出典】SXSW 2014 demographics

り、参加者が思い思いに「ヘンな」格好をして街中を闊歩する。そして、その格好のまま市内をマラソンするが、「地球上で最も遅い」と言われるほどにゆっくりと走り、途中でビアフェスタやアイスクリームパーラーなど、12箇所の「ヘンな」休憩スポットもある。さらに、メインステージではインディーズ音楽から始まったSXSWを擁するまちならではの音楽フェスティバルが行われている。このようなお祭りが根付いているオースティンは、市民が「ヘンであること」を誇りとし、楽しんでいることが見て取れるのである。

このように「ヘンなまち」であるオースティンだが、この事実が「若者に選ばれるまち」としても良い影響を与えているようである。一つのわかりやすい事例を紹介しよう。「Upstart Business Journal」が2010年に「ヤ

ングアダルトにとって最も住みやすい都市はどこか」という調査を人口75万人以上の67都市で行った結果、オースティンが全米1位になったのだ<sup>11)</sup>。オースティンが1位になった理由は2つ。全米の3分の2の市場が深刻な不景気に陥っているにもかかわらず、オースティンは99,000の職場を確保し、失業率は2.8%を示していること（全米で最速の雇用拡大率）。そして全米67の都市の中で最もヤング・アダルト（18～34歳）の人口率が高い都市であり、67都市の平均ヤング・アダルト率は23.1%に対して、オースティンでは28%もあるということである。

また、実際にオースティン市の人口は、若者世代だけでなく全体としても増加傾向にある。米国国勢調査局が2015年5月に発表した人口推計によると、オースティン市は2013年7月から2014年7月までの間に、人口が2.9%



～「Keep Austine Wierd Festival & 5K」の様子～

【出典】<http://punchbowlsocial.com/keep-austin-weird-fest-the-weirdest-fest-around/>

増加し、増加率は米国内の主要50都市の中で最大となった<sup>12)</sup>。これは、前年の統計では、1位のシアトル(2.8%)に次いで2位(2.48%)であったことから見ても、今後も続く傾向であると容易に想像できる<sup>13)</sup>。

このように、オースティンは、米国の中でも現在最も勢いのあるまちで、若い世代の支持も集めていると言ってよいだろう。

### 3. テクノロジーとクリエイティブの祭典「明星和楽」

#### ・「日本版 SXSW」を標榜したイノベーション支援イベント

日本版 SXSW としても知られる福岡の「明星和楽」をご存知だろうか? 「テクノロジーとクリエイティブに関わる人々が集まる」ことを目標に2011年に開始されたフェスティバルであり、福岡で創業したスタートアップ企業の若手経営者たちが中心となって企画している。2011年には1,250人の参加者を集め、翌2012年には3,500人にまで膨れ上がった。その後、2013年はロンドンでの開催、2014年は台湾での開催と、福岡開催は見送られたが、台湾開催時は5,000人を超える参加者を記録している<sup>14)</sup>。なお、2015年11月15日に3年ぶりに福岡で開催された際の参加人数は公開されていないようだが、開催規模としては従来の1箇所だけでなく、福岡市内の小学校や民間施設など複数箇所で分散開催されるようになり、より大きくなっているのは間違いない。

このイベントは、福岡を代表するスタートアップ企業の一つ・株式会社ヌーラボ 代表取締役の橋本和徳氏らが中心となり、SXSW を意識しながらも、実際に SXSW には参加することなく、自分たちのイメージを膨らませた



～明星和楽2012のパネルディスカッションの様子(左端が橋本和徳氏)～

【出典】<http://www.skyarc.co.jp/pressroom/info/7647.html>



～明星和楽2015の「MYOJO NIGHT」の様子～

【出典】<http://hash.city.fukuoka.lg.jp/news/archives/94>

オリジナルのイベントとして始まっている<sup>15)</sup>。これを福岡市在住の実業家・投資家の孫泰蔵氏(ソフトバンクの孫正義氏の弟)がスーパーバイザーとして支援し、民間出身の福岡市長・高島宗一郎氏も積極的に応援している。実際、高島市長は、過去の明星和楽に毎年のように参加しており、DJ イベントの際は自らターンテーブルを回したり、台湾での開催時には福岡市の PR も兼ねて福岡のアイドルとともに登壇している。

#### ・「アジアの玄関口」として

福岡市は「アジアの玄関口」という言葉で語られることが多い。しかし、実際に福岡市に住んでいる橋本氏らは「僕らはそれを感じ

・11月15日(日)

	IMSホール	ライオン広場	岩田屋本館	大名小学校			
				講堂スペース	展示スペース	ワークショップ	グラウンド
10:00	10:20 オープニング オープニング・トークショー						
11:00	前田 哲郎 / 浜崎 博一 / 松尾 雅也		11:00 360° ホラム ービー	11:00 初めてのAWSハンズオ ン！使ってみようEC2	11:00 あそんでまなべる 組 み木バズル「KUMICA (クミカ)」 / TECH PARK MAKERS / ヒト bit / MilkcocoaとLIGと Edison	11:00 Microsoft デモ・展示	11:00 [Workshop]空中散歩& 宝探し&アクロバット 体験 1回目
12:00			12:00 オープニング 12:10 WARAKU 326 / 坂本英成 (ノ イジークロック) / Elyson Philharmonic Orchestra / Tucci / <del>luxturne</del> TAKUYA / <del>tomaz</del> VJ TKMI / DJ Montea / 石丸雄三 「よくおれ地蔵堂」 「舞臺地蔵堂」 / Helosa & Ribo / sprint etc...			12:30 Microsoft ワークショ ップ	
13:00	12:20 スタートアップショーケース Alpaca / SYMAX Inc. / SkyDisc Inc. / SORACOM, INC. / H/L (Startup) / The Folkees (Band) / Keith Nilsson / Susan Choe / Chee-Kong CHOUH / Jovasky PANG / James Riney / Steve Jang Cherubic Ventures / Tina Cheng (VC)	13:00 歌 カトルラビット / アズメイド / 四重アリ ンセス / etc...					
14:00	13:55 WARAKU Linda Liukas / DJゆうたむ / 松本弘典(ゾス ン)株式会社 / 高橋海聖(BBDO)WEST / 三浦啓(響武蔵) / etc...	14:10 DJ DJ 世界の社長 / DJ kawasima-T / DJ おじ ー 14:20 メイド & コスプレファッション ショー		14:50 ライブパフォーマンス ちんとん特力堂			14:50 [Workshop]空中散歩& 宝探し&アクロバット 体験 2回目
15:00				15:00 トークセッション「創業 特区福岡における、女性活躍 推進のための新しい働き方」		15:00 PLEN ワークショップ	

～「明星和楽2015」タイムテーブルの一部～

【出典】 <http://2015.myojowaraku.net/timetable/>



～明星和楽2014に登壇した高島市長と  
アイドルたち～

【出典】 [http://asianbeat.com/ja/photo/  
event/mw\\_taipei-35.html](http://asianbeat.com/ja/photo/event/mw_taipei-35.html)

ていないので、もう少し福岡をアジアの玄関口としてブランディングしていこう」という思いがあったという。また、開始当時の2011年には「(福岡の)各クリエイティブな組織や活動が分断されていて、統合的な集まりがないということから、各組織・各活動だけではできないようなことをやろう」という思いもあったようだ<sup>16)</sup>。

そして、この思いをもって開催することで福岡は徐々にアジア地域からも注目されるよ

うになってきている。例えば、初回の2011年には、シンガポールのプログメディア「Penn Olson」編集長の Willis Wee 氏、上海を拠点に活動する「TechNode」編集長の Gang Lu 氏、東京を拠点に活動する「Tech Crunch」ライターの Serkan Toto 氏を迎え、明星和楽のスーパーバイザー孫泰蔵氏を交えたパネルディスカッションを開催し、アジア各国のメディアにも同イベントについて興味を持つようにしかけている。また、この影響もあったのか、アジア圏のテクノロジー系メディアとして有名な「Tech in Asia」も参加するようになり、同イベントで披露されたサービスを同メディア上で紹介することでアジア各国からの問い合わせが急増した<sup>17)</sup>。そして、2014年10月31日にはスタートアップ体験イベント「Startup Weekend Fukuoka x Taipei」を福岡と台北でオンラインでつなぎ、共同開催するなどといった現象が次々と生まれているのである<sup>18)</sup>。

# 背景

## Problem

音楽や映像、そしてインターネット上のソフトウェアなどクリエイティブな活動が個別に分かれており交わりが少ない

アジアの玄関口としての福岡が多く語られるが、民間レベルでのアプローチが少なく、実りのある交わりが生まれづらい



## Solution

各クリエイティブな活動団体と共にイベントを企画・運営・参加することによって、各団体だけでは創り得ない新しいモノやビジネスを創造できる未来の一步目を創る

アジア各国、日本国内のテック系ニュースサイトの記者や有名ブロガーなどに参加してもらい、アジアにおいてクリエイティブな街である福岡のブランディング価値を向上させ、また、アジアの玄関口として機能させる

投資家にも参加してもらい、可能性のあるクリエイター（人材）の成長を助けるつながりを作る

～「明星和楽」開催の背景（開始時の企画書より）～

【出典】[http://asianbeat.com/ja/photo/event/mw\\_taipei-35.html](http://asianbeat.com/ja/photo/event/mw_taipei-35.html)

## ・「スタートアップ文化」を生むか？

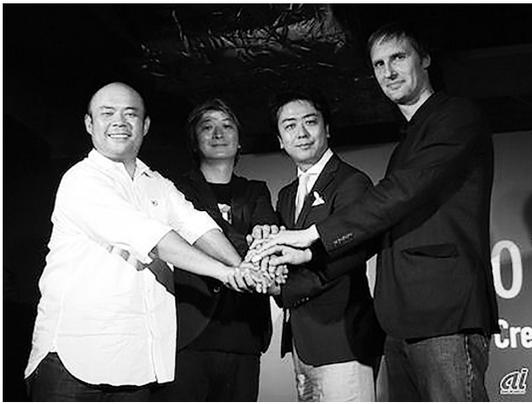
このように明星和楽は、福岡を中心とした日本のクリエイティブな人材が集まり、つながることで、福岡をアジアに対して開かれた拠点として機能させようとしている。また、この試みと同時に、福岡市は「日本一スタートアップがしやすい都市」も標榜している。

実際、明星和楽2012では、高島市長と孫泰蔵氏に加え、IT 経営者が集まる六本木の awabar のオーナーであり自身も連続起業家である小笠原治氏、英国貿易投資総省 Tech City のトニー・ヒューズ氏の4名でパネルディスカッションを行い、その場で高島市長が「スタートアップ都市宣言」を行った<sup>19)</sup>。その後、孫泰蔵氏の MOVIDA JAPAN が東京で開催している起業家向けスクールを福岡市で行うなど民間主導で進めながら、平成26

年3月28日に福岡市が国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に選ばれたことで、行政としても支援を具体化し、日本での外国人の創業を促進するための「スタートアップビザ（外国人創業活動促進事業）」を国内初で始めるなど、独自の施策を加速させている<sup>20)</sup>。

また、このような動きと相まって、福岡市の人口も増加傾向にある。例えば、平成22年10月から平成25年12月までの人口増加率は政令指定都市の中で第1位となったほか、平成22年の国勢調査では15歳から29歳の人口比率（若者率）も政令指定都市で第1位の19.2%となった<sup>21)</sup>。

そして、この若者自身が福岡で起業する率も日本で一番高くなってきている。平成24年の「就業構造基本調査」によると、日本の21大都市の起業家総数における25歳から34歳の若者の割合は、福岡市が12.3%と第1位に輝



～明星和楽2012での「スタートアップ都市宣言」の様子～

【出典】<http://japan.cnet.com/news/business/35021537/>

いており、第2位の相模原市8.7%、第3位の広島市8.0%に対して圧倒的な数値を誇っている<sup>22)</sup>。

このように、福岡市は「スタートアップ都市」として日本で独自の存在感を示すようになってきている。これが、一時的な傾向ではなく、形が定まらない未分化なものを応援し形にするという「スタートアップ文化」として根付くようになるかどうかを引き続き注目して行きたい。

#### 4. 札幌にも新たな動き「No Maps」

##### ・2016年始動、映画と音楽とITのイベント「No Maps」

札幌市でも2015年末から新たな動きが始まっている。それが「No Maps」だ。

これは、2006年から民間の実行委員会と札幌市により開催されている「札幌国際短編映画祭」のノウハウをベースにして、映画との相性の良い「音楽」と「インタラクティブ (IT 先端技術など)」を加えた総合的・国際的なコンベンションとして、2017年10月に本開催を目指している動きである。イベントのイメージとしては、米国オースティンの「SXSW」

やフランス・クレルモン＝フェランで開催される世界最大級の短編映画祭「クレルモン＝フェラン国際短編映画祭」などを参考としており、札幌を「世界一イノベティブなまち」にすることを目指している。

これに先立って、2016年10月10日から16日にイベントを開催しようとしており、準備委員会には、「初音ミク」を展開するクリプトン・フューチャー・メディア株式会社代表取締役の伊藤博之氏を実行委員長に、札幌国際短編映画祭プロデューサーの久保俊哉氏などが名を連ねている<sup>23)</sup>。

##### ・政令指定都市で福岡に続く可能性を持ったまち

この動き自体は、明星和楽にも近いようにも見えるが、すでに延べ2万人を超える参加者の動員実績がある「札幌国際短編映画祭」を母体としており、海外からの登壇招致実績も多いことから、同イベントの実現・成功可能性は高いと思われる。また、2019年までは行政の支援を受けながら、段階的にイベントを拡大させ、最終的な参加人数目標を5万人と設定しており、その後は民間による自走を目指しているところも興味深い。

さらに、札幌市は人口が約191万人と、政令指定都市では日本で4番目の人口規模（横浜市・大阪市・名古屋市に次ぐ）を擁しており、人口転出入超過数も東京23区に次ぐ全国2位を誇っている<sup>24)</sup>。先ほど紹介した、福岡市も人口転出入超過数で全国第3位であり、人口規模でも2015年に神戸市を抜き日本で5番目に躍り出たが、札幌市も同様に大いなる可能性があるまちであると言えるだろう。



～「NoMaps」の事業イメージ～

【出典】 <http://no-maps.jp/nomaps-presskit151214.zip>

・若者の力の活用が課題であるのは同じ

しかし、そのような興味深い動きを始めている札幌市も、神戸市と同じく若者の力が十分に活用できているとは言えない状況である。

例えば、札幌市は他都市からの人口流入（社会増）自体は東京23区に次ぐ全国第2位を誇っているが、その多くは高齢世帯であり、若者が増えているわけではない<sup>25)</sup>。また、社会増に対する自然増を見る数値「合計特殊出生率」も、札幌市は平成23年の数値で政令指定都市中で最低の1.09であり、全国平均の1.39を大きく下回っている<sup>26)</sup>。さらに、平成17年の「国勢調査」では、15～34歳の人口52万人のうち、臨時雇、失業者、無業者の人口は8万人で16%を占めており、また、5万人が労働力状況不詳となっているほか、市全体で7.3%

の完全失業率であり、特に15～34歳の若者層では10.6%と高い状況にある<sup>27)</sup>。

このように、福岡に次ぐ可能性を持つ札幌市の動きだが、若者の力を活用できるかどうかという点では神戸市とも似た課題を抱えていると言ってよいだろう。

## 5. 若者が「目指す」まちになるため、神戸は今後何をすべきか？

・まちの「文化」を再定義する

では、若者の力を活用でき、若者が「目指す」まちの条件は何だろうか？

一言でいうと、若者の新たな可能性を認め、受け容れるとともに、その可能性を支援しようというまちの「空気」、別言すると「文化」

	2015	2016	2017	2018	2019	以降
Film	★ 通常映画祭	★	★	★	★	★
Music		X	X	X	X	X
Inter-active		●	★	★	★	★
Others		X	X	X	X	X
		●	★	★	★	★
			●	●	●●	●●●
運営主体	準備委員会			実行委員会（事務局法人化）		
行政支援	準備サポート			全面的なバックアップ		民間による自走

～「NoMaps」のロードマップ～

【出典】 <http://no-maps.jp/nomaps-presskit151214.zip>

が必要だと私は考える。これは、SXSWで言うところの「インディーズ文化」であり、明星和楽で言うところの「スタートアップ文化」であろう。

私自身は、IT業界の人間であるが、実はIT業界は「新しいものが正しい」という世界である。ITの世界では技術革新の連続であり、新たな技術やサービスがそれまでのやり方や世界観を大きく変えてしまうことが日常的に起きている。であるからこそ、私自身も、以前から存在するものや今あるものよりも、これから登場してくるものこそ受け容れ、尊重している。

しかし、まち全体でこのような姿勢を持つことは意外と難しい。人はどうしても、過去の栄光や、現在の常識に縛られてものを考えがちだからだ。ただ、そのような姿勢だと、若者は受け容れられないと感じ、そのまちに魅力を感じない。それどころか、自分たちが

受け容れられると感じる他のまちを目指すことになるだろう。このことは、日本においては若者の増加率が最も高い福岡市などで実際に起こっており、九州全域のみならず東京などの都心部からも若者が移住してきていることから明らかである<sup>28)</sup>。

神戸も、若者が目指すまちとなるためには、まちの「文化」そのものを再定義する必要がある。従来からの神戸らしさに、新たな要素を加えることに躊躇してはならないのだ。神戸市民が、神戸のまちを誇りに思う気持ちが強いのは良いことだが、現状の神戸の良さのみに拘泥して、新たなものを受け入れようとしなければ、それは長い目でみて決してまちのためにはならない。しかも、その「新たな要素を加える」という行為は、既存の産業・社会システムを捨てるということではないという基本認識も重要である。新しいものを受け入れることは、従来からある良いものを否

定することではなく、従来の良いものの安定性の上にインディーズ文化を載せることによって、更なる価値を生み出すことを意味するのだ。

若者が「目指す」まちの条件は、そういった「文化」を再定義することができることなのである。

### ・ポテンシャルでいえば日本一のまち・神戸

ここまで、他の地域の先進事例を紹介しながら神戸の未来のあり方を論じてきたが、私は神戸というまちこそ若者が「目指す」まちの条件を備えていると思っている。

なぜなら神戸には、今回事例を紹介した様々な都市に勝るとも劣らない歴史や文化、それが自然との交りを通して育まれた豊かな風土があるからだ。緑豊かな六甲の山々と風光明媚な農村田園地域、そして世界につながる海と港が都心部と近接し、波静かな碧い瀬戸内海に面した快適で温暖な気候などの地理的特性を内包し、由緒ある有馬温泉、異人館といった歴史的建造物の数々、また神戸ビーフなどの食文化を始め、世界に誇れる数多くの様々な資源を有するまち神戸。そして、それらの資源は、多様で異質な人々を受け容れ、新しい考えや方法をいち早く取り入れる市民の精神風土とも相俟って、神戸独自の文化を進化させ、都市の価値を発展させてきたのである。

さらに、甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災を市民が力を合わせて乗り越えてきた経験の中で、人と人との絆や、助け合いの文化をも生み出した神戸の市民は、他都市の市民とは比較できないほど、神戸のまちを深く愛し、よりよくしたいという思いが強いと言ってもいいだろう。震災20年を機に生まれたシ

さらには、甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災を市民が力を合わせて乗り越えてきた経験の中で、人と人との絆や、助け合いの文化をも生み出した神戸の市民は、他都市の市民とは比較できないほど、神戸のまちを深く愛し、よりよくしたいという思いが強いと言ってもいいだろう。震災20年を機に生まれたシ

ランキング名	活力ある都市ランキング	世界の都市暮らしやすさランキング	仕事と私生活を楽しめる都市ランキング20	世界で最もきれいな都市ベスト12
順位（世界）	41位	47位	16位（大阪&神戸で）	7位
順位（日本）	—	2位	1位	神戸のみランクイン
上位などその他の都市の位置	1.武蔵野市 5.福岡市 12.西宮市	1.ウィーン 26.シンガポール 44.東京 58.大阪	1.ジュネーブ 2.チューリッヒ 17.東京	1.カルガリー 2.イフレン 3.ヘルシンキ
評価項目	住環境 生活の便 仕事の負担 コミュニティとのかわりなど47項目を5段階評価し集計	政治・社会環境や社会文化環境、健康・衛生、学校及び教育水準、住居など10のカテゴリーに基づく39項目に関して10段階評価	環境への配慮 地域性 グローバリズム その他	飲料水の質と入手しやすさ リサイクル 移動の流れの良さ 空気の質 廃物除去 下水 交通密度
サンプル数他	22,554 インターネット調査	世界230都市を対象		
調査実施	日経ビジネス	MERCER社 (米大手コンサル)	World Review of Science, Technology, and Sustainable Development (学術的なレポートなどを集めた書籍。今回のランキングの執筆はシンガポール、米国、豪州の大学及び研究機関の調査担当者)	MBC Times (慈善事業と雑誌発行を主とする非営利団体)
発表時期	2016.1.25 No.1825	2015.3.7	2015.1.20	2014.6

～グローバル都市としての神戸の評価～

【出典】筆者作成

ビックプライドのロゴ「BE KOBE－神戸は、人の中にある－」は、その現れとを感じる<sup>29)</sup>。

独特の風土－市民の進取の気風－独自の文化の進化－都市の価値の発展という好循環は、神戸での暮らしの質を高めるとともに、多様な住環境やライフスタイルを提案できるまちとして、他都市とは明らかに差別化され、優位性がある都市空間を形成している。このことは、生活環境に主な評価基準を置いたグローバル都市ランキングなどで神戸が高い評価を受けていることから明らかである。

このような恵まれた地域資源と、質が高く、差異化された風土、まちを愛する市民の気風などのポテンシャルを活かし、再定義した「文化」を踏まえた新しい神戸の都市イメージを国内外の若者に向けて効果的に発信していくためのイベントを神戸で行うことは可能だろうか。

前述したように、神戸では、ここ数年、市民中心に行政がサポートする形でインディーズ色溢れる様々なイベントが行われている。ご縁があり、私の会社が応援させていただいている主なイベントで言えば、関西最大の IT イベント「神戸 IT フェスティバル」や、東の秋葉原に対抗して西の新長田をポップカルチャーで盛り上げようと動いている「神戸ぽぷカルチャーフェスティバル」、神戸のまちに音楽が日常的に存在している状況を作ろうと動いている「音楽の街“神戸”を創る会」や日本最大級の参加無料ロックフェス「COMING KOBE」などである。

こうした市民文化と市民のやる気を拾い上げる形で具体化し、結集する事は十分に可能であり、神戸2020ビジョンのテーマ「若者に選ばれるまち」実現に向けた第一歩と考える。

そのために、本稿の読者諸氏とともに、力を合わせて、楽しみながら歩みを進めて行ければ幸いである。世界の中で輝く新しい神戸

の文化をともに創造し、発信していこう。

注釈

- 1) 神戸市「平成27年度学校基本統計結果」<http://www.city.kobe.lg.jp/information/data/statistics/toukei/gakkou/>
- 2) 神戸市の人口動態及びその課題 <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/masterplan/img/2014070106.pdf>
- 3) 「神戸2020ビジョン」(計画期間：2016～2020年度)の策定 <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/masterplan/2020vision.html>
- 4) 株式会社ロイヤリティ マーケティング「祭りに関する調査」<http://www.loyalty.co.jp/storages/pdf/120927.pdf>
- 5) SXSW2015の Music・Interactive・Film の合計参加者は計79,536名。<http://www.sxsw.com/sites/default/files/attachments/sxsw-2015-statistics.pdf> SXSW が出している経済効果についての統計によると、2014年の参加者の延べ人数は、37万6600人だった。<http://www.sxsw.com/sites/default/files/attachments/2014%20SXSW%20Economic%20Impact%20Analysis.pdf> オースティンビジネスジャーナルの Michael Theis 氏によると、参加登録をしていない人も含めると約40万人が参加。<http://www.bizjournals.com/austin/blog/creative/2015/04/sxsw-attendance-up-in-2015-music-fest-grows-the.html>
- 6) SXSW 2015 Economic Impact <http://www.sxsw.com/sites/default/files/attachments/2015-sxsw-economic-impact-analysis.pdf>
- 7) Wikipedia: South by Southwest より [https://en.wikipedia.org/wiki/South\\_by\\_Southwest](https://en.wikipedia.org/wiki/South_by_Southwest) SXSW のアジア代表・麻田浩氏のインタビューにも同様の記述がある <http://eco-pro.com/side/entertainment/214.html>
- 8) ファウンダー3名の写真は、それぞれ以下からの引用  
・Roland Swenson <http://austin.charityowl.com/sxsw-co-founder-admits-to-david-bowie-street-sign-in-austin/>  
・Louis Black <http://thedreamshareproject.com/blog/2011/01/03/the-founder-of-sxsw-festival/>  
・Nick Barbaro <https://twitter.com/nickbarbaro>
- 9) SXSW 2014 Demographics <http://www.sxsw.com/sites/default/files/attachments/SXSW-Demographics.pdf>
- 10) <http://keepaustinweirdfest.com/>

- 11) <http://www.bizjournals.com/austin/stories/2010/03/15/daily7.html>
- 12) [http://www.slate.com/blogs/moneybox/2015/05/21/population\\_growth\\_in\\_u\\_s\\_cities\\_austin\\_is\\_blowing\\_away\\_the\\_competition.html](http://www.slate.com/blogs/moneybox/2015/05/21/population_growth_in_u_s_cities_austin_is_blowing_away_the_competition.html)
- 13) <http://jbpres.ismedia.jp/articles/-/41140>
- 14) <http://oreoka.com/2014/09/myojowaraku-will-come-back-japan/>
- 15) <http://thebridge.jp/2015/12/interview-fukuoka-by-bar-sumica-vol-2>
- 16) <http://oreoka.com/2014/09/myojowaraku-will-come-back-japan/>
- 17) <http://thebridge.jp/2015/10/interview-fukuoka-by-bar-sumica-vol-1>
- 18) <http://fukuoka.startupweekend.org/events/startup-weekend-fukuoka-x-taipei/>
- 19) <http://japan.cnet.com/news/business/35021537/>
- 20) <http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/r-support/business/startupviza.html>
- 21) <http://facts.city.fukuoka.lg.jp/data/mp/201402/>
- 22) 総務省統計局「就業構造基本調査結果」<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/>
- 23) <http://no-maps.jp/nomaps-presskit151214.zip>
- 24) [https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column\\_140203.html](https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column_140203.html)
- 25) [https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column\\_140203.html](https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column_140203.html)
- 26) <https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/documents/kadai.pdf>
- 27) [https://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/youth/plan/documents/plan\\_all.pdf](https://www.city.sapporo.jp/kodomo/ikusei/youth/plan/documents/plan_all.pdf)
- 28) [https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column\\_140203.html](https://www.keieiken.co.jp/pub/yamamoto/column/column_140203.html)
- 29) <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/bekobe/>

# 若い世代の希望がかなうライフスタイルの実現に向けて

2020神戸創生懇話会委員・

特定非営利活動法人こうべユースネット理事長 辻 幸志

## 1. はじめに

今日の「若者」は、他世代に比べて、物欲が全体的に低く、収入に見合った消費をしない心理的な態度を持ち、消費することに冷静である。

また、神戸学院大学の辻幸恵<sup>1)</sup>が指摘しているように、「若者のライフスタイル」は時代とともに考え方が変わっていくこと、そして時代の変化と無縁なことの二極化について述べている。

例えば、「シェアハウス」を考える時には、自分自身にメリットがないと動かない「こだわり」がある。変わらない感覚は、新しいものは新しい＝今も昔も新しいものを好む傾向は変わらないことであり、古着であっても平成生まれの若者世代にとっては新しいモノである。

あわせて、「他人と自分との価値観の違いを自然な形で受け入れられるようになっていく<sup>2)</sup>」と述べている。お気に入りのブランドについての考え方は、自慢したい品物を持ちたいのではなく、本物を持つことへの「こだわり」へと変化している。

前述を理解した上で、表題について論じる

のは、少々多岐な見方になるが「子ども・若者の育成」に携わるひとりとして述べさせていただく。

なお、本論の構成は、市民である若者が主体的に担ってきた神戸独自の国際交流事業についての変化を述べ、次に、若い世代が育つまちとして就労についての課題やアンケート調査から見えてきた課題の抽出、そしてライフスタイルと居場所の関係性について論じる。

## 2. 若者が主体的に活動を展開する国際交流～ライフスタイルの変化に沿う～

### (1) 神戸市青年リーダー海外派遣事業

1957年10月に、姉妹都市提携を結んだアメリカ・シアトル市をスタートとして、ドイツ・各都市、オーストラリア・ブリスベン市、中国・天津市へと続く、「神戸市青年リーダー海外派遣事業【Kobe Youth Leaders Group 通称 KYLG】」が若者の主体的な活動としての国際交流事業としてその役割を担ってきた。

次代を担う若者のリーダー育成を目的に、神戸市青少年行政と神戸市内を中心に青少年の健全な育成活動に取り組む青年団体・青少

	実施年	月	国	都市	派遣人数
第1次 KYLG	1972年	8月	アメリカ	シアトル	15名
第2次 KYLG	1973年	8月	アメリカ	シアトル	15名
第3次 KYLG	1974年	8月	アメリカ	シアトル・ハワイ	15名
第4次 KYLG	1975年	6月	ドイツ	ヘクスト	12名
第5次 KYLG	1976年	5月	ドイツ	ヘクスト	12名
第6次 KYLG	1977年	6月	ドイツ	ヘクスト・フローメルン	10名
第7次 KYLG	1978年	6月	ドイツ	ヘクスト・フローメルン	12名
第8次 KYLG	1979年	6月	ドイツ	ヘクスト・キルヒハイム	12名
第9次 KYLG	1980年	6月	ドイツ	ヘクスト・フローメルン	12名
第10次 KYLG	1982年	9月	ドイツ	メムリンゲン・ザウルガウ	10名
第11次 KYLG	1984年	2月	オーストラリア	ブリスベン	5名
第12次 KYLG	1984年	10月	ドイツ	ザウルガウ・キルヒハイム	8名
第13次 KYLG	1986年	5月	オーストラリア	ブリスベン	10名
第14次 KYLG	1987年	7月	ドイツ	ヘクスト	11名
第15次 KYLG	1988年	8月	オーストラリア	ブリスベン	10名
第16次 KYLG	1989年	10月	ドイツ	ヘクスト・メムリンゲン・フローメルン	9名
第17次 KYLG	1990年	10月	オーストラリア	ブリスベン	12名
第18次 KYLG	1991年	8月	ドイツ	ザウルガウ・ヘクスト・オーバーエルスバッハ	7名
第19次 KYLG	1992年	10月	オーストラリア	ブリスベン	7名
第20次 KYLG	1994年	10月	オーストラリア	ブリスベン	10名
第21次 KYLG	1996年	10月	中国	天津	8名
第22次 KYLG	1997年	10月	オーストラリア	ブリスベン	8名
第23次 KYLG	1998年	7月	中国	天津	8名
第24次 KYLG	1999年	11月	オーストラリア	ブリスベン	8名
第25次 KYLG	2000年	10月	中国	天津	8名

資料1 (筆者作成)「神戸市青年リーダー海外派遣事業【Kobe Youth Leaders Group 通称 KYLG】」実施

年団体の連絡体である、「神戸市青少年団体連絡協議会（以下、青連協）」が連携した相互交流事業である。

特筆すべき内容として、現在の若者のように自由に海外を訪問することが、まだかなわなかった時代に、青連協所属団体の青年リーダーが団体の垣根を越えて集い、派遣にいたるまでの事前研修や派遣団としての全体テーマ及び個人のテーマ、そして団の役割などの考察する時間を重ねて、その過程も大切にチーム力を養い、派遣時には、訪問都市の青年と向き合い、様々なコミュニケーションを駆使した「人と人との心の交流」は、「神戸らしく、神戸だからできる」独創的かつ先駆的な、若者が望む事業展開のひとつとしてあげられる。

資料1「神戸市青年リーダー海外派遣事業【Kobe Youth Leaders Group 通称

国	訪問都市	国別派遣人数
アメリカ	シアトル	45名
ドイツ	ヘクスト・フローメルン キルヒハイム・ザウルガウ オーバーエルスバッハ	115名
オーストラリア	ブリスベン	70名
中国	天津	24名
	合計	254名

資料2 (筆者作成)【KYLG】  
国別派遣人数

【KYLG】<sup>3)</sup> からその歴史が見られるが、1972年の第1次派遣から四半世紀の時を駆け抜けた事業展開であり、資料2の通り、のべ250名を超える若者がこの事業に参加した。

社会全体の変化や時代背景、求められる人材育成なども重なるが、参加メンバーの多くが神戸市を代表する青年団体・青少年団体の長となり、また中心を担う育成者となり、長きにわたり子ども・若者の育成に尽力をされ、社会教育を担う礎となり、地域で「人が人を育てる」活動を実

践されてきたことで、今日の神戸市における青少年育成活動の一旦があることを記す。

## (2) 韓国(中高生)との国際交流事業【韓国 仁川市・大邱市】

前述のとおり、若者が主体的に進めてきた国際交流事業も、相互交流の意義や意味を残しつつ、昭和・平成と時代の変化とともに、実施世代にも変化がうまれた。そのひとつの形態が中高生層の交流事業である。

神戸市では、韓国仁川(インチョン)市と姉妹都市提携及び大邱(テグ)市と親善協力都市提携を締結したことを受けて、中高生層が幅広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、国際理解を深めることや2年間に受入・派遣の両方を体験することで、両市の青少年の間で深い相互理解が生まれることを目的とされ

ており、神戸市の若者世代における国際交流事業の長きにわたる事業趣旨の統一性がうかがえる。

仁川市交流が3期生・大邱市交流が2期生を終えたばかりの歴史の浅い事業ではあるが、神戸に必要な若い世代におけるグローバルな人材の育成につながり、ひいては、交流国からの新たな留学生や定住者を生むことにつながる要因となる。そのためにも、継続的な相互交流の実施が不可欠であり、ひとりでも多くの参画者がうまれることに大きな期待をよせたい。



写真1 大邱市受入 (2015.08.03)



写真2 仁川市派遣 (2015.08.14)

### (3) 神戸市青少年国際交流キャンプ

外国人学校(神戸市内8校)の児童と市内小学生(対象=小学5~6年生)が野外活動を通じて、身近に国際交流を体験できる場を提供することを目的に「青少年国際交流キャ

ンプ」が実施されている。

1999年から継続的に実施し、神戸市特有の市街地に近い自然豊かな環境の中、様々な体験活動を通じて、仲間づくりからはじまるプログラムの提供を行っている。

この国際交流事業の特徴は、1泊2日のプログラムを公募で集う、大学生層が青年リーダーとして、企画検討し主体的に事業を実施するところにある。そのコーディネイト役を特定非営利活動法人(NPO法人)こうべユースネット(以下、こうべユースネット)の職員が担い、実施日までの約6か月間にわたり会議を重ねて、ひとつひとつのプログラムをつくりあげる。

伝統とも言える会議の開催頻度は、週1の決まった曜日・時間に「神戸市青少年会館」に集い議論をくりかえし、合意を得たプログラムをつくりあげることである。

中長期的なボランティア活動に従事することを避ける大学生層が多い中、なぜこの事業に若者が参画するのか?国際交流事業に関わることの楽しさ、やりがいと達成感そして自己成長を自らの活動をふりかえり理解することができるからである。

あわせて、もうひとつの特徴は、この事業に参加した小学生が、青年リーダーとして参画することにある。クオリティーの高いプログラムを実践する青年リーダーの立ち振る舞



写真3 国際交流キャンプ (2015.09.13)



写真4 国際交流キャンプ (2015.09.13)

いに、社会的兄弟としての魅力ある、世代を超えたつながりを1泊2日の滞在中に感じることができるのである。

神戸市独自の国際交流から見えてくることは、継続的事業として国際交流事業を実施してきたことで相互交流の意義や意味がより明確となり、世代を超える育成活動にいかすことができたことである。まさしく、「BE KOBE」(神戸は、人の中にある)的活動であり、繰り返しになるがライフスタイルの変化に沿うかたちで「人が人を育てる」活動を神戸市民代表が実践してきた歴史でもある。

### 3. 若い世代が育つまち

#### (1) 就労～働くことのできるまち～

政令指定都市の中でも大学数が多い神戸市には、多くの若者が流入し、大学生活を過ごす。大学を卒業すると他都市、特に関東圏での就労に就くことが現状の事実であり、その流れを食い止めることが重要であり、そのためには、神戸市内における雇用を今まで以上に確保することが喫緊の課題である。その課題を解決するには、企業誘致・若者の起業、ソーシャルビジネスへの支援など複合的な取り組みを続け、若者が神戸で働きたいと願う魅力的な仕事づくりの拡充へとつなげることである。

有効求人倍率は、「有効求職者数に対する有効求人数の割合で、雇用動向を示す重要指標のひとつである。景気とほぼ一致して動くので、景気動向指数の一致指数となっている。」<sup>4)</sup>

指標からは、神戸市における有効求人倍率は、緩やかに増加している。この動向を見据えながら、若者の安定した就労から定住に結びつけることが重要である。

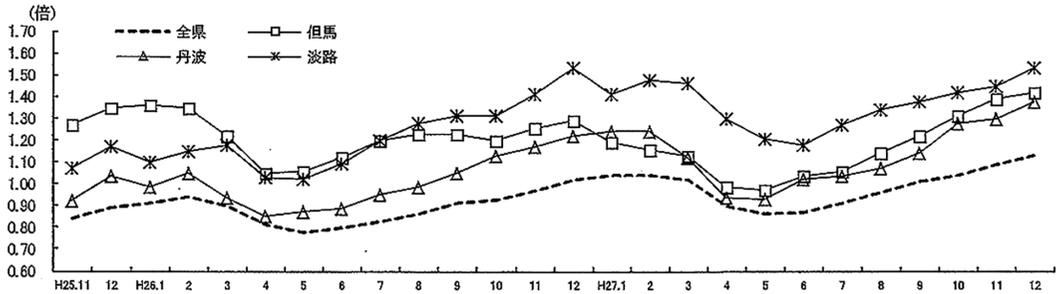
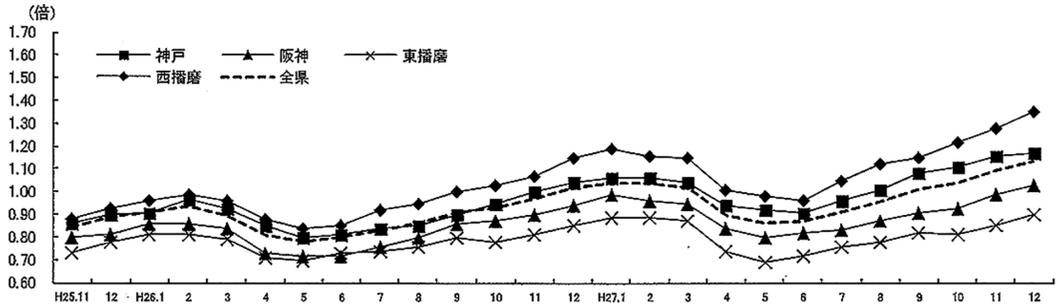
次に、若者の経験に関する意見内容を示す。当法人内のスタッフと「若者のライフスタイルの変化」について意見交換を行ってきた中で、「かつてはあたりまえであった部活やバイトならではの経験がないまま社会人となる若者が多いと感じる」との発言があり、共感である。社会との接点の中で、コミュニケーションスキルや他者理解能力など、人間関係を意識することなく学ぶ経験が必要であり、後の人生に大きく影響を与えることになる。

部活やバイト以外での経験を引き起こすためには、就労前の学生時代に学校園の枠組みを超えた人と人とのつながりをつくる必要があり、集う＝居場所となるスペースを利便性の高い場所に確保することで若者が主体的に知り・考え・アクションすることにつながり、神戸での就労・起業、心豊かに生活することへの大きなメリットが生まれ、安定した、そして希望にそうライフスタイルが確保される。ライフスタイルと居場所の関係性については、後述する。

また、関係性のある論点として、「シビックプライド」についてふれる。

シビックプライドにおいて大切なことは、「住民が自分の地域を自分のこととして喜び・誇りに思うためには、より良い都市であることを自慢するだけではなく、自分自身が少しでも地域に関わっていることが必要である。」<sup>5)</sup>と指摘されるように、シビックプライドがもたらす行動には、自発的にボランティ

地域別有効求人倍率



出所：一般職業紹介状況(厚生労働省、同兵庫労働局)

地域別有効求人倍率(倍・原数値)

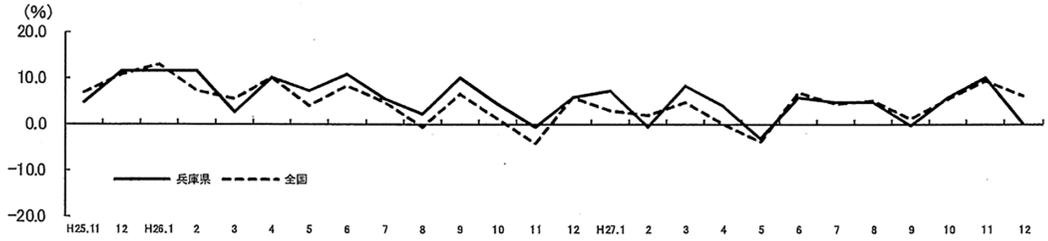
	23年度	24年度	25年度	26年度	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3
全県	0.61	0.69	0.79	0.91	0.97	1.02	1.04	1.04	1.02
神戸	0.59	0.67	0.80	0.93	1.00	1.04	1.06	1.06	1.04
阪神	0.51	0.66	0.75	0.84	0.90	0.94	0.99	0.96	0.95
東播磨	0.58	0.61	0.69	0.79	0.81	0.85	0.89	0.89	0.87
西播磨	0.79	0.80	0.84	1.01	1.07	1.15	1.19	1.16	1.15
但馬	0.72	0.86	1.08	1.17	1.26	1.29	1.19	1.16	1.13
丹波	0.71	0.75	0.85	1.05	1.17	1.22	1.24	1.24	1.12
淡路	0.91	0.89	1.03	1.28	1.41	1.53	1.41	1.48	1.46

	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12
全県	0.90	0.86	0.87	0.91	0.96	1.01	1.04	1.09	1.13
神戸	0.94	0.92	0.91	0.96	1.01	1.08	1.11	1.16	1.17
阪神	0.84	0.80	0.82	0.83	0.87	0.91	0.93	0.99	1.03
東播磨	0.74	0.69	0.72	0.76	0.78	0.82	0.81	0.85	0.90
西播磨	1.01	0.98	0.96	1.05	1.12	1.15	1.22	1.28	1.35
但馬	0.99	0.97	1.04	1.06	1.14	1.22	1.31	1.39	1.42
丹波	0.94	0.93	1.02	1.04	1.07	1.14	1.28	1.30	1.38
淡路	1.30	1.21	1.18	1.27	1.34	1.38	1.42	1.45	1.53

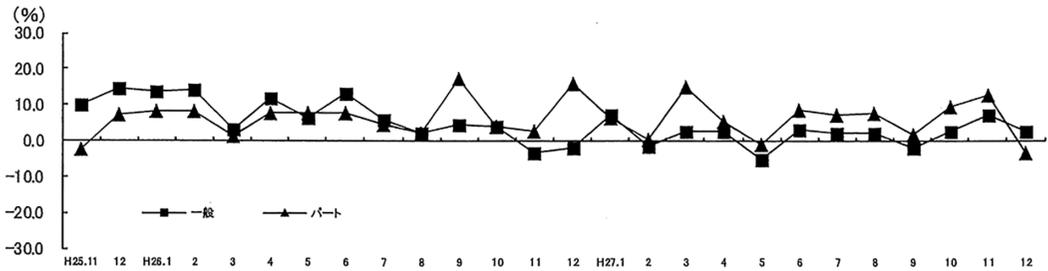
ア活動や地域活動といった社会参画と結びつけて考えることができる。つまり若者が、学業や就業以外に時間をつくり、やりがいのある活動に取り組むことにより、新たな人間関

係を構築することができ、より強固な人と人とのつながりが地域に生まれ、定住へとつながるきっかけとなる。

新規求人数増減率



兵庫県・一般・パート新規求人数増減率



出所：一般職業紹介状況(厚生労働省、同兵庫県労働局)

新規求人数(人) ※下段は対前年度増減率(%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3
全数	24,209	25,976	27,605	29,174	26,347	25,159	34,633	30,760	30,647
	4.6	7.3	6.3	5.7	-0.6	5.6	7.1	-0.7	8.2
一般	14,042	14,717	15,672	16,348	14,583	13,795	20,101	17,156	16,202
	6.4	4.8	6.5	4.3	-3.1	-1.7	7.5	-1.4	2.7
パート	10,167	11,260	11,933	12,826	11,764	11,364	14,532	13,604	14,445
	2.1	10.8	6.0	7.5	2.6	15.9	6.4	0.3	15.1

	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12
全数	30,625	26,411	28,946	30,410	27,947	30,383	34,050	28,950	25,162
	4.1	-3.2	5.8	4.5	4.5	-0.2	5.8	9.9	0.0
一般	17,004	14,440	16,054	17,049	15,534	16,581	18,872	15,671	14,186
	3.0	-4.9	3.4	2.3	2.2	-1.9	2.9	7.5	2.8
パート	13,621	11,971	12,892	13,361	12,413	13,802	15,178	13,279	10,976
	5.5	-1.1	8.9	7.4	7.6	1.9	9.8	12.9	-3.4

注) 一般…パート以外。

パート…1日、1週間または1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いもの。

(2) アンケート調査「あなたのまち神戸」からの考察

2016年1月中旬から2月の上旬にかけて、神戸市青少年会館を中心に「あなたのまち神

戸」に関するアンケート調査を実施した。

実施区分としては、

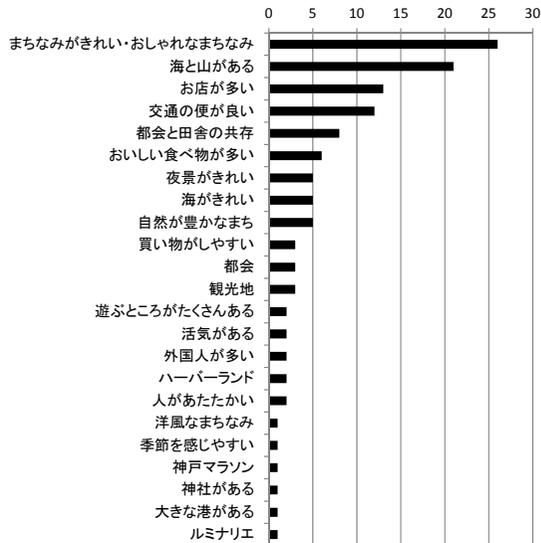
- ①神戸市青少年会館利用者の大学生層(10代後半から20代前半) 資料5

資料5 「あなたのまち神戸」についてのアンケート調査【青少年会館利用の若者】

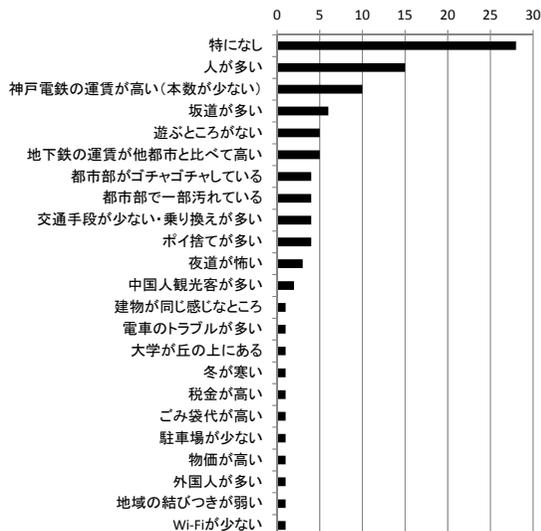
【1】あなたの神戸に対するイメージは？



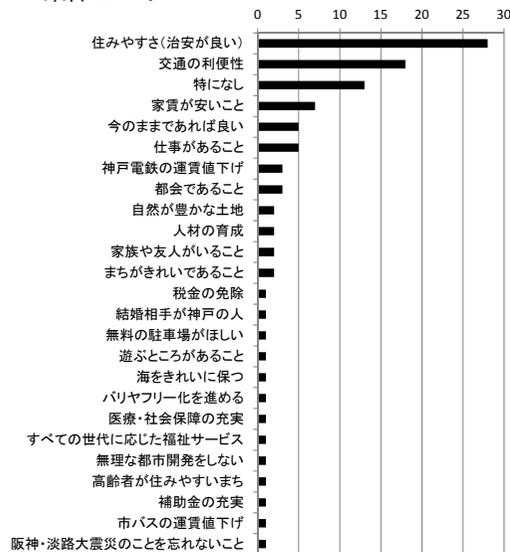
【2】あなたの神戸の好きなのところは？



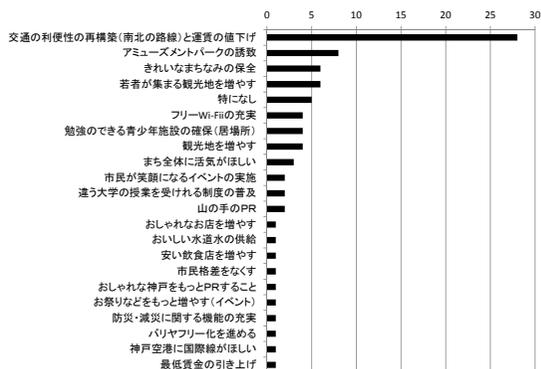
【3】あなたの神戸の嫌いなのところは？



【4】あなたの神戸に住む(住み続ける)ための条件とは？



【5】あなたが思う神戸にほしい都市の機能とは？



※有効回答数98名 10代から20代 男性21名・女性77名 複数回答あり

②こうベユースネットの職員からの意見聴取からなる。資料6・7

若者のライフスタイルの変化に関係なく、今も昔も神戸のイメージは、「おしゃれなまち」である。特筆すべき内容のひとつは、地元（こうべっこ）・他都市出身の若者をあわせて、「神戸の嫌いなところ」がないとの回答が多いところに注目をしたい。ただ、神戸に住むことに誇りを持っているのではなく、現状に満足をしている若者が多いように感じる。若者の定住を推進するためには、より多角的な事業展開が求められる。また、「おしゃれなまち」を市民全体で継続したイメージづくりに努める必要がある。アンケートの内容から「おしゃれ」なイメージに、様々な少数意見がつながる結果が考察できる。神戸の若者のライフスタイルを世代ごとに応用し受け入れたまちづくりが強いネットワークを築き、神戸

のまち全体が元気になるのではないだろうか。

あわせて、こうベユースネット職員には、アンケートの内容をふまえた、ヒアリングや意見交換を行った。その効果的な意見を以下にまとめる。

①市長直轄の若者評議委員会（高校生・大学生層等）を設置し、常時開催を行う。

若者世代が感じとる様々な有用な情報は、大人が考えるよりも早いスピードで変化していくものである。その情報を共有し、施策に反映するためにも常設開催が大切である。

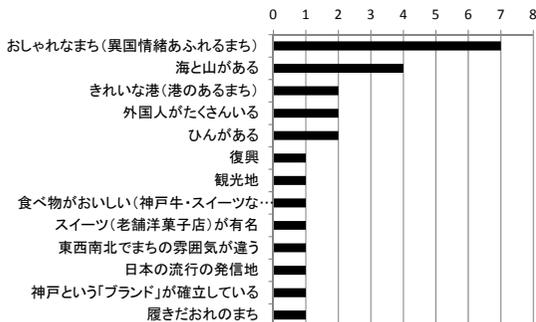
②神戸で学び・神戸で職に就き、結婚・出産、そして安心した子育てができることにより定住する意味がある。

神戸で学ぶ＝人づくりからはじまる過程が大切であり、自らが神戸のまちを育てる気持ちを、若者に醸成することが大切である。

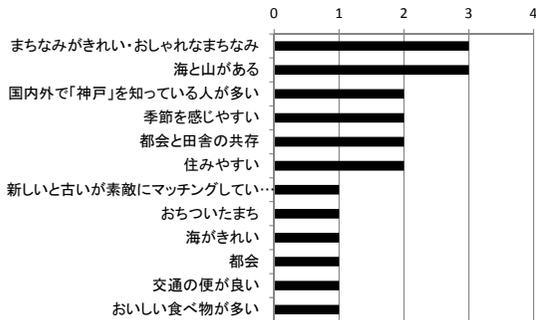
③阪神間の立地にある大学の学生寮（空き

資料6 「あなたのまち神戸」についてのアンケート調査【KYN若者の自立・就労支援事業部スタッフ】

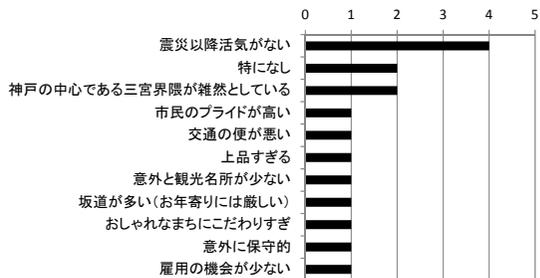
【1】あなたの神戸に対するイメージは？



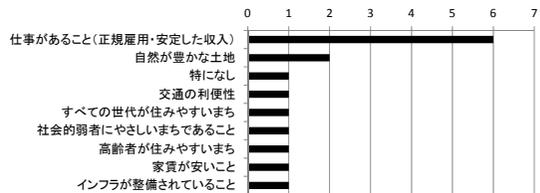
【2】あなたの神戸の好きなのところは？



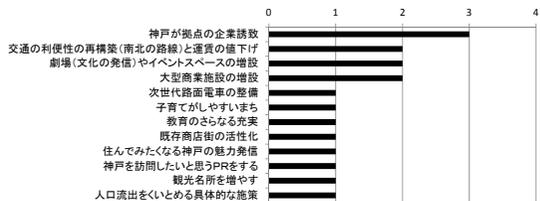
【3】あなたの神戸の嫌いなところは？



【4】あなたの神戸に住む(住み続ける)ための条件とは？



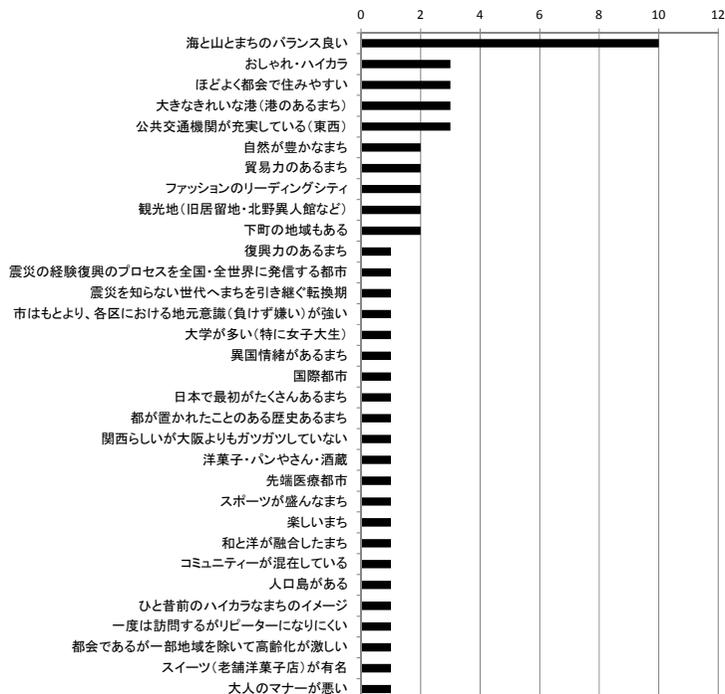
【5】あなたが思う神戸にほしい都市の機能とは？



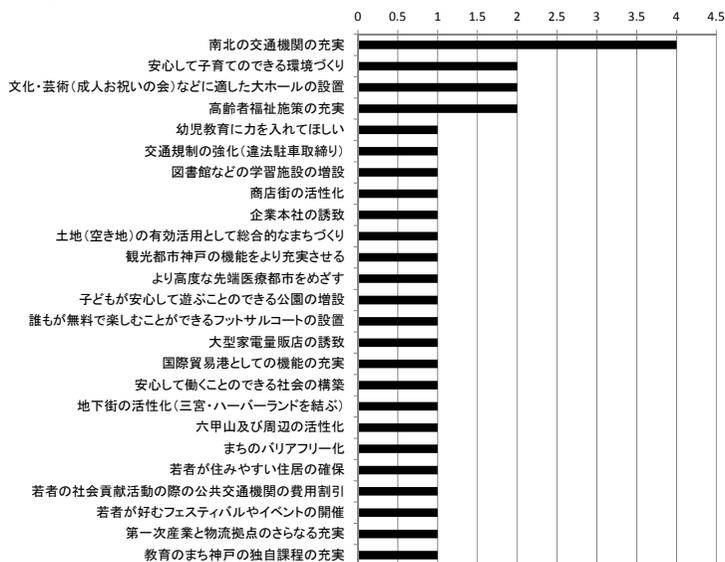
※有効回答数15名 20代から50代 複数回答あり

資料7 「あなたのまち神戸」についてのアンケート調査【KYN 青少年育成事業部職員】

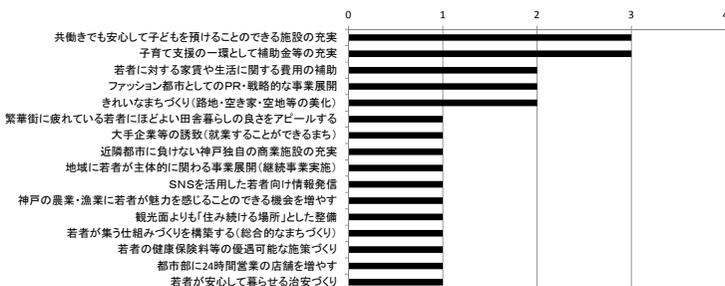
【1】あなたの神戸に対するイメージは？



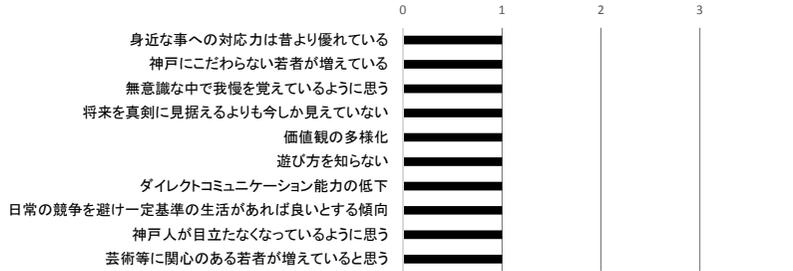
【2】あなたが思う神戸にほしい都市の機能とは？



【3】神戸が「若者に選ばれるまち」になるために必要だと思うこと



#### 【4】神戸に住む若者のライフスタイルの変化について（意見抜粋）



※有効回答数15名 30代から60代 複数回答あり

家活用も含めて)を神戸市内に誘致する。

「おしゃれな神戸」に住みながら「学ぶこと」を魅力的に情報発信することが大切である。

#### 4. まとめ ライフスタイルと居場所の関係性

若者が神戸を選び、もしくは神戸にとどまり充実したライフスタイルをおくるためには、「居場所」となる場が大切となる。

上智大学の田中治彦は、「居場所は、居心地のよい空間・安心できる場所」<sup>6)</sup>と捉えている。

重ねて、駒澤大学の萩原建次郎は、「居場所は、関係態としての居場所と実体としての居場所という二重の側面をあわせもつ場である。関係態としての居場所は、自己と他者との関わりあいにおいて生成され、感得される個々の総合主観的な場や意味空間をさしている。それに対して実体としての居場所は、施設や制度として、実体的に扱われる居場所のことである」<sup>7)</sup>と指摘している。居場所は、ふたつの次元で分けられるが、両者は別々に存在することはなく、循環関係にあると述べている。

居場所には、「空間」にある「人間関係」が大きな要素として考えられる。人と人との関係が居場所をつくるのである。あわせて、居場所は他者がつくることができない、自分自

身でしかつけれない場所である。

こうベユースネットが青少年育成として長きにわたり「子ども・若者の居場所づくり事業」に携わってきた主たる目的は、「第3の居場所（サードプレイス）づくり」であり、今もなお、その方向性は揺るがない。家庭・学校や職場とは違う居場所をつくることにより、時には、第1・第2の居場所を無くした場合の安らぎとなり、心豊かにライフスタイルをおくることができると考える。

よって、若者の希望がかなうライフスタイルの実現は、自分の居場所の領域において主体的に神戸人の若者が若者を育てる仕組みづくりを構築することが重要である。

#### 【注】

- 1) 辻 幸恵 神戸学院大学 経営学部教授 筆者が直接インタビューを行い、「若者のライフスタイルの変化」についてご教示いただいた。
- 2) 辻 幸恵「こだわりと日本人 若者の新生活感：選択基準と購買行動」白桃書房 2013年 P22
- 3) 神戸市青少年団体連絡協議会「30周年記念誌」2001年 参照
- 4) 兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課「兵庫県の経済・雇用情勢」2016年2月 P21～23
- 5) KaiSeiBiz 介護×生活×ビジネスを知る情報サイト 2015-09-07 F2@KaiSeiBiz [http://kaiseibiz.com/\\_ct/16867828](http://kaiseibiz.com/_ct/16867828) 2016年2月8日閲覧
- 6) 田中 治彦「若者の居場所と参加ーユースワークが築く新たな社会ー」2012年 P 3
- 7) 萩原建次郎「若者の居場所と参加ーユースワークが築く新たな社会ー」2012年 P31

# 神戸2020ビジョンの意義と概要

神戸市企画調整局長 大谷 幸正

## 1. はじめに

このたび、2020年度（平成32年度）までを目標年次とする「神戸2020ビジョン」を策定した。当稿では、神戸2020ビジョンの意義と位置づけ、策定の背景や経緯、概要などについて論及する。

## 2. 神戸2020ビジョンの意義と位置づけ

神戸市の総合基本計画（マスタープラン）は、計画期間が約30年程度の「新・神戸市基本構想」（1993年度から2025年度）、15年の「第5次神戸市基本計画」（2011年度から2025年度）で構成している。

「新・神戸市基本構想」は、まちづくりの長期的な展望を示すもので、「基本理念」と「都市像」で組み立てられており、「第5次神戸市基本計画」は、基本構想に描かれた都市像を実現するための神戸づくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」、2015年度（平成27年度）までの5年間の重点施策を盛り込んだ実行計画である「神戸2015ビジョン」及び区の将来像と実行計画である「各区計画」を内容

として、民・学・産との協働と参画により、2011年（平成23年）2月に策定した。

今回策定の「神戸2020ビジョン」は、「神戸2015ビジョン」を引き継ぐ計画として、「新・神戸市基本構想」や「神戸づくりの指針」の実現に向け、現在の神戸を取り巻く社会経済情勢も踏まえながら、2020年度までに神戸が目指すべきまちのあり方及び目標、そのための具体的な施策・事業などを定めたものである。

また、「神戸2020ビジョン」は、人口減少と超高齢社会の本格化、東京一極集中の進行といった喫緊の課題を克服し、地方創生を実現するために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた「神戸創生戦略」と一体的に策定した。

## 3. 神戸市を取り巻く状況～神戸2020ビジョン策定の背景～

現在の神戸市を取り巻く状況として、人口構造の変化も含めた人口減少社会の到来、グローバル化と産業構造の変化、巨大地震など

## 計画概念図

長期  
ビジョン

新・神戸市基本構想（1993～2025）「世界とふれあう市民創造都市」

神戸づくりの指針（2011～2025）「創造都市（デザイン都市）の実現」



の災害リスクの高まりなどがあげられるが、喫緊の課題は人口減少社会への対応である。

我が国は、本格的な人口減少、超高齢社会に突入している。ただ、人口減少は全国一律に進んでいるわけではなく、東京への一極集中が地方の若者を吸い付け、地方消滅の可能性が懸念されている。神戸市においても、2012年（平成24年）を転換点として人口の減少局面に入っており、また、その状況は各区によって異なる。

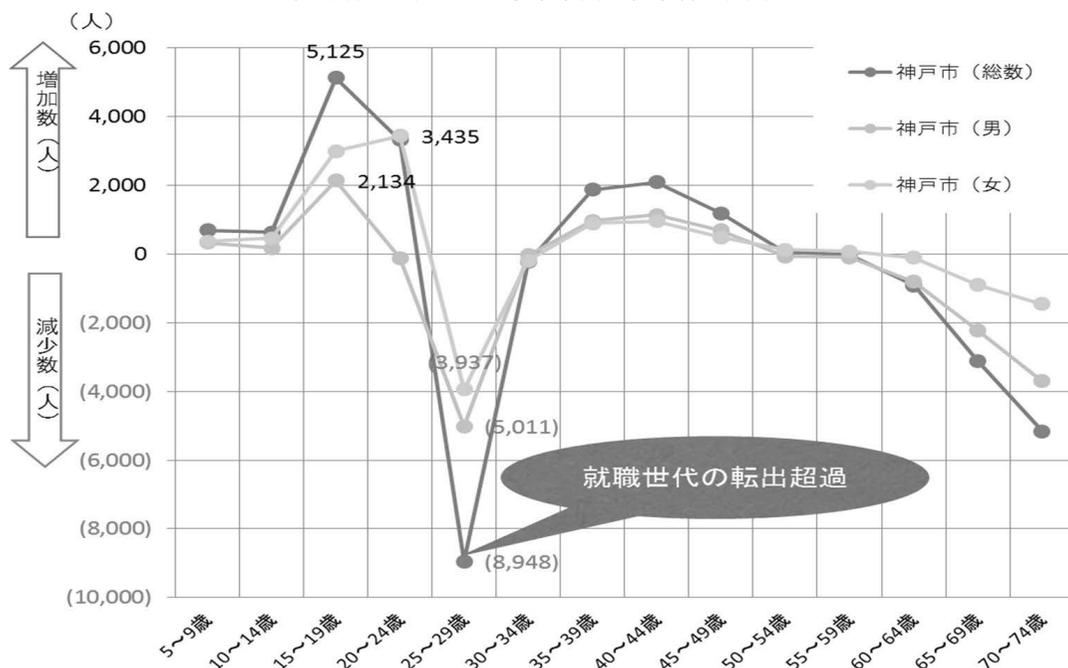
本市の人口増減の要因を自然増減と社会増減に分けると、出生数と死亡数の差である自然増減に関しては、再生産年齢人口である若年女性人口の増加或いは出生率の上昇が生じない限り、今後、出生数が減少することは避けられない。一方で、20年前の死亡数は約1万人であったが、近年は1万5千人を超えており、今後、高齢化のさらなる進行により死亡数が増える中で、自然増減のマイナス幅は拡大していくものと予想できる。次に、転入数と転出数の差である社会増減は、人口がピークを迎えた2011年（平成23年）までは転入超過傾向だったが、人口減少が始まった2012年以降、2013年を除き転出超過傾向が続いてい

る。とりわけ、人口の転出入では、東京圏への転出超過傾向が顕著であり、その多くが大学卒業後、就職時の若年世代で、特に男女とも25歳～29歳の流出が最も多くなっている。

人口減少とそれに伴う高齢化は、市民の暮らしを支える地域の社会・経済システムの維持・存続に大きな負の影響を及ぼす可能性がある。具体的には、地域経済への影響として、15歳～65歳未満の生産年齢人口の減少により、経済の中心となる担い手が不足し、労働力不足に伴う生産量の低下が懸念される。そして同時に個人消費の縮小に伴い、都市機能・サービスの縮小・撤退が発生するなど神戸経済を縮小させる影響がある。また、地域行政への影響としては、就労人口の減少や産業の縮小に伴い税収減が見込まれる反面、高齢化に伴う社会保障関連経費の負担増が予想される。さらに、公共施設などの社会資本の余剰が発生し、維持管理などの負担増も見込まれ、より厳しい財政運営を迫られる可能性がある。このほか、住環境の安全・安心への影響、まちの活力への影響など人口減少による社会不安は数多く存在する。

人口減少を抑え、人口が特定の地域に集中

社会増減の状況－大学卒業後の若年層の転出－



出典：総務省 平成22年国勢調査結果

する現象を回避し、神戸市が2020年度（平成32年度）に向けて多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していくためにどのような政策スタンスで臨むのか、速やかな対応を迫られている。

#### 4. 神戸2020ビジョン策定に向けた経緯

人口の減少や高齢化は、自治体の政策形成の前提となるものである。神戸市では、2014年（平成26年）7月より3回にわたり「今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議」を開催し、神戸市の人口動態及び将来人口やその構成が今後どのように変化するかを分析するとともに、これからのまちづくりの方向性について、神戸市顧問の増田寛也氏（野村総合研究所顧問、日本創成会議・人口減少問題検討分科会座長、元総務大臣）の参画も得ながら、外部有識者により議論、検討していただいた。

そのうえで、2015年（平成27年）4月から神戸2020ビジョンの検討が本格的にスタートした。

検討の中核は、経済、マーケティング、都市計画、人口減少・少子化政策、福祉など多様な専門分野にわたる学識経験者、具体的には、加藤恵正氏（兵庫県立大学政策科学研究所教授）、嘉名光市氏（大阪市立大学大学院工学研究科准教授）、栗木契氏（神戸大学大学院経営学研究科教授）、西垣千春氏（神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科教授）、藤野敦子氏（京都産業大学経済学部教授）の5人からなる「神戸2020ビジョン策定に向けた有識者検討会議」（以下、「有識者検討会議」）であった。

有識者検討会議では、有識者の方々どうして自由に議論いただくため、なるべくシナリオなどの予定調和的な進行は避けつつも、議論を深めるため、開催ごとに論点の明確化を図るなど会議運営を工夫した。また、有識者検討会議と同時並行して、神戸2020ビジョン

策定に関わる関係部署の職員で構成する庁内会議を開催し、情報共有とともに、議論や検討を行った。

加えて、審議過程において、産業界をはじめ、関係行政機関、大学、金融機関、労働界、メディア、各分野の代表者、議会の方々85人で構成される「2020神戸創生懇話会」において、幅広く意見をいただき、ビジョンの内容を補完した。

こうした検討を通じてとりまとめた「神戸2020ビジョン（素案）」を2015年（平成27年）11月に市会に報告し意見をいただいた。この約8か月の間、「有識者検討会議」を毎月1回、計6回、「神戸創生懇話会」を3回、神戸創生戦略プロジェクトチームによる「施策討議会議」や事業提案募集を実施したほか、概ね月1回のペースで庁内会議を開催した。

その後、12月から1月にかけてパブリック

コメントの手続きや10代から30代までの若者と市長との対話フォーラムなどを実施し、神戸2020ビジョン（素案）に対するご意見をいただき、2月の神戸市議会で修正点などを反映した「神戸2020ビジョン（案）」を再度報告し、3月に完成し、公表した。

## 5. 神戸2020ビジョンの概要

神戸2020ビジョンの策定方針と全体構成、施策について概観する。

### （1）策定方針

神戸2020ビジョンの策定に関しては、神戸2015ビジョンの課題を踏まえ、テーマ設定や内容の議論に先行し、「どういう視点でビジョンを策定していくか」という方法論を検討した。

#### 神戸2020ビジョン策定に向けた有識者準備会

	開催日	議 題
第1回	平成27年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5年後に神戸市が目指すべき姿、その実現のために大切なことは何か。</li> <li>●神戸2020ビジョン（仮称）策定のための有識者会議での検討テーマの議論のために必要なことは何か。</li> </ul>

#### 神戸2020ビジョン策定に向けた有識者検討会議

	開催日	議 題
第1回	平成27年4月27日	●神戸市の現状のデータに基づく、「神戸2020ビジョン」策定に向けた視点及び全体構成についての議論
第2回	平成27年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の神戸市の人口動態に関する有識者会議委員からの報告</li> <li>●神戸市の産業・就業構造データに基づく議論</li> </ul>
第3回	平成27年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸2015ビジョン施策の総括の報告</li> <li>●神戸2020ビジョンに向けた重点施策（案）の検討</li> </ul>
第4回	平成27年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸2020ビジョン全体構造イメージの検討</li> <li>●重点施策の検討</li> </ul>
第5回	平成27年8月31日	●神戸2020ビジョンの検討
第6回	平成27年9月30日	●神戸2020ビジョンの検討

#### 2020神戸創生懇話会

	開催日	議 題
第1回	平成27年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神戸の人口の現状と将来シミュレーション</li> <li>●神戸2020ビジョン及び神戸創生戦略策定の進捗状況</li> </ul>
第2回	平成27年9月17日	●神戸創生戦略策定に向けた進捗状況（神戸創生戦略の体系及び具体的事業例を紹介）
第3回	平成27年11月26日	●神戸2020ビジョン（素案）についての説明

すなわち、神戸2015ビジョンの主な課題として、①市民や職員への周知不足、②施策が多く重点が不明確、③策定に係る労力が過多、④部門別計画との整合性が不足、といった点があった。

これらの課題を克服するため、神戸2020ビジョンの策定にあたっては、①施策の成果を共有できる指標づくりや、職員や民間からのアイデア募集などにより「見える化」を図る、②目標実現のための重点的な施策やプロジェクトを絞り込み「重点化」を図る、③区計画や部門別計画との重複を減らすことにより「スリム化」する、④重点施策を推進する際の「取組みの視点」を設定することなどで「全体最適化」を図ることに加え、有識者検討会議の意見を踏まえ、⑤神戸市民及び日本、アジア、世界に届く分かりやすく魅力的な「メッセージ」とすること。以上の5つの視点に基づく策定方針を定め、この方針に基づき策定作業を進めた。

### 神戸2020ビジョン策定方針

重点化	・「神戸2020ビジョン」実現のための重点施策やプロジェクトに絞る
全体最適化	・重点施策とその成果を図る客観的な指標づくり ・縦割りを排除し、重点施策を推進する際の「取組みの視点」の設定
見える化 (市民参画)	・施策の成果を共有できる指標づくり ・職員や民間からの事業・アイデア募集
メッセージ性	・神戸市民及び日本・アジア・世界に届く、わかりやすく魅力的なメッセージ
スリム化	・区計画、部門別計画との重複を減らす

## (2) 全体構成

神戸2020ビジョンは、「ビジョンのテーマ」、  
「ビジョンの施策」及び「ビジョンの取組みの視点」の3つの要素により構成されている。

### ①ビジョンのテーマ

神戸2020ビジョンでは、2020年の神戸のあるべき姿として、「若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまち」をテーマとして設定した。

「若者に選ばれるまち」として、重点のターゲット層を明確にした点については、決して若者を優遇することではない。

神戸市は、人口減少と高齢化に直面しており、2月に公表された平成27年国勢調査速報結果等でも、若者の流出も含めた人口減少傾向が改めて明らかとなった。

このような状況の中で、本市が、2020年に向けて多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展していくためには、地域社会や経済の中心となる20代から40代の若者に選ばれることが不可欠である。

また、人口減少の流れと高齢化の進行が加速していく中で、将来にわたって持続的な財政運営を可能にするためには、若者に選ばれることにより、所得が生み出され、高齢者福祉などの社会保障の財源が確保され、全ての世代に施策効果が波及していくような好循環を作り出していくことで、「誰もが活躍するまち」を創出していく必要がある。このため、若者が集まり、交わり、彼らの希望が実現するための様々な取組みの実施によって、2020年には、世界の中で神戸が魅力あふれる都市として高い評価を受け、活気に満ちたまちを目指す。さらに、若者を惹きつけ、選ばれるまちとして神戸が創生していく姿勢を分かりやすく国内外にメッセージとして打ち出していくことを意図している。

そして、このテーマが目指す5年後の神戸の姿を実現するために必要な数値目標として①2020年度まで現状の年間12,000人の出生数の維持、②2020年度までに東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への転出超過約2,500人の解消を掲げた。

目標設定の考え方は、国のまち・ひと・しごと創生本部から示された諸条件を前提に、住民基本台帳人口移動などの直近の人口動態

傾向を踏まえた試算の結果、様々な施策を講じることによって、2060年に予測される約23.9万人（何も施策を講じない場合：約109.6万人→施策を講じた場合：約132.9万人）の人口減少を抑え、2020年には153.2万人の人口水準を維持することとした。

## ②ビジョンの施策

ビジョンには、2つの全体目標を達成し、神戸のまちの総合力を高めるために6つの基本的方向と135の施策・事業を位置づけた。

6つの基本的方向は、若者に選ばれることに重点を置いた施策・事業を位置づける「若者に魅力的なしごとづくり」、「若者を惹きつける魅力づくり」、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり」と、若者だけでなく高齢者、外国人、障がい者など誰もが活躍するまちづくりに重点を置いた施策・事業を位置づける「次世代の将来を約束できる環境づくり」、「安心なくらしづくり」、「地域と地域の連携づくり」とした。以下、それぞれの基本的方向とその内容について記述する。

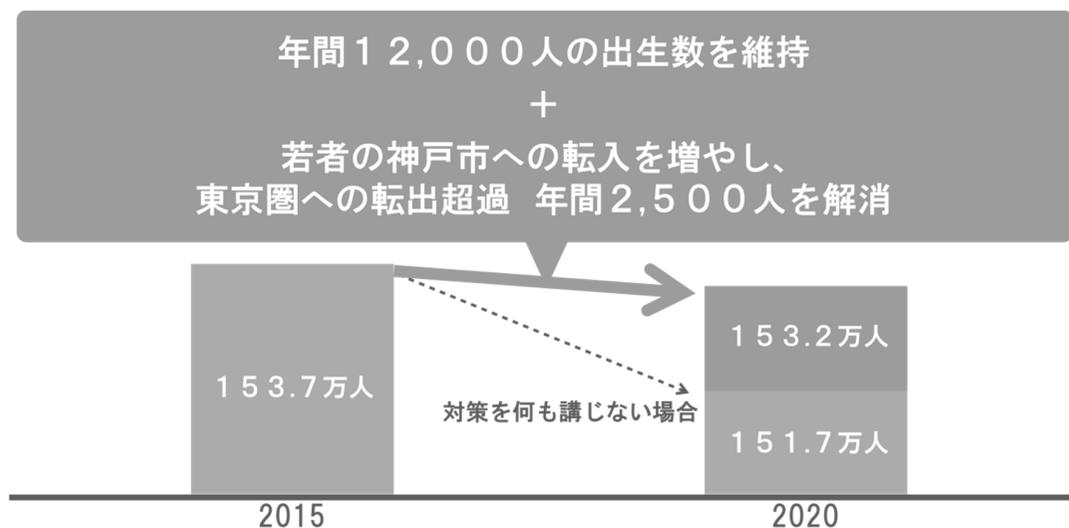
### 若者に魅力的なしごとづくり

神戸市の人の動きの特徴として、大学卒業後の25歳～29歳の若い世代の多くが東京圏等へ流出している点あげられる。神戸の未来を担い、活力を生み出す若い世代に神戸市が選ばれるためには、創業できる環境づくりを含め、就業機会の多様性を確保しつつ、若い世代にとってやりがいのある魅力的な仕事を増やしていく必要がある。

神戸2020ビジョンでは、若い世代による新たな起業・創業、新事業創出支援の展開、質が高く魅力ある雇用の場となる成長産業の企業誘致等の促進、次代の基幹産業の育成・振興などを通じて、神戸で働きたいと思われるような、多様で魅力的なしごとづくりに取り組むとともに、大学等の集積を活かし、人材の育成を図るための施策も推進する。

具体的な施策・事業としては、「『神戸スタートアップオフィス』の本格展開」、「雇用の場を生み出す企業誘致の推進」、「航空・宇宙産業の育成」や「水素産業の育成」、「『食都神戸2020』構想のさらなる推進」など次代の基幹産業の育成・振興、さらには「中小企業等の海外展開促進支援の実施」など36の施策・事業を位置づけている。

神戸2020ビジョンの全体目標



### 若者を惹きつける魅力づくり

若い世代を神戸に惹きつけ、住み続けてもらうためには、魅力的なしごとづくりに加えて、文化・芸術・スポーツなどの都市としての魅力を磨くことも必要である。

神戸2020ビジョンでは、神戸の魅力を生み出し、伸ばす多面的で重層的な施策をデザイン都市・神戸の推進を通じて展開するとともに、積極的で高質なプロモーションにより、神戸の多様な魅力を日本全国、世界へ向けて発信し、国籍や世代を問わず、国内外から様々な人々が、神戸を訪れ、交流する取組みを進めていく。

また、居住するまちとして神戸市が選ばれるために、質の高い暮らしを体感できる居住魅力を高める移住・定住にかかる取組みについても進める。

具体的な施策・事業としては、「移住促進に向けた都市プロモーションの展開」など移住・定住の促進、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』の推進」など都心・三宮の再整備、「新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転」など新長田地区の活性化、神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり、観光客の誘致、さらには「大規模スポーツイベント等を通じた魅力の発信」など芸術・文化、スポーツの振興に係る39の施策・事業を位置づけている。

### 若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり

結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の結婚、出産、さらには子育ての希望をかなえることが少子化の流れに歯止めをかける大きな鍵である。そして、子育てや教育環境の充実、神戸が選ばれるためのまちの魅力にもつながる。また、神戸市は、子育てのライフステージと重なる世代で女性の労働

力率が低い傾向があり、仕事と家庭の両立は喫緊の課題である。

神戸2020ビジョンでは、人生にとっての大きなライフイベントである結婚、出産の希望を神戸で実現し、安心して子育て、教育ができるように結婚・妊娠・出産・子育て・教育に切れ目のない支援、教育環境の充実、働き方改革の推進に取り組んでいく。

具体的な施策・事業としては、「多様な子育て支援事業の推進」「親・子世帯の近居・同居の促進」など妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援、『チーム学校』の教育力・組織力の強化」など教育環境の充実、「テレワークの推進」など働き方改革の推進に係る21の施策・事業を位置づけている。

### 次世代の将来を約束できる環境づくり

人口減少社会の中で、超高齢化を迎え、今後もさらなる高齢化が避けられない状況を踏まえ、神戸市がこれからも豊かな多様性を保ち、持続可能な都市であり続けるためには、現代にとどまらず、将来世代も含め、全ての市民が歳を重ねても神戸で安心して暮らしたいと思える環境づくりが不可欠である。

神戸2020ビジョンでは、都市インフラの強化と、暮らしや健康に関わる支援を行い、次世代の将来を約束できる環境づくりに取り組んでいく。

具体的な施策・事業としては、「快適で便利な公共交通の推進」など公共交通網の整備、陸・海・空の交通基盤の充実、「次世代へつながる多様な分散型エネルギーの利活用」など環境貢献都市の推進、「緑豊かな六甲・摩耶の活性化」など11の施策・事業を位置づけている。

### 安心なくらしづくり

人口減少社会の中で、地震や集中豪雨など

自然災害のリスクの高まり、地域のつながりの希薄化による高齢者や障がい者の安心・安全な生活環境や犯罪被害への不安に対して、ハード・ソフトの両面で、分野を横断した総合的な取組みを進めていく必要がある。

神戸2020ビジョンでは、価値観が多様化する中で、安心な暮らしの確保を前提として多様なすまいづくり、あらゆる災害に対して強靱な行政機能、地域社会づくり、高齢者や障がい者など誰もが地域で元気に活躍するための施策に取り組んでいく。

具体的な施策・事業としては、「計画的開発団地（ニュータウン）のリノベーション」「『神戸里山暮らし』の推進」など多様なすまいづくり、「土砂災害対策、浸水対策」や「地震・津波対策」など神戸における国土強靱化の推進、「地域医療体制の充実と医療介護連携の推進」、「不適切な状態で放置されている空き地・空き家及びごみ屋敷への対策」、さらには貧困の連鎖防止に向けた取組みや障がい者が安心して暮らせるための支援など34の施策・事業を位置づけている。

### 地域と地域の連携づくり

世帯の小規模化、単身世帯化が進む中で、様々な地域課題の解決に向けた地域でのつながりの醸成、地域間の連携をさらに進める必要がある。神戸市はこれまでも周辺市町や県と様々な関係を構築してきたが、人口減少社会が到来した今日においては、これまで以上に、緊密な連携・ネットワークが重要である。

神戸2020ビジョンでは、神戸市内における地域間の連携、圏域の中核都市として近隣市町との連携を図るとともに、さらには兵庫県との県市協調に積極的に取り組み、地域と地域の役割分担や相互協力関係をさらに深め、圏域全体の発展を目指す。

具体的な施策・事業としては、「総合的・自

律的な地域コミュニティの環境づくり」、「区役所の機能充実」、「近隣市町との連携」、「県市協調」に係る9の施策・事業を位置づけている。

### ③ビジョンの取組みの視点

神戸2020ビジョンでは、市職員が施策を実施するにあたって、共有すべき取組みの視点として、「+design」「シビックプライド」「ICT」「イノベーション」を設定しており、神戸2020ビジョンの特徴の一つである。神戸2020ビジョンに盛り込まれた施策・事業の推進に横串を刺し、「縦割り行政」を出来る限り解消し、神戸2020ビジョンのテーマ実現に向けた全体最適化を図っていくねらいがある。

なお、本市では従前より部局横断的な施策テーマを検討するためにプロジェクトチームの仕組みを取り入れている。プロジェクトチームとは、本来の職制にとらわれない、特定のミッションを解決するために局室区横断的に組織されるチームであり、新規事業や特定の重要な事業を実現するため、積極的に取り入れている。神戸2020ビジョンの推進に当たっては、各局室がそれぞれの施策・事業に関して有機的な連携をとり、全体目標に効果を発揮できるよう、プロジェクトチームなど様々な仕組みを活用していきたい。

## 6. 神戸2020ビジョン実行に向けた取組み

全体目標の設定は、2020年以降の将来を見据えて、急速な人口減少を緩和し、持続可能な活力ある都市としてあり続けるために実現すべき数値目標である。出生・死亡という自然動態と、転出・転入という社会動態から構成される人口動態は、自治体にとって、ある

## ビジョンを実行する上で、市職員が共有すべき視点

### +design

行政課題や複合的な課題に対して解決策を見いだしたり、伝わりやすくするなど、コミュニケーションをスムーズにするツールを活用

### シビックプライド

「BE KOBE」を活かしながら、神戸市民であることを誇りに思ってもらえる「シビックプライド」を醸成

### ICT

あらゆる行政課題の解決に向け強力なツールとなり得る最先端のICTを積極的に活用

### イノベーション

都市間競争において差別化を実現するための神戸発の新しい政策アイデアを生み出し、世界に通用するものにする

種の「究極の指標」と見ることもできる。だからこそ、いたずらに人口動態の増減に一喜一憂するのではなく、市民の暮らしの質や満足度を総合的に高めることができているかを測る物差しの一つとして、職員一人一人が、自らの仕事がこの課題解決とどう繋がっていくのか、適切な対応ができているのかという視点を常にもって取り組んでいくよう神戸2020ビジョンを推進していきたい。

もちろん、人口動態は複合的な要因に基づくものであり、行政の仕事には人口動態に直接関係の見えにくい業務も多くあろうが、住民の福祉増進が地方行政の本質である以上、住民の動きは自治体の全ての業務に関係するという認識を持つことが改めて職員には求められており、人口動態である数値目標を設定したのは、そういった認識を持ちやすくするねらいもある。

神戸2020ビジョン推進に係る具体的なマネジメント手法に関しては、平成28年度に検討していくが、施策・事業を全体的に俯瞰し、客観的な分析を基に、施策・事業の効果分析

や検証を行い、全体目標に貢献度が高い施策・事業を洗い出し、重点化していくとともに、必要に応じて追加・拡充するなど柔軟に見直していく予定である。

これまでのマスタープランは策定したら内容を変更することなく固定化され、年が経つにつれて時代やニーズに合わなくなり、形骸化していく傾向もあったが、神戸2020ビジョンについては、外部環境の変化や時代の求めるニーズに合わせて、施策・事業の追加・拡充など柔軟に見直しを行い、進化させていく「生きたビジョン」を目指していきたいと考えている。

もう一点、今後の取組みの中で重要だと考えていることがある。情報の発信についてである。神戸2020ビジョンの全体目標達成のために、プロモーション戦略が果たす役割は大きいと考えている。

これまで、神戸市では、プロモーションを行うにあたり訴求するターゲット層の絞り込みや、ターゲット層のニーズの把握など、届きたい人に届きたい情報を届けるといったこ

とに十分には対応できていなかったと考えている。例えば、若い子育て中の女性がほしいと思う情報は、子育てに関する情報、防犯に関する情報、学校に関する情報など多岐にわたる。行政としての情報発信にありがちなのは、当然のように担当部局が個々に、また、伝えたい対象者を絞らずに全方位に情報を発信してしまうことである。神戸市が選ばれるまちとなるために、また、効果的な情報発信が行えるように、今後は、まずは届けたい人を特定し、その届ける人の立場に立った情報発信を行えるようにする必要がある。また、提供する情報について、個々の事業に神戸市の独自性はなくても、物語としてパッケージ化した事業についての情報を、ターゲットとする層にニーズのある情報として発信できれば、それが神戸市の差別化につながり、総合力として神戸市が優位になる場面はいくらでもあると考えている。今後重要となる情報の発信については、ターゲットの選定、ターゲットごとのニーズ調査、差別化した情報（パッケージ化された情報）の作成、届ける手法の検討など、マーケティング的思考を持ち込み、戦略を立てて取り組む必要がある。

このような点も踏まえ今年度から、都市プロモーションのセクションを設け、「神戸市への移住定住」を切り口とした都市プロモーションの積極的な取り組みを進めている。その中で、お試し移住等の事業を実施するほか、神戸の施策・事業を、神戸を選んでほしい、ターゲット層と位置づける若者に対して「物語」としてパッケージ化した情報を発信していきたいと考えている。

## 7. おわりに

先般、公表された平成27年10月実施の国勢調査の速報結果では、わが国の人口は1億

2,711万人と前回（平成22年10月実施）調査の1億2,807万人に比べ、94万7千人の減少となった。また、本市でも、1,537,860人と前回調査の1,544,200人に比べ6,340人の減少となり、人口減少傾向がより鮮明となった。

このような状況の中で、神戸が新しいステージに踏み出し、安定した成長軌道に歩んでいくため、全市一丸となり、スピード感を持って、全体目標の実現に向け、神戸2020ビジョンを強力に推進していく決意である。

最後になったが、神戸2020ビジョンの策定にあたり、市民、学識者、企業、団体及び議会など様々な方々に関わっていただき、多くのご意見、ご提案をいただいた。心から感謝申し上げるとともに、今年4月から実施段階に入る神戸2020ビジョンの実現に向けて、引き続きご協力・ご指導を賜りたい。



総合計画の新潮流—自治体経営を支えるトータル・システムの構築— 玉村雅敏監修・著



公人の友社  
本体2,400円＋税

2011年5月の地方自治法改正により、市町村への「基本構想」策定義務が撤廃された。「基本構想」は、市町村の将来の進行発展を展望し、これに立脚した長期にわたる市町村の経営の根幹となる構想であるとされていた。「基本構想」をより具体化する計画として「基本計画」や「実施計画」などが策定され、基本構想とこれらの計画の体系が「総合計画」と呼ばれてきた。

基本構想の地方自治法での策定義務の撤廃の意図について相反する考え方がある。一つは、総合計画は、総花的、内容の硬直化も進んでいたため、実務上もなくとも困らないとして不要になったことから、撤廃されたという考えである。もう一方には、義務付け・枠付の見直しと条例制定権の拡大にあるという考え方である。

このような状況の中で、今後の総合計画の方向性や注目すべき論点を洗い出すために、日本生産性本部のもとに、「新たな総合計画策定モデルの開発に関する研究会」が発足された。この4年間の活動をもとに取りまとめられたのが、本書である。本書では、全国の自治体を対象とした総合計画の実態調査、先導事例の詳細な調査研究、策定したガイドラインなどをもとに、今後の総合計画のあり方に示唆となる内容や事例を検討し、行政と地域の生産性向上に資する総合計画の新潮流を示している。

具体的には、第1章では、総合計画が直面している課題や今後の展望、第2章では、総合計画とは何かというテーマで、総合計画を巡る経緯と現状を記している。以下、全国各地の事例として、第3章では、多治見市、第4章では東海市、第5章では滝沢市、第6章では三鷹市、第7章では小諸市の事例を紹介している。終章の第8章では、様々な事例を踏まて、これからの総合計画について、そのあり方やポイント・条件について解説をする。

日本は、人口減少というこれまで経験したことのない時代に突入している。地方がいかにかこの時代に適応していくのか—その一つの答えは「総合計画」にあるとして、本書はどんな自治体であっても「総合計画」がその答えになり得るという示唆を与える。



知られざる日本の地域力—平成の世間師たちが語る見知らん五つ星 椎川忍編著



今井出版  
1,800円＋税

本書には「平成の世間師たちが語る見知らん五つ星」というサブタイトルが付いている。ここで使っている「世間師」という言葉は、「昔の農村にいて、他の地域を見て回り、その良いところを自分たちの地域に取り入れようとした指導者のような人たち」という意味で民俗学者の宮本常一が使っていたということである。その言葉どおりの編著者をはじめとして地方創生を支援する10人が、日本各地の地域づくり活動の中から選んだ多くの事例を紹介している。

例えば、熊本県荒尾市の商店街は、1 km先には100億円を売るショッピングセンターがあるにもかかわらず、野菜の直売所を開業した。高齢者の買い物難民化に気づいたからだ。炭鉱閉山後しかも不況下にもかかわらず、この取り組みは成功し、徒歩圏内マーケットを形成したということだ。北海道弟子屈町からは、スイスの「ブルガーゲマインデ」をモデルとした、住民による自治と地域経営を行う「てしかがえこまち推進協議会」を紹介し、住民が主体的に活動できる仕組みと組織化の成功がポイントだと指摘している。神戸市の近くでは、朝来市の取り組みも紹介されている。

人材育成の例もある。鹿児島県鹿屋市の柳谷集落（通称「やねだん」）は、限界集落予備軍ともいえる規模だが、「全員参加の地域づくり」「行政に頼らない」を実現したそうである。その地域づくりの主導者が、全国の地域づくりの人材を育てようと始めた「やねだん故郷創世塾」は、会場の公民館が満員になるほどの人気だそうである。

他にも引用したい事例はまだまだあるが、共通するのは、住民主体ということだ。農山村など比較的小規模な自治体におけるものが多いが、そこに住む人々の熱意や知恵から大都市の住民や自治体の職員が学ぶことも少なくないだろう。地域づくりのガイドブックの一つとして、お勧めしたい。最後の10章では、地域づくりの四半世紀を財政史の視点も踏まえて紹介している。



## 決定版インダストリー 4.0 第4次産業革命の全貌

尾木蔵人著



日本の第一人者による  
初の本格解説書

最先端の人工知能やIoTがビジネスを激変させる

東洋経済新報社  
本体1,400円＋税

今日、21世紀の産業革命ともいわれる「インダストリー 4.0」の大きな潮流が世界的に注目されている。ドイツやアメリカ、中国など世界各国でこの潮流への取り組みが活発になってきている。

インダストリー 4.0とは、2013年4月からドイツが進める国家プロジェクト、またはその技術を指す用語であり、「第4の産業革命」とも言われている。ネットワークで情報をつなげ、コンピュータや人工知能を活用したスマート工場において、生産や流通の自動化を最適なレベルまで引き上げる試みのことである。

本書はインダストリー 4.0についての総合解説書であり、6章から構成されている。まず、第1章では、インダストリー 4.0を理解するための7つのポイントを分かりやすく説明している。次に第2章、第4章、第5章では、それぞれドイツ、アメリカ、中国やアジア新興国で何が今起きているかを概説している。第3章では、インダストリー 4.0によって日本の我々の暮らしがどのように変わっていくのかを予測している。最後の第6章では、インダストリー 4.0時代において我が国の「ものづくり」が進むべき方向性について提言している。

デジタルテクノロジーの「グローバル・スタンダード・プラットフォーム」であるインダストリー 4.0の取り組みに、我が国もリーダーの1人として積極的に参加することが必要であり、今参加できなければ21世紀のグローバルビジネスに後れを取るおそれがあると本書は述べている。

本書は、インダストリー 4.0の内容だけでなく、その背景であるIoT (Internet of Things, モノのインターネット) をめぐる世界情勢、日本での新しいビジネスモデル、これからの生活や教育について考えるためのヒントを提示しており、入門者にも読みやすい内容となっている。社会人や学生、地方自治体の職員の方に読んでいただきたい一冊である。



## 全論点 人口急減と自治体消滅

時事通信社著



時事通信社  
本体2,800円＋税

日本創成会議が2014年5月に発表したわが国の総人口将来推計では、全国で1,700を超える市町村のうち896自治体が消滅の危機に直面しているという衝撃的な報告がなされた。

本書は、人口減少によって引き起こされる様々な問題や人口減少問題の本質について網羅的に論点を洗い出し、それに関する意見や各地の取り組みを紹介している。

まず、第I部では、日本創成会議座長である増田寛也氏の講演や人口減少に直面している各地の実態についてのレポートを掲載している。

続いて、第II部では、人口急減社会の各論点について、各分野の識者の見方を紹介している。出生率を劇的に改善した海外の事例や移民を受け入れる場合の課題などのほか、人口減少そのものは悪くないという指摘や東京一極集中是正に対しての懐疑論など様々な意見を掲載している。

第III部は「人口急減一克服への提言」として、道府県知事や市町村長へのインタビューを通じ、早くから人口減少に取り組む地方自治体の打開策を模索する姿を紹介している。

第IV部「動き出した自治体一生き残りを目指して」では、地域特性を活かした各地の取り組みを報告し、最後に第V部では、大学教授や企業経営者による座談会「人口減少社会の今、何をすべきか」を掲載している。

人口減少に起因する諸問題は多岐に渡り、またすぐに解決するものではない。今後、長期にわたって、わが国の重要課題になる人口減少について考える際に、多くの論点や考えを網羅的に掲載している本書は参考になり、行政関係者はもちろん、この問題に関心のある多くの方に、是非、読んでいただきたい一冊である。

# 阪神・淡路大震災の教訓は生かされているか ～復興制度の改善プロセスについて～

前宮城県総務部財政課長 齋藤 元彦

## 1. はじめに

「阪神・淡路大震災の教訓は生かされているのか」。神戸出身である筆者が宮城県着任に際し抱いた思いである。

阪神・淡路大震災から21年目となり、東日本大震災の発生から5年が経過する中、震災の経験や教訓の伝承について、様々な報道や議論がなされている。では、一体どのように阪神・淡路大震災の経験や教訓が東日本大震災で生かされたのか。

筆者はこれまで宮城県において数次にわたる予算編成に携わってきた。その間、昨年6月には、集中復興期間後（「復興・創生期間」）における国の被災自治体への財政措置の検討過程に自治体側として関わった。また、個人的には筆者の実家がかつてケミカルシューズ製造業を営んでいたことから、宮城の主要地域産業である水産加工業の若手経営者との交流等を通じ、被災企業の事業再建の現状に触れてきた。そして、災害公営住宅への移転が本格化し、被災者の生活再建・コミュニティ再生がさらに重要となる中、仮設住宅等に赴き、被災者や支援団体から話を伺う機会を持つなどしてきた。

このような経験から、筆者としては、阪神・淡路大震災の教訓が様々な点で生かされていると感じることが多い。では、そのことが復興政策にどう反映され、被災自治体等において、どのような効果として現れているのか、また新たな課題が生じているのか等について、震災から5年となった今、改めて整理しておくことは重要であると考えた。

## 2. 先行研究及び本稿における分析について

本稿では、上記に挙げた筆者の経験等を踏まえ、①被災自治体への財政措置、②被災企業の再建支援、③被災者の生活再建支援の3つに焦点を絞ることとするが、これらについては、既に先行研究が、次のように論じている。

### ①被災自治体への財政措置について

高寄昇三（2014）は、阪神・淡路大震災と東日本大震災における被災自治体への財政制度比較及び被災自治体の財政状況分析を行い、復旧・復興事業に対する全額国庫負担の必要性を指摘している。

## ②被災企業への再建支援について

関満博他（2001）は、ケミカルシューズ産業の歴史的側面に触れながら、阪神・淡路大震災時の仮設工場及び復興支援工場等の行政施策を整理した。また、同産業の強みであった産業基盤の低コスト体質が震災により変容したことを指摘している。また、関満博（2012等）は、東日本大震災における被災企業の復旧状況につき、個別企業へのインタビュー調査等を行い、今回制度化された中小企業等復旧・復興支援補助金（以下、「グループ補助金」）の重要性を指摘している。

## ③被災者の生活再建支援について

松原一郎（2014）は、仮設住宅から災害公営住宅への移行期における支援について、阪神・淡路大震災で生活者支援に携わった浜上章氏が作成した支援モデル等（以下、「浜上モデル等」）を示し、生活再建の4つのフェーズ（Ⅰ（移転準備・入居初期）～Ⅳ（定着期））毎の課題や支援策について示している。

このように、阪神・淡路大震災及び東日本大震災の復興に関する諸制度、その比較及び制度下における現場の状況等を整理する成果が示されているが、制度の改善プロセスの分析及び現在の制度における課題を踏まえた更なる改善の方向性を示したものは少ない。

以上の経緯を踏まえ、本稿では、まず①被災自治体への財政措置及び②被災企業への再建支援について、阪神・淡路大震災時の経験と教訓（課題）が東日本大震災において制度改善されたプロセス及びその効果を示し、さらに現制度が運用から5年となる中において、現場で生じている課題を分析し、持続的・継続的な改善の方向性を整理する。そして③被災者の生活再建支援については、今後本格化する災害公営住宅移行期における支援策をまとめた浜上モデル等を踏まえた改善の方向性

を整理することとしたい。

## 3. 被災自治体への財政措置について

まず、被災自治体への財政措置について触れたい。

「全額国費負担」は阪神・淡路大震災と東日本大震災の復興財政制度の違いを表現する際の最も端的な表現である。地方自治体の運営にとって、その根幹となるのは予算、つまり財政である。財政状況の善し悪しは行政運営のあり方を左右する極めて影響の大きいものとなる。

復旧事業や復興事業（以下、「復旧・復興事業」）の実施に際して、被災自治体が財政運営への影響で留意することは、①歳出（予算）規模、②地方債発行額、③事業費から補助金及び交付税措置（地方債の元利償還金に対するものなど）を除いた額（以下、「自治体負担額」）が、どれくらいになるのかという点である。

この3点を中心に、阪神・淡路大震災と東日本大震災における制度改善プロセス、その改善効果や課題について、兵庫県と宮城県の財政状況を触れつつ、以下整理をしてみたい。なお、本稿では、被災前の水準まで戻す事業を原形復旧事業（以下、「復旧事業」）とし、被災前以上の水準とする事業（新規事業含む）を復興事業としている。

### 3-1 阪神・淡路大震災における財政措置

#### ①歳出規模について

大災害後には、復旧・復興事業の実施に伴い、歳出規模は急増する。阪神・淡路大震災の際、兵庫県においても震災前の約1兆6千億円の歳出規模が震災後には約2兆6千億円と大きく増加した（図1）。

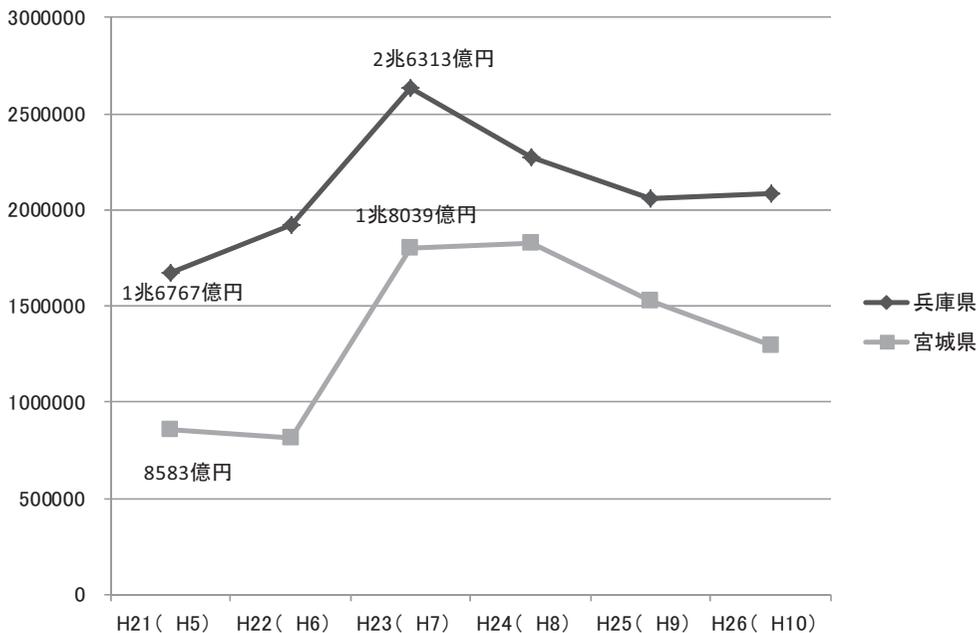


図1 歳出規模の推移（普通会計、単位：百万円）

（出典）総務省都道府県決算状況調等より筆者作成

## ②地方債発行額について

従来より復旧・復興事業に対する国の財政措置は、国の補助金とその補助裏に対する地方債充当（及び元利償還金に対する交付税措置）というものがベースであった。

阪神・淡路大震災においては特別措置法により、復旧事業について国庫補助率のかさ上げや対象事業の拡大が行われたが、財政措置の基本は、従来の「国庫補助金＋地方債充当」というものであった。また、復興事業の国庫

補助率等の特例措置については少なかった。そのため、事業の増加に伴い、震災後の地方債発行額は大きく増加した（図2）。

## ③自治体負担額について

復旧・復興事業の財政措置が「国庫補助金＋地方債充当」のスキームの場合には、地方債の充当残や元利償還金に対する交付税措置対象外の部分が、被災自治体の「自治体負担」となる。

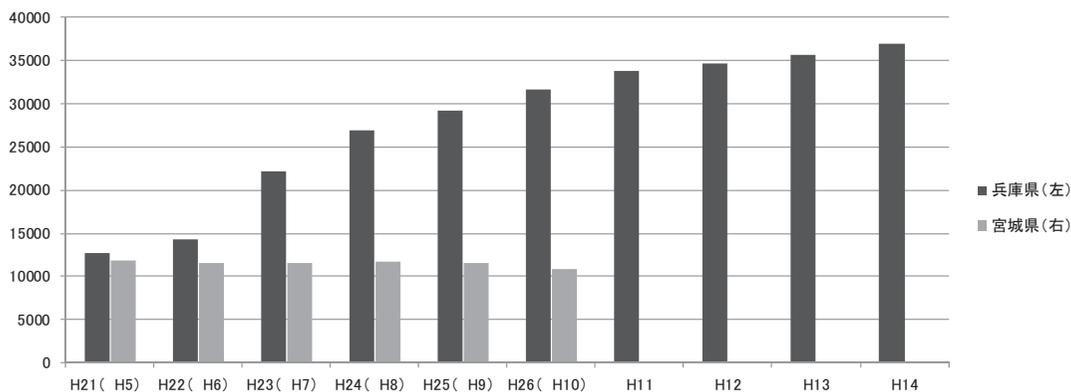


図2 県債残高の推移（普通会計、単位：億円）

（出典）兵庫県資料、宮城県資料より筆者作成

（注）兵庫県のH7及びH8には復興基金分含む。臨時財政対策債は除く。

例えば、100億円の復旧事業について、国庫補助率が50%（50億円）で、補助裏への地方債充当率95%（47.5億円）、地方債の元利償還金への交付税措置が50%であった場合に、自治体負担額は、事業実施年度において、2.5億円、後年度においては、元金分23.75億円+利息分となり、合計負担額は、「26.25億円+利息分」となる。

既述のように、震災関連の公共事業は、被災前の水準まで回復させる復旧事業と、被災以前よりも超えた水準とする復興事業に分類される。復旧事業に比べ、復興事業は特例措置が少ないため、自治体負担が大きくなる<sup>1)</sup>。

また、復旧事業に伴う復興事業についても留意が必要である。例えば、設置後年数が経過した被災公共施設を再建する場合には、復旧事業として、数十年前と同じ形にすることはなく、防災やまちづくりを踏まえた機能（例えば、防災センターや市民交流スペースなど）を追加することが多い。その分は機能強化部分として財政措置の少ない復興事業（継ぎ足し単独事業）に分類される。また、国庫補助単価と実際の建設に要する価格の差（単価差）についても同様である（図3）。災害時においては、復旧事業に伴う機能強化分などが財政措置の少ない復興事業として積み上がる。

このように、従来の復旧・復興事業の財政スキームでは、財政措置が拡充されても一部の自治体負担が残っていると、大災害に伴う短期間での膨大な事業実施により、被災自治

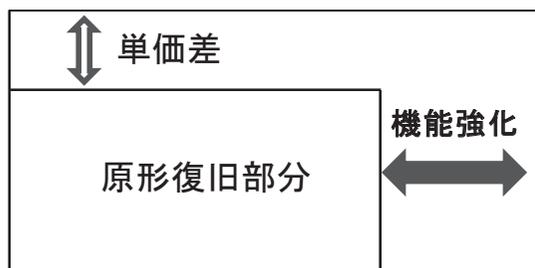


図3 復旧事業における復興分イメージ

(注) 筆者作成

体の負担額は巨額に積み上がってしまう。

その結果、兵庫県はじめ被災自治体は、震災後に発行が増加した地方債の償還が本格化するにつれて、元利償還金に対する自治体負担額が財政運営に及ぼす影響を示す比率である「起債制限比率」が悪化し（図4）、その影響は震災から20年を経過した今なお続いている。

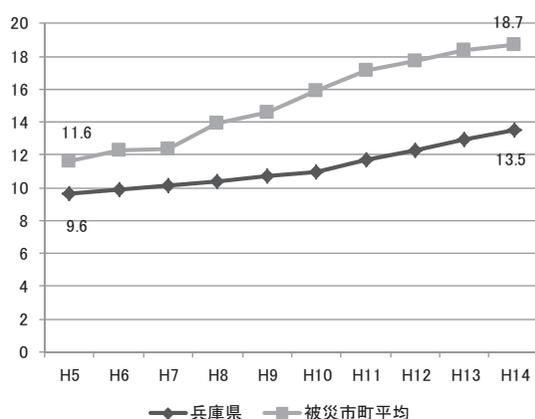


図4 兵庫県等の起債制限比率の推移

(出典) 兵庫県資料より筆者作成

そのため、震災後、神戸市は外郭団体の削減など行財政改革を不断に取組み、また、兵庫県は平成20年度に行革推進条例を制定し、数次にわたる行革プランを策定するなど、被災自治体は厳しい行財政改革を行うこととなった<sup>2)</sup>。

### 3-2 東日本大震災における財政措置

#### (1) 財政措置の概要

##### ① 歳出規模について

宮城県では、震災前の約8千5百億円の歳出規模が震災後には約1兆8千億円と倍増している（図1）。これは、阪神・淡路大震災時の兵庫県の歳出の増加率を超えるものであった。沿岸部全体への津波被害による河川、港湾及び農地等への広域的な被害が甚大であった。

##### ② 地方債発行及び自治体負担について

まず、復旧事業については、従来の「国庫

補助金+補助裏への地方債充当」のスキームではなく、補助裏には震災復興特別交付税が全額措置されることとなった。これにより、地方債の発行は抑制され（図2）、起債充当残及び元利償還金の交付税措置対象外の部分の自治体負担が解消された。

また、復興事業についても、補助率が高上げされた復興交付金事業や各省の補助事業の復興枠など補助事業が措置された上に、その補助裏に対しては、復旧事業と同様の措置に原則震災復興特別交付税の全額措置とされた。

さらに、行政庁舎の復旧事業費、復旧・復興業務を担う任期付職員等の人件費、地方税や使用料・手数料の減免措置による減収分や継ぎ足し単独事業など単独事業に対しても震災復興特別交付税等が措置されることとなった。

このように、復旧・復興事業等に対して原則全額国費が充当される非常に手厚い仕組みとなった（表1）。

表1 阪神・淡路大震災と東日本大震災の財政措置イメージ

	復旧事業	復興事業
阪神・淡路大震災	国費中心 (一部負担有)	自治体 負担中心
東日本大震災	原則全額国費	

(注) 筆者作成

## (2) 財政措置の背景

では、何故、今回はそのような措置になったのか。2点に整理する。

### ①被災自治体の財政力

阪神・淡路大震災で被災した地方自治体の財政力と比べて、今回の東日本大震災における被災自治体の財政力は脆弱な状況であった（表2）。従来スキームのまま復旧・復興事業を実施すれば、自治体負担が増えることにより、財政力の弱い自治体を財政破綻に追い込むことが懸念された<sup>3)</sup>。

表2 災害救助法適用市町村の財政状況

阪神・淡路大震災	東日本大震災
全国平均(当時0.41) 未滿の市町村5団体 (20.0%)	全国平均(0.55) 未滿の市町村91団体 (71.1%)

(出典) 平成24年度改正地方財政詳解等より

## ②復興増税及び復興特別会計の設置

国は、復旧・復興事業に係る財源について、所得税等への上乗せ課税（復興増税）などにより確保することとした<sup>4)</sup>。そして、復興に関する特別会計（東日本大震災復興特別会計）を設置し、復旧・復興事業に係る歳入歳出を一般会計と区分して管理することとした。将来にわたる財源を確保した上で、区分管理したことにより、復興に係る国の資金の流れの透明化を図ること等に加え、前例にとられない財政措置の拡充が可能になったと思われる。

なお、特別会計を設置することは、阪神・淡路震災復興計画において提言（阪神復興特別（資本）会計）されていた<sup>5)</sup>。当時の国の財政状況は今ほど深刻ではなかった等の理由により実現はしなかったが、阪神・淡路大震災時の提言が活かされた形となっている。

このように、阪神・淡路大震災における被災自治体の後年度財政負担の影響の教訓や被災自治体の財政力の状況などを踏まえて、今回の震災における財政措置となっている<sup>6)</sup>。

## 3-3 財政措置の効果

今回の財政措置による効果については、宮城県を例に以下のとおり整理できる。

### (1) 財政状況悪化の回避による心理的影響

復旧・復興事業に対する震災復興特別交付税措置により、起債発行及びそれに伴う自治体負担の増加が回避されている。その結果、元利償還金に対する自治体負担額が財政運営に及ぼす影響を示す比率である「実質公債費

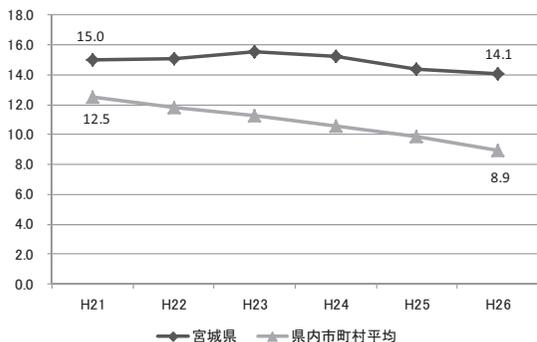


図5 宮城県等の実質公債費比率の推移

(出典) 宮城県資料より筆者作成

(注) 市町村は単純平均。実質公債費比率は平成18年度決算から開始

比率」等の指標は震災前と比較しても横ばいや改善傾向となっている(図5)。

阪神・淡路大震災を超える歳出規模の拡大にも関わらず、その財政状況の悪化が回避されていることによる被災自治体の現場職員の事業実施に与える心理的な安心感は非常に大きいものとなっている<sup>7)</sup>。

## (2) 創造的復興プロジェクトの実施

宮城県では、「創造的復興」プロジェクトとして宮城県内への医学部新設や仙台空港民営化、広域的防災拠点の整備、水素エネルギーの普及促進をはじめとする事業を行っている(表3)。

復旧・復興事業の実施だけではなく、将来の宮城の姿を見据えた様々な独自事業を「創

造的復興」プロジェクトとして、震災後から施策展開(種まき)をすることができ、それらが震災5年目になり具体的な成果となっている。これは、復旧・復興事業への手厚い財政措置による財政悪化の回避や心理的な安心感により、新たな施策展開が可能となったためである。

## (3) 震災対応以外の懸案事項への対応

震災からの復旧・復興以外に長年懸案とされているものがある。特に老朽化した公共施設の更新については、全国的な課題として国から公共施設等総合管理計画の策定を要請されるなど急務とされているが、震災後は、復旧・復興事業に注力したため、先送りされてきた。

しかし、宮城県では震災後中止していたサマーレビュー(懸案事項協議)を平成26年度から再開することができている。財政悪化が回避され、震災対応以外の懸案を議論することが可能となったためである。その結果、文化振興施設やスポーツ関連施設などの県有公共施設についての今後10年程度の更新に係る費用を協議し、今後の必要額に対して、計画的に各種特定目的基金に積み立てることとなっている。

表3 創造的復興プロジェクトについて

テーマ	概要	現状
宮城県内への医学部新設	昭和54年の琉球大学医学部(沖縄県)以来37年ぶりの新医学部の設置	平成28年4月東北医科薬科大学が開学
仙台空港民営化	国管理空港として全国初のコンセッション方式(運営権売却)による民間企業への運営委託	平成28年7月に民間企業(仙台国際空港)に仙台空港運営事業が完全移管予定(県第三セク運営権譲渡含めて)
広域防災拠点の整備	大規模災害発生時の人的・物的支援の基地となり県内をカバーする拠点を整備	仙台市内に都市公園としての平成32年度までの整備を決定。平成28年度予算に用地取得費等関係予算措置
水素エネルギーの普及促進	東北における水素社会先駆けの地として水素エネルギーの利活用推進を進める	平成28年度中の東北初の商用水素ステーション整備をめざす

(出典) 宮城県資料より筆者作成

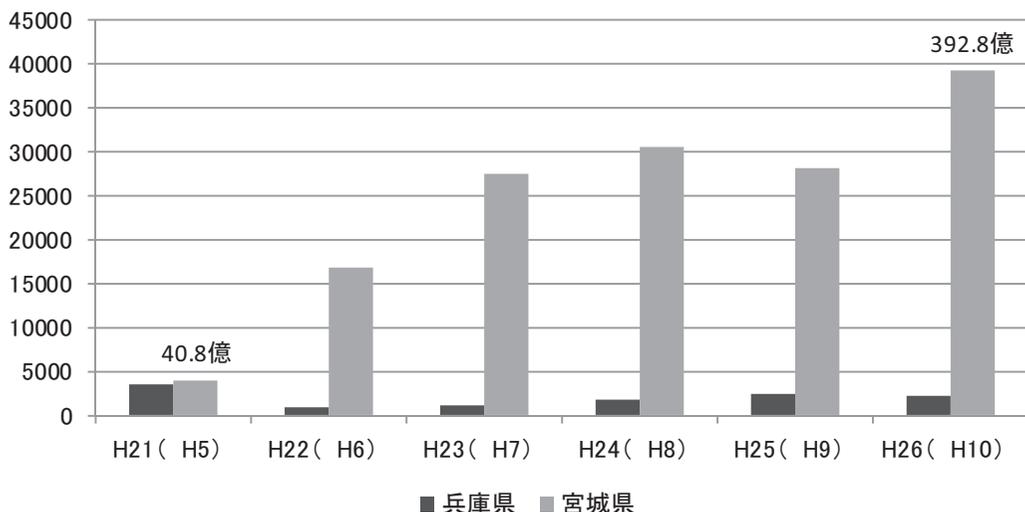


図6 実質収支の推移 (単位：百万円)

(出典) 総務省都道府県決算状況調等より筆者作成

### 3-4 課題

課題としては、急増した復旧・復興事業の進捗の遅れである。震災前後で、事業の未消化を示す実質収支が数倍に増加している(図6)。大半が道路事業等の復旧・復興事業によるものである。事業量が急激に増加する中で、地元調整や入札不調による遅れに加え、技術職員を中心とするマンパワー不足により、事業消化が遅れている。なお、マンパワー不足については、兵庫県や神戸市をはじめとする全国自治体からの多くの応援職員派遣や任期付職員採用などによる職員充足を図っている<sup>8)</sup>。

この背景には、国の復興期間は10年間とされたが、前半5年間で「集中復興期間」とされたため、その期間終了後の財政措置の変更を危惧し、予算化を急いだ面もある<sup>9)</sup>。しかし、なによりも未曾有の大災害からのできるだけ早期の復旧・復興の達成を目指すことが必要であったことも現場の実情である。

また、復旧・復興事業への手厚い財政措置は自治体の財政規律を緩めたという指摘(いわゆる「モラルハザード論」)もあるが、その点については今後の課題として研究したい<sup>10)</sup>。

## 4. 被災企業への再建支援について

次に、被災企業への再建支援について触れたい。

「私企業への公的支援」は阪神・淡路大震災と東日本大震災における被災企業への支援のあり方を示すキーワードである。

従来、被災した企業に対する再建支援は、自己借入による資金調達に対する利子補給や融資枠の拡大など金融支援に限定されてきた。今回、それが大きく変わっている。以下、阪神・淡路大震災と東日本大震災における支援制度の改善プロセス、その改善効果や課題について整理をしてみたい。

なお、本稿では、地域産業に焦点をあて、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたケミカルシューズ産業と東日本大震災で同じく被害を受けた水産加工業(かまぼこ等)の自主再建を対象としている<sup>11)</sup>。

### 4-1 阪神・淡路大震災における再建支援

阪神・淡路大震災では、多くの地域産業が被害を受けた。その中でも特に神戸市長田・須磨区を中心に集積していたケミカルシュー

ズ産業の被害が大きかった。

従来、災害時における被災企業の再建に対する公的支援は、「私企業の財産」を形成させるといった観点から限定されてきた。この原則は、阪神・淡路大震災においても同様であり、自主再建に対しては、その再建費用の調達に際しての利子補給や融資枠の拡大など金融支援が中心となった<sup>12)</sup>。

このため、ケミカルシューズの被災企業の多くは金融機関からの借り入れで再建費用を賄うこととなった。その結果、以下2点の影響が生じた。

#### (1) 多額の負債（二重ローン）負担

再建費用の借り入れに対する行政からの利子補給は上限額や補給期間が限定され、また当時はバブル崩壊直後の金利が高い時期であった。そのため、被災企業は既往債（二重ローン）を含め、利息及び元金返済が大きな負担となった。

神戸新聞が平成20年に行ったケミカルシューズ企業へのアンケート調査によると、震災から10年以上たってもなお多くの企業が再建に伴って抱えた負債に苦しんでいるとされている<sup>13)</sup>。

#### (2) 再建による新たな費用の発生

震災前のケミカルシューズ業界の特徴として、多くの企業が減価償却の済んだ施設設備の利用等により、低コスト体系を維持できていたとされる。

震災で滅失した施設設備を再建することにより、新たな減価償却費用の発生などコスト体系が上昇してしまう。それを取引価格に転嫁できず経営を圧迫する要因とされた<sup>14)</sup>。

以上の影響に加え、震災後のケミカルシューズ問屋の仕入れ先の海外シフトは急激であった<sup>15)</sup>。既に震災前から海外製品との競争が激

化しつつある中で、震災の影響が追い打ちをかけた形となったのである。その結果、生産数量や企業数の減少傾向は続いた（表4）。

表4 ケミカルシューズ生産数量等の推移

年次	生産数量 (万足)	生産金額 (百万円)	組合員数	従業員数
平成2年	4,475	86,588	241	6,739
平成6年	3,131	65,987	226	6,444
平成7年	1,416	28,514	214	3,640
平成16年	1,932	50,042	137	3,200
平成26年	1,499	39,197	89	2,639

(出典) 日本ケミカルシューズ工業組合資料

(注) H2：生産全額ピーク、H7：阪神・淡路大震災発生

### 4-2 東日本大震災における再建支援

東日本大震災の場合の被災企業の再建支援の概要は次のとおりである。

①まず、施設復旧については、従来の被災企業の自己借入に対する金融支援に加え、施設復旧費用の75%を国などが助成する制度（グループ補助金）が創設された。そして、同補助金に係る自己負担分（25%）については、（独）中小企業基盤整備機構貸付金を原資とした貸付制度（高度化スキーム）により無利子貸付されることとなった。

②次に、二重ローン対策について、宮城県が出資する宮城産業復興機構が設置され、被災企業が係る既往債務について金融機関からの買取が進められ、被災企業の返済猶予が図られることとなった。

最大の特徴は、被災企業の施設設備の復旧について、費用の大半を助成するグループ補助金が創設され、公的支援が大幅に拡充されたことである（表5）<sup>16)</sup>。

その背景には、阪神・淡路大震災におけるケミカルシューズ産業をはじめとする被災企業の負債負担が教訓とされたことと、三陸沿岸における水産加工業など地域産業が地域経済や社会に与える影響の広範性等を考慮したものと推察される<sup>17)</sup>。

表5 被災企業の自主再建への支援(イメージ)

	公的支援	主な内容
阪神・淡路大震災	限定	金融支援 (利子補給等)
東日本大震災	大幅拡充	費用助成 (グループ補助金)

(注) 筆者作成

#### 4-3 支援措置の効果

今回の支援措置による効果については、以下のとおり整理できる。

##### (1) 負債負担の軽減

グループ補助金の創設により、費用の大半が補助され、補助残についても無利子で資金調達できる。また、特例的に建設単価の高騰分や新分野への進出対応分についても補助対象となった。その結果、被災企業の負担は大幅に軽減され、多くの企業が再建に向けた第一歩を踏み出すことができています。

##### (2) 再建による新たな費用発生の軽減

阪神・淡路大震災においては、施設設備の新設に伴う減価償却費の増加等によりケミカルシューズ産業の低コスト体系が変質し、経営を圧迫することが指摘された。水産加工業

においても償却済の施設設備を有する企業は多く、同様の問題が生じる可能性もあった。だが、今回はグループ補助金により費用の75%が補助されることとなっている。企業会計上、補助金を活用した場合、その分を減価償却対象資産から控除(圧縮記帳)することができる。そのため、費用発生を一定程度抑えることができると考えられる。

#### 4-4 課題

課題としては、震災による販路喪失の回復及び再建後の人材確保が困難になっていることである。以下、対応策を含めて、整理する。

##### (1) 販路喪失の回復について

阪神・淡路大震災時の神戸のケミカルシューズ産業と同様に、宮城の水産加工業も、震災による生産中止により市場シェアを下げている。だが、その回復傾向には違いがある。

まず、震災後の神戸のケミカルシューズ産業においては、海外生産地との競争には劣後し、大きく生産規模が減少している。だが、元々国内においてはその地域分業体制の確立等により圧倒的競争優位性を有し、産地代替性が低いものであった。そのため、震災後、

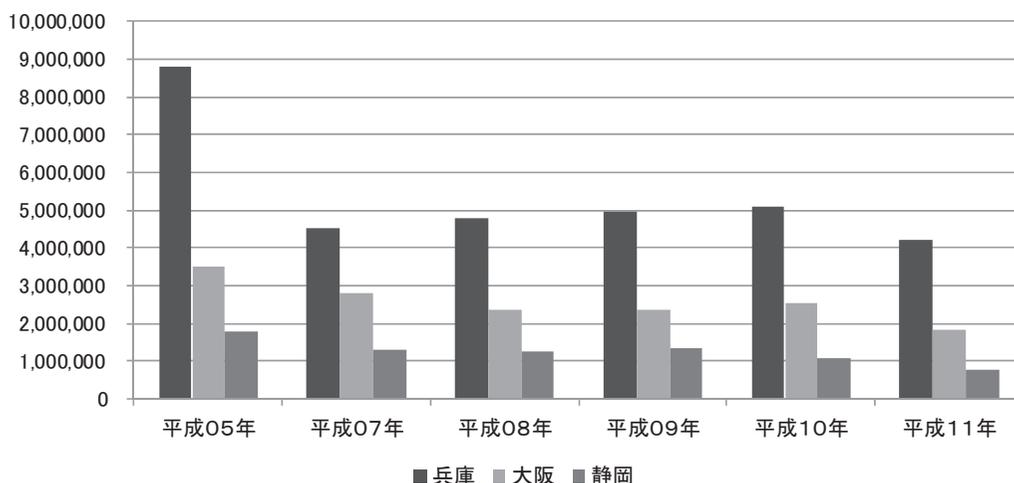


図7 主な産地のプラスチック製履物(ケミカルシューズ)生産額の推移(単位: 万円)

(出典) 経済産業省 工業統計「産業細分類別統計表」より筆者作成

(注) プラスチック製履物・同付属品製造業の生産額

平成6年は、震災による調査集計への影響が大きいため除く

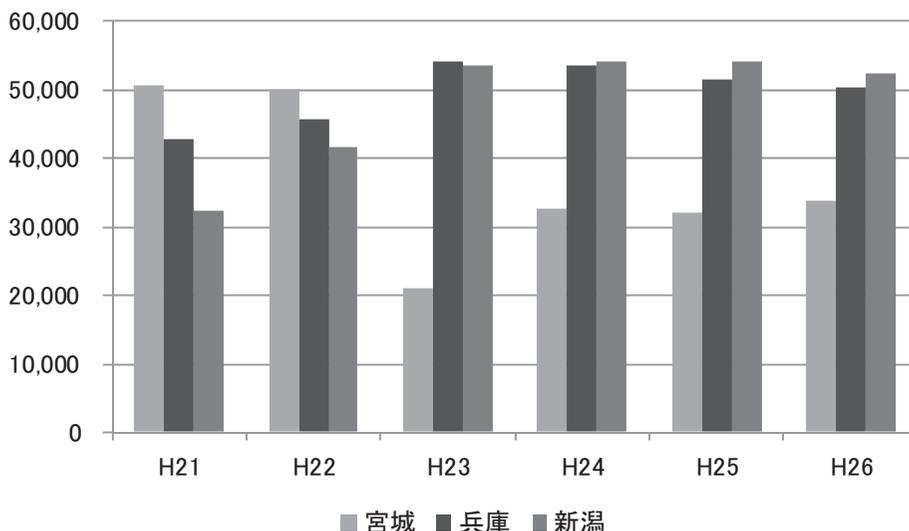


図8 主な産地のかまぼこ類生産量の推移 (単位：t)

(出典) 農林水産省 水産加工統計調査より筆者作成  
 (注) かまぼこ類 (ねり製品) の生産量

国内他産地の生産は伸びておらず、被災企業の早期復旧への懸命な取組等もあり、震災年(平成7年)を含めて国内首位であり続けている(図7)。

一方、宮城の水産加工業について、その代表的な品目である「かまぼこ」を見てみると、神戸のケミカルシューズと同様に、震災前は全国トップの生産規模であったが、震災による生産中止等により震災年(平成23年)には国内他産地が大きく生産を伸ばし、その座を奪われている。しかも、翌年以降もその地位を譲り渡したままとなっているのである(図8)。

実は、宮城の水産加工品については、特産品とされる「笹かまぼこ」以外は宮城の特徴と言えるものがない(産地代替性が高い)という指摘が震災以前からされてきた<sup>18)</sup>。

そのため、生産中止の間に国内他産地の代替品により販路(棚)をとって代わられている。そしてその流通体制が固まりつつある。

一度失った販路を回復することは難しいとされるが、実際には、産地代替性によって、その回復の程度に大きな違いがでていくこと

表6 生産品目の属性と販路回復の関係イメージ

品目(産地)	国内における産地代替性	国内シェア回復
ケミカルシューズ(神戸)	低い	○
水産加工品(宮城)	高い	△

(注) 筆者作成

がわかる(表6)。宮城県では、新たな取引先へのマッチング支援など様々な販路回復(開拓)支援策を講じているところである<sup>19)</sup>。

## (2) 人材確保について

宮城県内における有効求人倍率は震災後の復興需要の影響等もあり、建設業等を中心に全国比でも高くなっているが、中でも水産加工業の率は一段と高い。

水産加工業については、従来から職場環境等から人材確保が容易ではなかった上に、震災後に労務単価が高騰している建設業への流出、外国人技能実習生の帰国、工場から離れた仮設住宅等からの通勤困難化などにより、従業員の確保はさらに難しくなっている。グループ補助金により施設が復旧したものの十

分に人材確保ができないところも出てきている<sup>20)</sup>。

宮城県では、水産加工業企業の従業員用の宿舍整備や仮設住宅等からの通勤手段確保への補助などを行っている。

以上のような課題があり、多くの企業が再建へ踏み出せたものの、現状では、売上など経営状況が二極化しつつあるとされている<sup>21)</sup>。

最大の原因は供給停止による販路喪失である。特に産地代替性の高い品目では、被災時において供給体制を中断させない仕組みづくり（BCP（緊急時事業継続計画）など）の構築が教訓とされる<sup>22)</sup>。

## 5. 今後の課題～生活再建に向けて～

これまで、被災自治体への財政措置及び被災企業への再建支援について、その制度の違いなどを整理してきた。

次に、被災者の生活再建支援について触れたい。震災から5年となる現在でも約4.5万人の被災者が仮設住宅に入居されており、災害公営住宅の早期全戸完成及び移転後の生活再

建等が今後の課題である。高齢者の孤立防止やコミュニティ維持など阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした取組である浜上モデル等（松原（2014））を踏まえ、宮城県を例に、改善の方向性を述べたい。

### （1）災害公営住宅の整備

宮城県では被災市町と協力しながら、約1.5万戸の災害公営住宅の整備を進めている。用地不足や建設労働者不足等による整備の遅れが生じており、県受託や民間整備買取など様々な整備手法により事業を進めている。既に全体の約9割の事業が着手されており、約5割が完成している（図9）。今後、29年度までに全戸整備を目指している。

現在、仮設住宅で暮らしているのは、多くが高齢者など自主再建困難な世帯である。したがって、仮設住宅暮らしの長期化に伴う生活や健康のケア継続が重要となる。プレハブ仮設住宅を歩くと、退去者増により、入居が虫食い状態となっており、自治会の解散などコミュニティの維持が困難となってきている（「フェーズⅠ期（移転準備・入居初期）」）こ

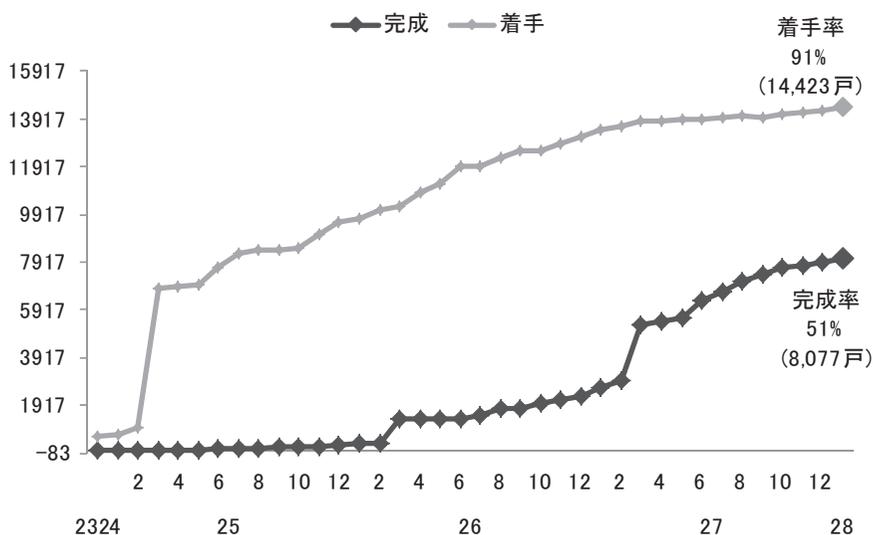


図9 災害公営住宅の整備状況（単位：戸数）

（出典）宮城県資料より筆者作成

（注）計画戸数15,917戸（平成29年度までに整備目標）

とがわかる。宮城県では、仮設住宅サポート拠点や特に課題とされるみなし仮設住宅への情報伝達を図るために転居支援センターの運営拡充を行っている。

## (2) 災害公営住宅への移転後の支援

今後、災害公営住宅が順次完成し、仮設住宅から災害公営住宅へ移転が本格化する（フェーズⅡ（転出入期）以降）。移転後の生活の安定化にむけて、以下の2点への支援を重視している。

### ①自治会等の内発的コミュニティづくり

仮設住宅は災害救助法、そして災害公営住宅は公営住宅法に基づくものであり、災害公営住宅への移転は、制度上は緊急時から平常時への移行が始まるものとされてしまう。

ただ、入居者の多くは自主再建ができない高齢者等が多く、震災から5年となり高齢化が更に進んでいる。したがって、通常の公営住宅や民間マンションと同様に「あとは自分たちで」とすることはできない。

中長期的には、持続的な自治機能（組織）が不可欠であり、その立ち上げについては、十分な支援をしなければならない。宮城県では自治会等の地域コミュニティ活動に対する支援を行っている。

一方、様々な地域からの入居者が混在する災害公営住宅においては立ち上げが非常に難しいケースも出ている。県内には仮設住宅において同様の状況からコミュニティ構築を行ってきた自治会があり、そこから派生した中間組織がそのノウハウを他地域に水平展開する動きを見せ始めている<sup>23)</sup>。市町の境界を越えた広域的活動であり支援を続けていく。

### ②見守り活動等による外部補完

高齢者が多数を占める災害公営住宅では、今後更に高齢化が進み自治機能の低下が懸念

される。その場合、生活支援相談員など外部から機能を補完する仕組みの構築が必要である。被災市町、社会福祉協議会、NPO等との連携を更に図っていく。歴史や行政との繋がりが深い社会福祉協議会の組織的安定性とNPO等のきめ細やかさをバランスよく組み合わせることが必要と考えている。

このように、災害公営住宅の状況（内発度や外部補完の必要性（図10））に応じた対応が今後の大きな課題であり、阪神・淡路大震災の教訓をこれからさらに生かしていかなければならない。

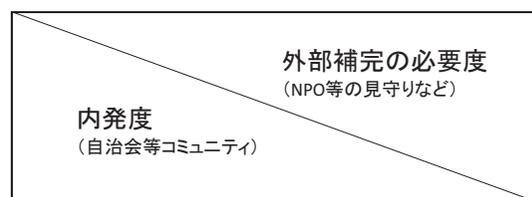


図10 災害公営住宅のコミュニティ状態(イメージ)

また、松原（2014）が指摘するように、生活再建支援は、被災地（災害公営住宅）に限定されるものではなく、「自立型・共生型のまち」を目指すものとして、全国に汎用性のある地域福祉実践に向けたアプローチと言える。実際に、宮城県岩沼市では、玉浦西地区防災集団移転事業におけるまちづくりの経験をモデルとして、市内各地の集落活性化につなげていこうとしている。震災復興をより普遍的なテーマに生かしていくということも、改善プロセスの1つである。

## 6. おわりに

これまで被災自治体への財政措置等について触れてきたが、最後に、復興への基本理念について少し触れたい。

災害時における財政措置は国の制度や政策スタンス如何に大きく依拠し、自治体の裁量は少ない。一方、どのように復興を進めてい

くのか、そのための震災復興計画、とりわけ「復興の基本理念」は自治体独自の裁量、つまり、自治体しか決められないものとなる<sup>24)</sup>。

阪神・淡路大震災では「創造的復興」が復興の基本理念とされた。「元に戻すのではなく、新たに発展させる」という趣旨である<sup>25)</sup>。

そして、宮城県の復興の基本理念も、「単なる復旧ではなく、『創造的な復興（抜本的な再構築）』となっている。実は、その策定過程において、貝原俊民前兵庫県知事から村井嘉浩宮城県知事に対する直接の教訓の伝承（及び県内への伝播）があった。

震災直後の4月30日の国の東日本大震災復興構想会議において、貝原前知事が阪神・淡路大震災における経験や教訓をプレゼンする機会があった。その内容を同じく委員である村井知事は隣で聞いていた。

通常ならば、聞いて終わりである。だが、翌月2日に開催された第1回の宮城県震災復興会議において、村井知事は、貝原前知事の発言を引用し、「政府会議での貝原氏の、『阪神淡路の際は復旧をメインとしていたため、港や商店に人が戻らなかった。』という発言がとても印象に残った。宮城では、復旧だけではなく、実行できたならば震災前よりもはるかに発展できる計画づくりをしたい」と会議に諮問している。貝原前知事が、自らが責任者としての経験をあえて「反省点」として伝える姿に「強い衝撃」を受けたとのことであった。そして、宮城県の復興の基本理念は阪神・淡路大震災を受け継いだ形になり、前述した創造的復興プロジェクトの立案などにつながっていくこととなった。

「元に戻すのではなく、新たな発展（創造的復興）をめざす」という基本理念が阪神・淡路大震災において生み出された。この理念は、今後、どこで災害がおころうが、復興への普遍的なものとして、引き継がれていくも

のになるのではないか。

このように、阪神・淡路大震災後、多くの方々によって引き継がれてきた教訓が今回の震災で生かされている。関係する皆様へ改めて敬意と感謝の気持ちを申し上げ、筆をおくこととしたい。

#### 【注】

- 1) 阪神・淡路大震災での復興事業は国補正予算で措置されたため、比較的措置の手厚い補正予算債（充当率100%等）等で財政措置されたことは「不幸中の幸い」とされ、復興事業についての財政措置の拡充の仕組みの必要性が提起されている（貝原俊民（2009））。
- 2) 神戸市及び兵庫県 IR 資料等より。
- 3) 阪神・淡路大震災当時の内閣官房副長官であった石原信雄氏は、東日本大震災の被災自治体の阪神・淡路大震災の被災自治体と比しての財政力の脆弱性を指摘し、財政負担面でのきめ細かな措置を要請している（東日本大震災復興構想会議（2011.4.30）議事録）。また、兵庫県復興10年総括検証・提言報告においても、後年度の公債費負担を考慮した復興財政の構築が提言されている（林敏彦「復興資金－復興財源の確保」p 374）。
- 4) これは、復旧・復興のための財源について、「今を生きる世代全体で連帯し負担を分かち合う（「東日本大震災からの復興の基本方針」[東日本大震災復興対策本部2011.8.11改定]）」という考えによるものであり、国民の皆様のご理解に対し、この場をお借りし改めて感謝申し上げたい。
- 5) 阪神・淡路震災復興計画（1995.6）p100。
- 6) その他にも、津波災害という広域性、福島第一原発事故の影響という特殊性など様々な要因も指摘される（高寄昇三「政府財政支援と被災自治体財政」『都市政策』第156号）。
- 7) 筆者は宮城県着任後、ある宮城県職員から「震災直後には、今後、阪神・淡路大震災時の被災自治体のような財政悪化が確実と思い、これまで準備してきたことや新しいことは、もうなにもできなくなるといった」と言われた。震災直後の財政悪化への不安が強かったことがわかる。また、宮城県では震災後（平成23年度）、全庁的に事業見直しを行い、約40億の財源確保を図っており、将来の財政状況に対するかなりの危機感があった。
- 8) 職員確保の状況等については、伊藤哲也（2015）「復興関係自治体職員の確保対策に関する実証的分析」『自治体学』vol29-1）、今後の災害に備えた必要な措置については、東日本大震災からの復旧・復興に関するプ

- プロジェクトチーム（2014）「復興対応に必要な被災自治体の人的資源の確保に関する提言」『都市政策』第156号等。
- 9) 集中復興期間後（「復興・創生期間」）の財政措置については、一部自治体負担が導入されたが、多くの事業はこれまでの財政措置の継続となり、被災自治体には安堵感が広がった（河北新報2015.6.19等）。
- 10) 今回の国勢調査速報値でわかるように、被災市町では、人口減少が加速している。高寄昇三（2014）は、人口回復がなければ、宅地造成など復興事業が無駄になるだけではなく、その維持管理費等が被災自治体の財政圧迫となることを指摘し、復興後の持続可能な地域経済・社会の成長が不可欠としている。一方、人口減少を前提とし、復興事業の規模の適正化を目指すことは、被災自治体の首長の政治的判断としては極めて難しいという指摘もある（2016.3.2朝日新聞（宮城版）村井知事インタビュー）。
- 11) 被災企業の再建には、主に①自主再建、②共同再建、③賃貸工場の3つのタイプがあり、タイプに応じた支援がなされる。特に、ケミカルシューズ産業では、③のニーズが多く、阪神・淡路大震災では、全国初の大規模な公営賃貸工場（復興支援工場）が建設された（阪神・淡路大震災神戸復興誌 p532～533及び三谷陽造（2001））。
- 12) 内閣府防災「阪神淡路大震災総括・検証調査」ID121-1等。
- 13) 神戸新聞が実施したケミカルシューズ企業へのアンケート結果によると、「事業所の再建など震災で抱えた負債を今も完済できていない企業は37%」となっており、「震災から14年を経ても業界全体に大きな陰を落としている」としている（2009.1神戸新聞NEXT）。
- 14) 小川正博（2001）。また、牧本達朗（2001）は、「見えないコストを『温存』する形が震災により顕在化した」と指摘しており、影響というより、元々ケミカルシューズ産業が抱えた課題ともいえる。
- 15) 筆者の実家はかつてケミカルシューズ製造業を営んでいたが、震災後から取引相手が仕入先を海外にシフトしたことにより、経営が急激に苦しくなったということを知っていた。
- 16) グループ補助金はその名称のとおり、複数の被災企業等が共同グループを形成した場合に個々の企業の再建費用を補助するものであり、「共同再建」という形にはなっている。
- 17) 関満博（2012）は、グループの補助金について、水産加工業者をはじめ現場の被災事業者の沈痛な叫びを受け止め、具現化した画期的な支援制度（被災地産業復興の切り札）と指摘している。
- 18) 宮城県水産業振興プラン（2009.9）。
- 19) 販路回復ができていない企業の特徴としては、産地代替性の低い商品（笹かまぼこ等）を提供していることや、津波で生産施設を失ったが、冷凍原材料は無事であったことから、それを売買することで当面の資金繰り（買掛金等の処理）に対応ができ、取引先へのフォローなど再建に向けた次のステップに早期に移ることができたことなどがある（企業ヒアリングより）。
- 20) 人材確保ができていない企業の特徴としては、工場生産中止に際し、従業員の失業対応を丁寧に行っていること、休業中においても、工場長など現場のコアメンバーとのつながりを緊密に続けていることなどがある（企業ヒアリングより）。
- 21) グループ補助金交付先アンケート調査（2015.10.15東北経済産業局）及び河北新報2015.10.27。
- 22) 例えば、あるケミカルシューズメーカーでは、阪神・淡路大震災での生産設備の滅失による供給中止を教訓とし、神戸からはるか遠隔地に代替設備を保有するなどBCP体制を確立させている（2015.11.25神戸新聞）。また、今回の震災において、宮城県内の被災酒造メーカーが、神戸の酒造メーカーから醸造機器を提供され、早期に再出荷にこぎ着けた例がある。災害時に備えた各業界の全国的な遊休機械や設備のマッチングの仕組みづくりが必要である（2012.2.7毎日新聞等）。
- 23) 例えば、あすと長町仮設住宅（仙台市太白区）における自治体立上げから災害公営住宅移転後までのコミュニティ構築を「あすとモデル」とし他地区への水平展開を目指している任意団体（あすと長町共助型コミュニティ構築を考える会）の存在が注目される。
- 24) 関東大震災時は、復興院を設置し、国主導で復興が行われたが、阪神・淡路大震災では被災自治体が主体となって策定した計画を国が支援する枠組みとなった（貝原俊民（2009）等）。
- 25) なお、「創造的復興」というコンセプトは、震災直後の平成7年1月30日にコープこうべの職員向けに発行された「トップコミュニケーション」において、当時の増田大成専務理事（後の阪神・淡路震災復興計画策定調査委員会委員）が「これまでの旧態依然たるものの一切を壊さなければ、新しいものは築けない。…（中略）…復興とはまったく新しいものを創造することだ。（中略）今我々がやろうとしていることは、「創造的復興」である。」と記したのがおそらく最初だと思われる。

#### 【参考文献】

- ・「翔べフェニックス～創造的復興への群像～」((財)阪神・淡路大震災記念協会、2005年)
- ・貝原俊民「兵庫県知事の阪神・淡路大震災～15年の記録～」(丸善株式会社、2009年)
- ・小西砂千夫「地方財政制度の歴史的展開」(地方財務

2015.1月号及び2月号)

- 高寄昇三「政府財政支援と被災自治体財政」(公人の友社, 2014年)
- 同「政府財政支援と被災自治体財政」(都市政策第156号)
- 兵庫県復興10年総括検証・提言報告
- 兵庫県(阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会監修)「伝える～阪神・淡路大震災の教訓」(ぎょうせい, 2009年)
- 東日本大震災復興構想会議資料
- 関満博・大塚幸雄編(三谷陽造・小川正博・牧本達朗等)「阪神復興と地域産業～神戸市長田ケミカルシューズ産業の行方～」(新評論, 2001年)
- 関満博編「震災復興と地域産業1～東日本大震災の現場から立ち上がる～」(新評論, 2012年)
- 関満博「東日本大震災と地域産業復興Ⅱ」(新評社, 2012年)
- 関満博「東日本大震災と地域産業復興Ⅲ」(新評社, 2013年)
- 大水敏弘「実証・仮設住宅～東日本大震災の現場から～」(学芸出版社, 2013年)
- 松原一郎「生活復興プロセスにおける援助～仮設住宅から災害公営住宅へ～」(都市政策第156号)
- 越澤明「大災害と復旧・復興計画」(岩波書店, 2012年)

# 新修 神戸市史

最新刊 第11巻

## 「産業経済編Ⅳ 総論」 好評発売中

A5判 全940ページ 高級織物装製本  
貼箱入り 定価6,000円(税込み・送料別)

- 構成**
- 第Ⅰ編 神戸の経済発展
- 第1章 近代神戸の出発 ー幕末から明治後期ー
  - 第2章 産業化の進展  
ー明治後期から第一次世界大戦ー
  - 第3章 試練の時代  
ー第一次世界大戦から第二次世界大戦ー
  - 第4章 重工業化の進展と流通革命の展開  
ー終戦から高度成長期ー
  - 第5章 ハード産業からソフト産業へ  
ー高度成長期から阪神・淡路大震災ー
  - 第6章 歴史を未来へ
- 第Ⅱ編 神戸の都市発展と産業経済
- 第1章 総生産と消費支出の推移
  - 第2章 神戸港と産業経済
  - 第3章 神戸の外国人社会
  - 第4章 神戸の企業と企業家
  - 第5章 神戸の第一次産業の展開
  - 第6章 労働市場と労働史
  - 第7章 都市観光地神戸の生成と発展
  - 第8章 ファッション・アパレル産業の展開
  - 第9章 災害と神戸の産業



摩耶埠頭 (昭和43年頃)



ケミカルシューズ (昭和30年代)

**内容** 既刊の「第一次産業」「第二次産業」「第三次産業」に続く産業経済編の完結編。開港に始まる神戸の産業と経済の動きを鳥瞰的にたどる総集。港とともに発展・繁栄する姿や震災・水害などの幾多の困難を乗り越えた姿、神戸に基盤をおいた企業と企業家の動きや神戸の観光の重要性和都市観光のもつ特徴を映すなど、産業経済の歴史を未来へつなぐ、激動の記録。

**既刊** 好評発売中 (定価は税込み)  
神戸市史 歴史編Ⅰ「自然・考古」、神戸市史 歴史編Ⅲ「近世」、神戸市史 歴史編Ⅳ「近代・現代」、神戸市史 産業経済編Ⅰ「第1次産業」(以上定価各5,000円)、神戸市史 歴史編Ⅱ「古代・中世」、神戸市史 産業経済編Ⅱ「第2次産業」、神戸市史 産業経済編Ⅲ「第3次産業」、神戸市史 産業経済編Ⅳ「総論」(最新刊)、神戸市史 行政編Ⅰ「市政のしくみ」、神戸市史 行政編Ⅱ「くらしと行政」、神戸市史 行政編Ⅲ「都市の整備」(以上定価各6,000円)

◎市史の詳細・目次は 神戸市文書館ホームページをご参照ください

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/institution/institution/document/kobesisi/kobesisitop.html>

**発刊** 神戸市 新修神戸市史編集室 (神戸市文書館)

〒651-0056 神戸市中央区熊内町1-8-21 ☎ 078-232-3437 FAX 078-232-3840

**申込先** 田中印刷出版(株)内 みるめ書房

〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町3丁目1番4号 ☎ 078-871-0551 FAX 078-871-0554

市内主要書店にても好評発売中

# 『豪商 神兵 湊の魁』～明治15年の「神戸兵庫先端企業名鑑」～

神戸外国人居留地研究会 理事 楠本利夫

## 1 神戸開港

神戸は慶応3年12月7日(1868.1.1)に開港した。

「安政五か国条約」で開港場として取り決められたのは神戸ではなく兵庫であった。当時、神戸と兵庫は、川床6㍍超の天井川・湊川により東西に分断されていたため交流はほとんどなく「人情、風俗、嗜好、習慣」までも異なっていた(『神戸開港三十年史』)。

幕末、兵庫は「兵庫津」と呼ばれる北前船の拠点、西国街道の宿場町として繁栄していた。住民は変革につながる懸念がある開港よりも現状維持を望んだ。

朝廷は兵庫開港勅許を下ろさなかった。慶應2年12月22日、兵庫開港に反対していた天皇が突然崩御された。将軍慶喜は朝廷に「外国との約束をまもるべき」として、開港勅許を再三奉請した。慶応3年5月24日、朝廷は開港勅許を出した。各国に約束した開港日まで半年しかない。幕府は神戸村を開港場とすることとし、海岸沿いの砂浜、畑地に外国人居留地を建設に着手した。

開港当日になっても居留地は工事中であった。外国人は「住むところがない」として、居留地外での居住を認めるよう政府に請願した。政府は、居留地の外側に外国人が日本人と混住できる「雑居地」を設けた。雑居地は生田川と宇治川、山麓と海岸に囲まれた区域である。

開港した神戸に各国は領事館を開き、欧米人貿易商が商館を建設した。中国人も数多く来住した。開港の翌年(1869)11月、スエズ運河が開通し、東西の物流・人流が盛んになり、神戸は横浜とともにわが国の「世界への

窓口」となる。

日本人も国内各地から神戸に移住してきた。出身地が異なる人たちはお互いに他人の行動に無関心であった。「隣人は外国人」の神戸で、挑戦心旺盛な新来住民は、外国人のライフスタイルを積極的に吸収した。

明治10年ごろ、神戸の経済力が兵庫を超えた。以後、新興神戸と守旧兵庫の格差は広がるばかりであった。

## 2 『豪商 神兵 湊の魁』

『豪商 神兵 湊の魁』は明治15年11月に刊行された。目的は「商取引」と「遊覧の利便」のためである。「神兵」は神戸と兵庫、「湊」は開港場神戸と兵庫津であり、「魁」(さきがけ)は「他に先んじる」という意味であるので、同書は神戸と兵庫の「先端企業名鑑」といえる。同書(「復刻版」神戸史学会、1975年)は、縦7.6cm×横18cm×厚さ0.8mmの和装綴綴で、奥付に「明治十五年一月十九日御届、同十一月出版、定価貳拾五銭、編輯出版人大阪北区曾根寄新地1丁目垣貫與祐、賣捌人兵庫県下神戸相生町東詰 熊谷久榮堂、大阪府下高麗橋2丁目 熊谷久榮堂」とある。定価25銭は、明治15年の理髪料金(8銭)の3倍強であるので現在の価格では約1万円となる。

同書には神戸区の574の事業者が掲載されている。神戸265(46.2%)、兵庫309(53.8%)である。兵庫は「神戸区湊川西之部」と表示されている。掲載事業者の業種別、地区別の内訳は下表のとおりである。

事業者の紹介スペースは均一ではなく、住所、商号、代表者名、業態だけのものと、半

ページから1ページのスケッチ付きのものがある。スケッチ付きの事業者は、店舗、工場等の外観、看板等がわかる。同書への掲載は有料であり、掲載スペースの違いは事業者が払う広告料の違いであったと考えられる。

同書には神戸と兵庫の観光名所14か所がスケッチ入りで掲載されている。海岸通（居留地）、兵庫県庁、神戸停車場、布引滝、生田神社、楠公社、諏訪山温泉、和田神社、長田神社、清盛塚、和田岬灯台、八幡宮、築嶋寺、新川住吉舎である。

### 3 同書の意義

明治10年代前半の神戸と兵庫の事業者を掲載した同書を、『神戸開港三十年史』『折田年秀日記』等と合わせて読み解けば、同時代の神戸と兵庫の情景が生き生きとよみがえってくる。同書は明治神戸史研究に不可欠の史料であるといえる。

同書が伝える情報の意義の第1は、神戸開港が神戸と兵庫をどのように変えたかがわかることである。

神戸には、洋風生活文化を取り入れた西洋小間物、西洋織物、背広、靴製造、西洋料理、西洋家具製造、パン・ビール製造、写真店、外国料理店等が立地している。住民が居留地、雑居地の欧米人のライフスタイルを積極的に吸収し、洋風生活文化が神戸に定着しつつあることがわかる。一方、兵庫には、伝統的に兵庫津を支えてきた米商会所（33事業者）、穀物仲買仲間（53事業者）、生魚干塩魚問屋、砂糖問屋、炭問屋、肥物問屋、紙問屋、材木問屋、諸国荷受問屋、造船所、船具商等が立地している。兵庫には、神戸のような洋風生活文化の影響はほとんど見受けられない。

第2は、神戸に海運関連企業が定着しつつあることが確認できることである。「船客・荷物取扱所」の看板を掲げた事業所が、海岸通、栄町通、元町通に多数立地している。

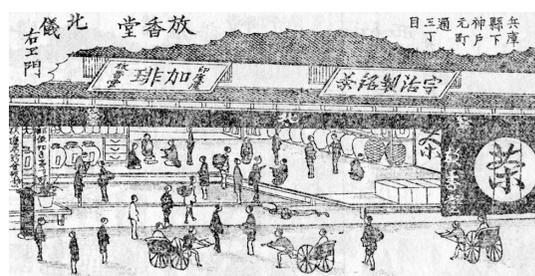
第3は、貿易関連業が定着しつつあることがわかることである。貿易茶商、機械輸入商、両替洋銀売買商、正金銀行等が、栄町、海岸通、元町通等に立地している。

第4は、神戸と兵庫の観光名所が掲載されていることである。

第5は、後に我が国を代表する「国際港湾都市」「国際貿易都市」になる神戸の原点が見えてくることである。

現在、神戸は「住みたい街」「訪れたい街」として人気がある。神戸の魅力は、人口154万人の大都市としての充実した都市機能を持ち、開港以来の国際都市としての施設（居留地、異人館街、南京町、外国倶楽部、宗教施設、外国人学校、外国人用病院、外国人墓地、国際貿易港等）と、国際色豊かな文化が美しい自然環境（瀬戸内海と六甲山）の中に根付いたおしゃれで上品な街であることである。

もし神戸が開港場になっていなかったとしたら、神戸の姿は現在とは全く異なるものであったことは間違いない。



元町3丁目芳香堂（「インド産珈琲」の看板がある）

『豪商 神兵庫の魁』掲載事業所の地域別・業種別内訳（％）

地区	計	貿易／金融／海運業	卸小賣業	宿泊飲食業	製造業	その他
神戸	265 (46.2)	57 (21.5)	115 (43.4)	51 (19.2)	9 (3.4)	33 (12.5)
兵庫 ※	309 (53.8)	8 (2.6)	155 (50.2)	19 (6.2)	18 (5.8)	109 (35.2)
計	574(100.0)	65 (11.3)	270 (47.1)	70 (12.2)	27 (4.7)	142 (12.7)

※神戸区（神戸、兵庫）のうち、兵庫は「神戸区湊川西之部」と表示されている。神戸には同様の表示はない。（作成：筆者）

## ■ 夫婦同姓（氏）規定・再婚禁止期間規定最高裁判決

2015年12月16日、最高裁判所大法廷は、婚姻に関する民法の2つの規定の合憲性について判示した。

1つは、夫婦同氏制を定める民法750条に関するものである。事案は、婚姻前の氏を通称として使用し、又は、氏を選択しない婚姻届が不受理となった上告人5名による、精神的損害を理由とする国家賠償請求訴訟である。

最高裁は、民法750条は婚姻について直接制約するものではなく、いずれの氏を称するかは夫婦の協議に委ねているから憲法14条には反していないとした。また、婚姻の自由を定める憲法24条は、国会の立法裁量に限定的指針を与え、国会は、それぞれの時代の夫婦・親子関係等により総合的判断を行うとした。そして、夫婦同氏制は日本社会に定着し、社会の基礎的な集団単位である家族の呼称を一つに定める合理性や、夫婦間の子供を両親と同じ氏にするメリット、婚姻前の氏を通称として使用することが社会的に広まり、不利益が緩和されていることも挙げ、合憲とした。判決には、1名の反対意見のほか、棄却判決には賛成するが、民法の規定は違憲とする女性裁判官3名の意見、国民的議論が事の性格にふさわしい解決であるとする裁判長の補足意見が付されている。

もう1つは、民法733条が定める再婚禁止期間

（前婚の解消又は取消しの日から6か月）に関するものである。事案は、再婚禁止期間のために後夫との婚姻が遅れ、精神的損害を被ったと主張する上告人による国家賠償請求訴訟である。

最高裁は、女性の再婚後に生まれた父性の推定の重複を回避し、父子関係をめぐる紛争を未然に防ぐという、民法733条の立法目的とその合理性を認めたとうえで、民法772条2項の嫡出子の推定規定を引用し、100日の再婚禁止期間を設けることで父性推定の重複が回避され、医療や科学技術が発達した今日では100日超過部分の合理性を説明することは困難であり、過剰な制約として100日超過部分は憲法14条、24条に違反しているとした。もっとも、100日超過部分の違憲が国会においては明白になっていなかったとして、国会の立法不作為は否定し、請求自体は棄却した。この判決には、子が生まれないことが生物学上確実な場合などは100日以内であっても適用除外があってもよい、とするなどの意見・補足意見や1名の反対意見が付されている。

この2つの規定については、国連女子差別撤廃委員会から改正を求められており、2016年3月7日に公表された勧告を含む最終見解では、100日以内の再婚禁止についても改善を求めている。

## ■ 米国ゼロ金利解除を決定

2015年12月、米国の中央銀行にあたる米連邦準備制度理事会（FRB）は、2008年9月のリーマンショックによる金融危機から7年にわたり続けてきた実質的なゼロ金利政策を解除し、政策金利を9年半ぶりに引き上げることを決めた。

FRBは、金融政策を決める連邦公開市場委員会で短期金利の指標となるフェデラルファンド金利の誘導目標を、年0.00～0.25%の実質ゼロの水準から、年0.25～0.50%に引き上げることを同委員会の委員10人の全会一致で決定した。FRBは、米国内の雇用環境は2015年に入って相当な改善があったと指摘するとともに、物価上昇率も中期的な目標に近づくとのもとの相応の自信がもてたことを利上げの理由としている。

政策金利は、銀行の預金の利息、クレジットカードや自動車ローン、企業の融資など米国での様々な金利に直接的、間接的に影響を与える。利上げによって企業などがお金を借りづらくなる側面もあり、景気を引き締める効果があるとされる。また、ゼロ金利政策とは、超短期の銀行間の資金の貸し借りの金利を実質ゼロに近づける政策である。

金融市場の一時的混乱により、優良な銀行や企業までもが資金が借りられないことによって倒産してしまう事態を避けるために行われるものである。

米国でゼロ金利政策が始まったのはリーマンショック後の2008年12月であった。また、FRBはゼロ金利政策に先んじて、2008年11月に国債等の買取りによる量的緩和政策を開始していた。このゼロ金利政策と量的緩和政策の組み合わせは、その後に欧州中央銀行などでも採用されている。量的緩和策は2014年10月に終了しており、米国は異例の景気でこ入れ策を二つとも終えて金融政策の正常化にかじを切ることになった。

FRBは追加利上げを段階的に進める方針を示していたが、その後、中国などの新興国において為替相場の不安定化や景気見通しの不確実性が増大していることを受けて、2016年3月中旬に開催された連邦公開市場委員会では、追加の利上げを見送ることを決定した。

今後の米国の金融政策の動向に引き続き注目していく必要がある。

## ■ 日本銀行、マイナス金利導入決定

2016年1月29日、日本銀行（以下、「日銀」）は金融政策決定会合で、追加の金融緩和策を賛成多数で決めた。金融機関が決済などのために日銀の当座預金に預けるお金の一部について利子をマイナスにする「マイナス金利政策」を初めて導入した。原油安や中国経済の減速懸念などで世界経済の先行き不透明感が強まり、前年比2%の物価上昇目標の達成も見通せない中、日銀は新たな緩和手段を駆使し、デフレ脱却と景気の下支えを目指すことを示した。

日銀の当座預金の平均残高は252兆円あり、現在はこのうち242兆円に年0.1%の金利が付いている。2月16日からは、金融機関が現状より日銀当座預金の残高を増やす場合、その分について、金利はゼロかマイナス年0.1%となる。これにより、金融機関は日銀に事実上の手数料を支払う必要がでてくる。

この政策により、金融機関が手元の日銀に預金しても利益を得ることができないため、企業や個人に積極的にお金を貸し付けて運用し、企業の設備投資等が増大すると期待される。また、マイナス金利が住宅ローンの金利を下げる効果をもたらす、不動産取引が活性化することで、景気の浮揚

効果をもたらすという見方がある。さらに、金利が一段と低下するために円を保有するメリットが薄れて円が売られ、円安・ドル高が進み、日本の輸出企業に追い風になることも期待される。

しかし、金融機関にとっては、今後、日銀に預けるお金の金利が付かないだけでなく、民間の金融市場での金利が低下するため、貸し出しの利ざやが縮むことで、収益が減少し、経営に大きな影響をもたらす可能性がある。それにより、銀行の財務基盤が悪化すると、企業や個人への貸出などリスクを取りにくくなるという懸念も一部にある。

日銀は今回の政策変更の効果を加味したうえで、2016年度の生鮮食料を除く消費者物価の上昇率を、昨年10月時点の予想の1.4%から0.8%に引き下げた。また、前年比2%の物価目標の達成時期は、原油価格の下落などの要因で、これまでの「2016年度後半ごろ」から「2017年度前半ごろ」に先送りした。

マイナス金利については、2014年6月に欧州中央銀行（ECB: European Central Bank）が採用しているが、ECBに続いて、日銀が採用することで、今後、日本経済だけでなく、世界経済に与える影響が注目される。

## ■ 家庭向け電力販売自由化

平成26年6月に成立した電気事業法等の一部を改正する法律が、平成28年4月1日から施行される。これにより、家庭向けの電力販売が自由化され、各家庭において利用者が電力会社を選べるようになる。工場やオフィス向けの電力販売は平成12年から段階的に自由化されたが、それから15年余りを経て家庭向けの電力も完全に自由化されることになった。

背景としては、東京電力福島第1原子力発電所の事故で、全国の原子力発電所が操業停止となり、電力不足が深刻化して各地で料金の値上げが相次いだことがあげられる。国は、電力自由化によって電力事業者の競争を促し、料金の低下と電力の安定供給を目指すこととしている。

家庭向け電気の販売は、これまで大手の電力会社10社が地域ごとに独占してきた。電気料金は電力会社の必要経費と利益を足して計算する「総価原価方式」で決められてきた。電力会社間の競争はないため、消費者の選択肢は少なかった。全面自由化後は地域独占が撤廃され、料金は競争に基づく市場原理で決められることになる。

新たな市場をめぐる、ガス会社や携帯電話会社、小売業など異業種の参入が相次いでいる。いわゆる「新電力」と総称される新規参入組は、平成27年末までに約120社が経済産業省の認可を受けた。各社の新料金は現在と比べて値段を下げるだけでなく、ガスや携帯電話とセットで契約すると割引額を大きくするものも多い。大手の電力会社もこれに対抗して新料金プランを発表している。一方、参入する企業が少ないために、割安な料金プランの選択肢が十分に用意されない地域も残る可能性がある。

新電力は自社や他社の発電所、卸売市場から電気を調達し、大手電力の送配電網を使って家庭に電気を届ける。新電力と大手が公平に送配電網を使えるようにするため、平成32年には送配電部門を大手電力の別会社とすることが決まっている。

家庭向けの市場規模は約8兆円といわれており、今後の競争が激しくなることが予想されている。多様な事業者の参入により料金値下げやサービスの向上につながることを期待したい。

## ■ 大阪市ヘイトスピーチ条例成立

「ヘイトスピーチ」(憎悪表現)と呼ばれる人種差別的な街宣活動の抑止を目的に実施団体名を公表する等の大阪市の条例が2016年1月15日夜、市議会本会議で、大阪維新の会や公明、共産両党などの賛成多数で可決、成立した。

ヘイトスピーチは、多くの場合、人種・国籍・社会的立場・宗教・性的志向、傷害などに基づいて個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱し、さらには他人をそのように煽動する言論等を指す。ヘイトスピーチは、それ自体がすでに暴力的・攻撃的な行為といえるが、憎悪感情が昂じて直接の暴力(対象に危害を加える行為)に結びつくこともある。憎悪や差別意識を動機として行われる犯罪行為は「ヘイトクライム」(憎悪犯罪)と呼ばれる。

ヘイトスピーチは人権侵害に直結する行為であり、あってはならないことであるといえる。しかしヘイトスピーチも言論である以上、これを一律に禁止してしまえば今度は言論の自由が脅かされかねない。そのため、ヘイトスピーチに関する扱いは国などの行政主体によって違いが生じている。西欧諸国などはヘイトスピーチの何たるかを定義した上で法的に禁じている場合も多いが、米国や日本などは特別に法的な規制措置を設けていない。

日本においては、もっぱら在日朝鮮人(在日韓国人・朝鮮人)がらみの話題においてヘイトスピーチが問題に上る。とりわけ2014年頃にはヘイトス

ピーチは、東京・新大久保や大阪・鶴橋で一部の団体が「殺せ」などと叫びながらデモを繰り返し社会問題化した。

各地方議会が国に法規制などを求める中、在日コリアンが多い大阪市は、ヘイトスピーチ対策の条例を全国で初めて制定した。条例は、ヘイトスピーチを「人種や民族を理由に、個人や集団を社会から排除することを目的として行われる表現活動」などと定義している。大学教授や弁護士らが委員となる「大阪市ヘイトスピーチ審査会」が発言内容を審査し、その意見をもとに大阪市がヘイトスピーチと認めれば、同市に関わるものに限り、市長が内容の拡散防止に必要な措置をとるとともに、ヘイトスピーチをした側の指名を公表することなどを定めている。条例は、今年7～8月に施行される見通しである。

大阪市の条例は、表現の自由との関係で、規制の可否をめぐる議論の膠着を一步踏み出した点で、意味があるといわれている。また、ヘイトスピーチの要件を厳しく限定し、認定の手続きも慎重であるという点が条例の特徴であると指摘されている。しかし、条例に市民団体などが求めた表現規制やヘイトスピーチに関する訴訟等をする場合の費用の貸付などの支援、罰則は盛り込まれず、抑止の実効性を疑問視する声もある。

## ■ 民泊条例

2016年1月15日、外国人旅行者の増加で不足する宿泊施設を確保するため、マンションの空き部屋や個人宅を旅行者に貸し出す「民泊」を認める条例が大阪府で成立した。

政府は2014年4月以降に東京都、大阪府、京都府、兵庫県などを民泊が可能な「特区」に順次指定しており、自治体が条例を定めれば、旅館業法に定めがある宿泊施設の床面積等の基準を大幅に緩和できる。

大阪府で成立した民泊条例は、この特区指定をうけて定められたもので、これ以前にも2015年10月に大阪府、2015年12月に東京都大田区で、民泊条例が制定されている。

いずれの条例も、滞在期間は6泊7日以上や宿泊者名簿の作成の義務付け等の条件を定めているほか、大阪府が制定した条例では、認定事業者の責務について、近隣住民の苦情窓口の設置等についても定められている。

2016年1月29日、東京都大田区では民泊条例を施行し、部屋の提供を希望する事業者の受付を開始した。これをうけて、2月12日、宿泊旅行サイト運営事業者に初の認定書を交付し、同事業者が

申請していた2物件を認定した。大阪府の条例は2016年4月に施行され、同府内の43市町村のうち33市町村が民泊制度をスタートさせる。また、大阪市の条例の施行は今秋になる見通しである。

現状では、外国人旅行者の滞在先の受け皿として、無許可の民泊が急増している。背景には、米国発の仲介サイト「Airbnb(エアビーアンドビー)」の存在も大きい。個人が同サイトに自宅でないマンションを掲載し、貸し出す例のほか、大家に無断で転貸しているケースもある。また、滞在者の騒音やゴミのポイ捨てなどの問題で、近隣住民とのトラブルも多く発生している。条例の制定により、一定の基準を満たした運営者を行政機関が認定することで、違法運営者を無くし、トラブルを減少させる効果も期待されている。

しかし、3泊4日といった短期滞在の旅行者が多くを占めるなかで、滞在期間6泊以上が認定の条件になっていることなど、宿泊施設確保の効果は未知数であり、また、実際に滞在者の騒音やゴミ出しマナーの改善が図れるかなど、今後の行方が注目される。

## ■ 新元素（原子番号113）、日本に命名権

理化学研究所（以下「理研」）は、理研の森田浩介グループディレクターを中心とする森田グループが合成に成功していた113番元素の命名権を、森田グループが獲得したことを2015年末に発表した。元素の命名権獲得は、日本はもちろん、アジアの国として初めてである。

森田グループは、理研の重イオン加速器施設の重イオン線形加速器（RILAC）を用いて、2003年9月から亜鉛（原子番号30）のビームをビスマス（原子番号83）に照射することによる新元素の合成実験を開始し、2004年7月に初めて113番元素の合成に成功した。その後、2005年4月、2012年8月にも合成に成功した。

新元素発見を認定するのは、国際純正・応用化学連合（IUPAC）と国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）が推薦する5名で構成される合同作業部会（JWP）である。113番元素の合成には、ロシアとアメリカの共同研究グループも発見を主張していたが、森田グループによる113番元素の崩壊経路の観測では、 $\alpha$ 崩壊のエネルギーと寿命の

測定値との矛盾がなく、また、崩壊した結果が確実に既知の原子核につながっており、さらに2009年のボーリウム（原子番号107）の合成実験でも113番元素の合成を裏付ける結果を得ていた。このような厳密な研究結果に裏付けられた結果、森田グループに命名権が認められた。

原子番号104番以降の元素は超重元素と呼ばれ、人工合成でのみ存在が確認されている。原子核の寿命は大変短く、113番元素の場合、約1万分の7秒で次の元素へと姿を変えてしまう。原子同士を適切な速さで衝突させる高い技術力が必要なのはもちろん、このような元素の生成を確認できるだけの観測技術も必要である。今回の発見は、森田グループの粘り強い研究の成果であるとともに、日本の技術力の高さを示したのものである。また、成果が見えにくい基礎科学への投資について、改めて関心と呼ぶ機会にもなった。世界的に普及している元素周期表に日本発の元素名が入ることは、青少年の科学への関心を高めることになるかもしれない。

## ■ 「重力波」初観測

138億年前、宇宙誕生のビッグバンで発生した「重力波」の直接観測に米カリフォルニア工科大などの国際実験チーム「LIGO（ライゴ）」が世界で初めて成功したと、2016年1月17日に発表された。天才物理学者アインシュタインが一般相対性理論で1916年に「重力波」の存在を予言したが、その存在を裏付ける証拠が見つかったのは初めてである。研究者らは「本当と確かめられればノーベル賞につながる成果」と評価している。

アインシュタインの一般相対性理論によれば、質量をもった物体が存在すると、それだけで時空にゆがみができる。それが重力であり、その物体が激しく運動すると、この時空のゆがみが時間的に変動し波となって伝わっていく。これが重力波である。重力波は、「時間と空間自体のゆがみが波となって伝わる」現象であるといえる。

重力波は物質をすり抜け、宇宙空間を真っすぐ伝わる。ただ、長い距離を伝わる間に波の振幅はだんだん小さくなる。チームは、宇宙が生まれた38万年後に放たれた光の名残である「宇宙背景放射」と呼ばれる電波を、南極に設置した「BICEP2」望遠鏡で詳しく観測し分析した。その結果、

宇宙初期の急膨張によって出た重力波が、背景放射の光に影響を与え、光に特定のパターンを生じさせていることを初めて発見した。同時に、チームは重力波の強さも測定した。

重力波の観測は、従来の方法では観測できなかった天体現象や宇宙を支配する新しい原理の発見に道を開くと期待されている。星の一生の最後に起こる「超新星爆発」や、半径10キロなのに質量が太陽の1.3～2倍もある「中性子星」の観測ができる。また、一般相対性理論の精密な検証、金やプラチナといった元素の起源の解明につながると期待されている。

そのためには、近く試験観測を始める岐阜県飛騨市の重力波望遠鏡「かぐら」、ハワイのすばる望遠鏡、天文衛星など他の観測装置が欠かせない。また、複雑な計算をこなし現象を予測して観測結果を読み解く「数値相対論」、中性子星の構造などの理論的研究もとても重要である。重力波の痕跡についても、日本を中心に衛星を打ち上げ、発見を目指す計画が進みつつある。重力波の観測で出遅れたとはいえ、実験でも理論でも日本の研究者が活躍できる場は広がっているといわれている。

## ■ 対イラン経済制裁解除を決定

日本政府は、2016年1月22日の閣議で、欧米と協調して実施してきたイランへの経済制裁の解除を決定した。日本企業による石油・ガス分野のイランへの新規投資を認めるほか、2年超の貿易保険契約を禁じる規制を撤廃することなどが制裁解除の柱となる。

この決定に先立つ1月16日、ウィーンの国際原子力機関（IAEA）本部内で、欧州連合（EU）のモゲリーニ外交安全保障上級代表（外相）は、イランのザリフ外相と共同会見し、欧米などによる対イラン経済制裁の解除を発表した。欧米など6か国とイランは昨年7月、イラン核問題の解決に向けた措置で最終合意をし、イランは合意に沿って、ウラン濃縮に使う遠心分離器の大幅削減や、保有する低濃縮ウランのロシアへの搬出を進めてきた。今回の決定は、イランが欧米との核合意に基づき、核開発の制限を完全履行したことを受けた措置である。

制裁解除の決定を受けて、2月5日、日本とイランの両政府は、東京にて投資協定に署名した。この協定は、両締約国の投資雄促進及び保護を図るため、一方の締約国の投資家（企業等）が他方の締約国において投資を行う際の投資活動と投資

財産への待遇（投資参入後の内国民待遇及び最惠国待遇、公平・衡平待遇、契約順守義務、輸出の制限を始めとする特定措置の履行要求の禁止、収用の際の補償の条件、送金の自由、紛争解決手続等）について定めたものである。

イランは原油の埋蔵量世界4位、天然ガスの埋蔵量は世界1位の資源大国であり、日本は今後、同国との経済的な結びつきを強め、エネルギー調達の多角化につなげる。また、日本にとって、イランは約7,800万人の人口を擁する魅力的な市場でもあり、制裁解除を受け、日本の自動車メーカーなどは輸出再開を検討している。

また、イランでは、老朽化した石油生産設備や鉄道、道路などインフラ需要も見込まれ、イランにおいても日本企業の技術力への期待は高い。

制裁解除を踏まえ、政府はかつて日本が握っていた中東最大規模のアザデガン油田の権益を再確保するための環境整備に乗り出す方針である。銀行間の新規の為替業務代行の契約や日本イラン両国での銀行支店の開設、イラン関係者による日本企業への投資なども可能となり、今後、両国の経済交流の活性化が期待されている。

## ■ 神戸スタートアップオフィス

人口減少社会という時代の中で、神戸経済の持続的成長を目指すためには、社会活動や企業活動にイノベーションを起こし得る「成長型起業家」を集積させ、成長させることが必要であるが、国内の現状は、東京に一極的に集積している状況である。

そこで神戸市では、若い世代を呼び込み、人の流れを創出するために、平成27年度より、社会にイノベーションを起こす「成長型起業家」の集積・成長を支援する取組みを始めた。

主な取組みとして、平成28年1月に三宮のミント神戸14階に起業支援拠点「神戸スタートアップオフィス」を設置した。ここでは、シリコンバレー型のアクセラレーションプログラムの実施拠点として起業経験者によるメンタリングや助言を行うとともに、スタートアップに対して活動資金180万円を提供する。また、投資家や大企業に向けてデモデイを開催し、事業拡大に向けた資金調達の間を設ける。

プログラムの対象となる第1期生は、平成27年12月に開催されたビジネスプランコンテスト「グローバル・スタートアップ・ゲートウェイ神戸」において国内外からの応募総数47チームから選出された。

28年度は、神戸スタートアップオフィス事業を引き続き実施することに加えて、スタートアップ

育成・支援を強力に推進する体制を構築するなどし、先進的な事業を展開していく。

まず、4月にチーフ・イノベーション・オフィサーを設置する。民間人材を登用し、IT業界の最新情報の提供や業界とのネットワーク構築を担いながら、新たな施策・事業展開の実現に向けて取り組む。

次に、シリコンバレーでアクセラレーションプログラムの提供を行っている世界トップレベルアクセラレータ（スタートアップの育成支援団体）のプログラムを日本で初めて神戸で実施する。国内外のスタートアップや投資家などを神戸にひきつけるとともに、神戸市の取組みを世界に向けて発信する。

さらに、ふるさと納税の仕組みを活用して寄付金を募り、スタートアップの成長資金調達を支援する。Facebookのターゲット広告など最新のSNS技術を活用し、神戸出身者やスタートアップ支援への関心が高い層に対して、ピンポイントに寄附の呼びかけを行う。

今後、神戸市では、スタートアップ支援施策を一層充実させていくことで、国内外から多くの優秀な若い世代を集めて人の流れを生み出すとともに、神戸の起業しやすいまちとしての認知度をさらに向上させ、神戸経済の活性化を目指していくこととしている。

## ■ 神戸市、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンに登録

「ホストタウン」とは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「オリパラ」という）の開催効果を全国に波及させるために、スポーツ立国、地域の活性化、観光振興等に資する観点から全国の自治体とオリパラ参加国・地域と相互交流を図ることを目的とする、内閣官房オリパラ推進本部が取り組んでいる事業である。

登録により、国からの支援として、市民との交流事業については特別交付税措置が受けられ、事前合宿誘致に関連する施設改修については、元利償還に交付税措置が受けられる地域活性化事業債を活用することができる。

2016年度は、ポートアイランドスポーツセンターの50mプールにおいて、国際基準に適合する自動審判計時システムを、同事業債を活用して更新する予定である。体操についても、グリーンアリーナ神戸（1993年竣工）の体操器具を国際基準に適合するための更新が必要であるが、2018年（平成30年）頃に東京オリンピックで使用する器具が決定する見込みであり、同様のものを導入すること

で、誘致活動を推進していく予定である。また、その他の競技についても順次必要な設備改修を検討していく。

交流プログラムは、大会の開催効果を一過性のものとしないうえ、大会前後を通じ取り組みが継続する計画となっている。このため、体操及び水泳など大会等に参加するために来日する選手だけでなく、大会参加国・地域の関係者、日本人オリンピック・パラリンピアン等と市民との交流事業として、教育交流事業、文化交流事業、経済交流の促進等幅広く実施していく予定である。

神戸でも開催されるラグビーワールドカップ2019から関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催までの3か年は、世界から日本が注目を集めるゴールデンスポーツイヤーと言われており、多くの外国人が神戸を訪れることが予想される。神戸市では、神戸マラソンをはじめ、これまでのスポーツイベントの開催を通じて培った経験を活かし、大会開催や交流事業を通じて、神戸の魅力を世界に発信していきたいと考えている。

## ■ 神戸への移住を促進する都市プロモーションの開始

2015年10月に策定した「神戸人口ビジョン」による分析では、神戸市の人口動態の特徴として、多くの若者が大学入学時に流入するものの、就職時には神戸市外に転出する傾向にあることが分かった。

この事実を受け、「神戸創生戦略」に掲げている全体目標の一つである「若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過2,500人を解消」に向けた施策の一つとして、移住を促進する都市プロモーションを掲げている。

都市プロモーションを実施するにあたって、有識者を含めた「都市プロモーションプロジェクトチーム」を平成27年6月に設置して議論を重ね、「市外在住の20代～40代」にターゲットを絞って「移住の促進」を目的として進めていく旨の認識を共有した。

まず、プロジェクトチームでの議論や神戸創生戦略の策定過程において、神戸の強みや住みやすさであり、暮らしてみるとその良さが分かるとの意見が出されたことを受け、体験型PR事業として『LIVE LOVE KOBE』を平成27年12月から平成28年2月まで実施した。

この事業は、暮らしてみると分かる神戸の良さや「神戸市が今後は移住促進に力を入れていく」ということを市外に広く認知してもらうための情報発信を目的としている。市が用意した物件に3

泊～14泊の間滞在し、併せて地元の方が案内するツアーに参加してもらうことで、日帰りや短期観光とは違う神戸の暮らしの魅力を実感してもらう企画である。マスメディアやSNSを通じて本事業が広く市内外に発信されることとなり、1,119件の申し込みに対し、抽選の結果27組42名の方が参加した。

次に、都市プロモーションを進めていく上で、情報発信の基盤となるWEBサイト「KOBELIVE+WORK（神戸リアンドワーク）」を、平成28年3月10日に開設した。本サイトは、神戸に移住した人たちの声を通して、神戸の暮らしの魅力を発信するものであり、「暮らし」と「仕事」の面から9つのパターンを抽出し、神戸での住まい方を分かり易く伝えることを目的としている。

今後、行政施策情報やインタビュー記事等を継続的に公開していくことで飽きさせない仕組みを作るとともに、神戸への移住に少しでも興味がある方から、実際に移住する予定の方まで、幅広い段階の方に満足いただけるような内容にしていくことである。

地方創生の流れを受け、政令指定都市でも移住を促進する動きが活発化し始めているが、神戸市では、神戸ならではのプロモーションの形を見つけていきたいと考えている。

# 神戸2020ビジョン（概要）

平成28年3月

## 神戸市企画調整局

[問い合わせ先：総合計画課 078-322-5029]

### 1. 神戸2020ビジョンの意義と位置づけ

神戸市では、2025年度（平成37年度）までの神戸の都市像、まちづくりの方向性を示した「新・神戸市基本構想」、「神戸づくりの指針」を実現するための5か年の実行計画「神戸2015ビジョン」を策定し、取り組んでいます。

この「神戸2015ビジョン」が2015年度（平成27年度）で終了することから、その後継計画として、2020年度（平成32年度）までの実行計画である「神戸2020ビジョン」を策定します。

「神戸2020ビジョン」は、急激な人口減少と超高齢社会の本格化、東京一極集中の進行といった喫緊の課題を克服し、地方創生を実現するために、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた「神戸創生戦略」と一体的に作成します。

### 2. 神戸2020ビジョン策定の方針

実行計画としての実効性を高めるとともに、市民と職員が共有できるものとするために、「重点化」、「全体最適化」、「見える化」、「メッセージ性」、「スリム化」の5つの方針に基づき神戸2020ビジョンを作成します。

#### 重点化

- ・「神戸2020ビジョン」実現のための重点施策やプロジェクトに絞る

#### 全体最適化

- ・重点施策とその成果をはかる客観的な指標づくり
- ・縦割りを排除し、重点施策を推進する際の「取組みの視点」の設定

#### 見える化 （市民参画）

- ・施策の成果を共有できる指標づくり
- ・職員や民間からの事業・アイデア募集

#### メッセージ性

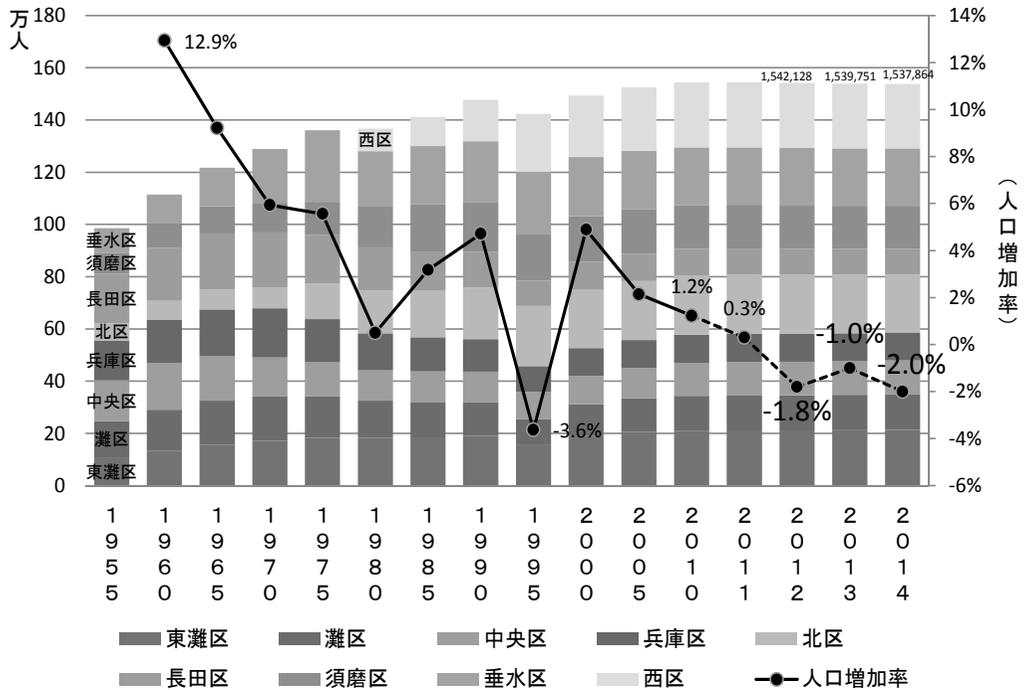
- ・神戸市民及び日本・アジア・世界に届く、わかりやすく魅力的なメッセージ

#### スリム化

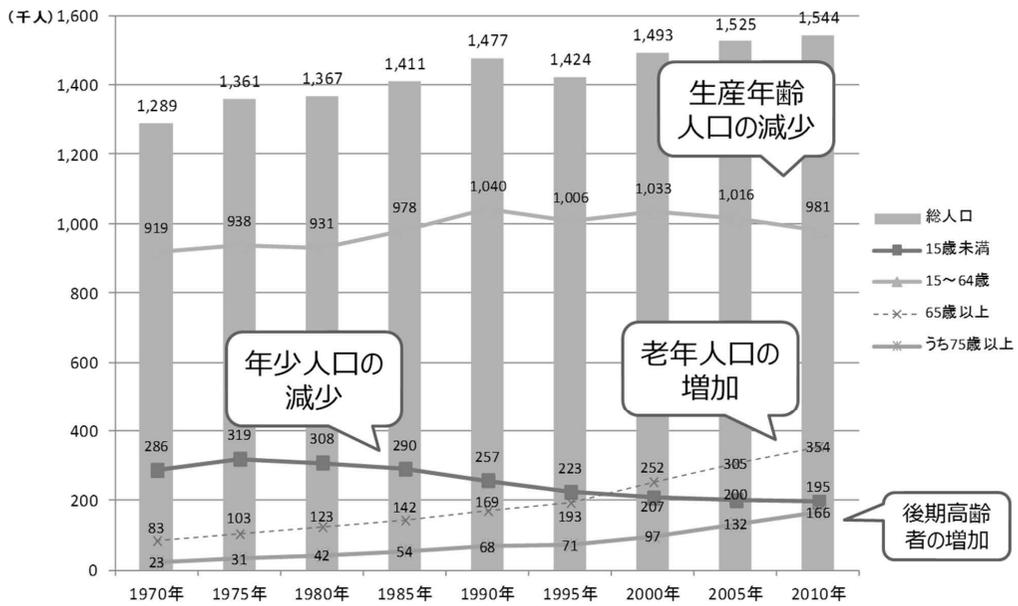
- ・区計画、部門別計画との重複を減らす

### 3. 策定の背景（時代の潮流）

人口構造の変化も含めた人口減少社会の到来，グローバル化と産業構造の変化，巨大地震などの災害リスクの高まりなどの問題に神戸市も直面しており，現状のままであれば，今後この傾向は加速するとみられています。



神戸市の総人口推移

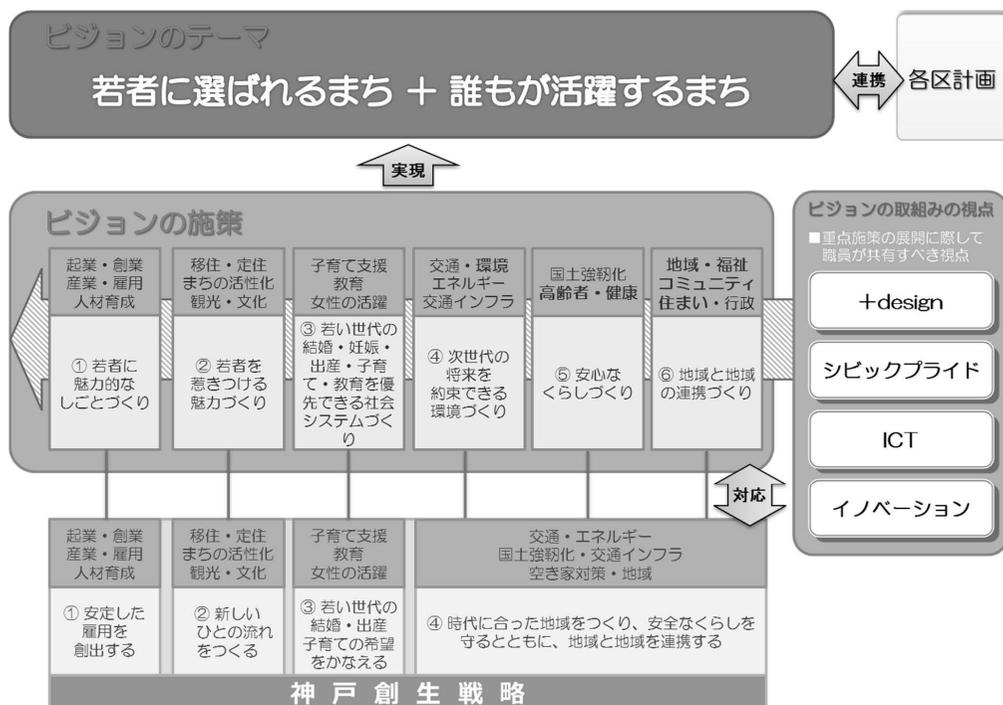


神戸市の年齢別の人口推移

## 4. 神戸2020ビジョンのテーマ、施策、取組みの視点

神戸2020ビジョンは、「ビジョンのテーマ」、「ビジョンの施策」及び「ビジョンの取組みの視点」の3つの要素により構成します。

神戸2020ビジョンには、神戸創生戦略に掲げる人口減少に伴う課題を克服するための施策に加え、環境、高齢者・健康、地域・福祉コミュニティ及び住まいに関する施策を盛り込みます。



神戸2020ビジョンの全体構成図

### (1) テーマ

#### 若者に選ばれるまち + 誰もが活躍するまち

神戸市が、未来に向け、多様で活力ある地域社会を維持し、魅力あふれる都市として発展するために、次代を担う20代から40代の若者が集まり、交わり、彼らの希望が実現できるための様々な施策により、まちを活性化し、全ての市民に施策の効果が波及していくことを目指します。また、超高齢社会が現実のものとなる中、高齢者が健康に暮らせるとともに、神戸市に住み始める時点で若者だった世代が歳を重ねても住み続けられるようなまちを実現します。

### (2) 施策

ビジョンの施策の基本的方向として以下の6つを掲げます。

「若者に魅力的なしごとづくり」、「若者を惹きつける魅力づくり」、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり」は、若者に選ばれることに重点を置いた施策・事業です。

「次世代の将来を約束できる環境づくり」、「安心なくらしづくり」、「地域と地域の連携づくり」は、若者だけでなく高齢者、外国人、障がい者など誰もが活躍するまちづくりに重点を置いた施策・事業です。

### (3) 取組みの視点

ビジョンのテーマである「若者に選ばれるまち」、「誰もが活躍するまち」を実現するために、ビジョン

に盛り込まれた施策・事業をいかに実施し、展開していくかに関し、市職員が留意すべきポイントを「取組みの視点」としてまとめました。

取組みの視点	概要
+ d e s i g n	デザインは、環境、防災、防犯、福祉、教育など市民に身近な行政課題や複合的な課題に対して解決策を見いだしたり、伝わりやすくするなどコミュニケーションをスムーズにする効果的なツールであり、この優れた機能を十分に理解し、施策・事業を実施します。
シビックプライド	震災20年継承・発信事業の中で、「神戸の様々な魅力の中で、一番の魅力は人である」という市民の意見を集約し、つくられたロゴマーク「BE KOBE」（神戸は、人の中にある）を活かしながら、そこに込められた理念を広く発信し、神戸市民であることを誇りに思ってもらえる「シビックプライド」を醸成することを念頭に置きながら施策・事業を実施します。
I C T	市役所業務の改善も含め、あらゆる行政課題の解決に向け強力なツールとなり得る最先端のICTを、施策・事業に積極的に活用します。市民のみなさんに安心して活用いただけるよう情報セキュリティについては、迅速に必要な対応を進めます。
イノベーション	現在、限られた予算の中で多様な課題を解決することが求められています。そのためには既成概念や古い慣習にとらわれることなく、部門横断で共創できる体制づくりや、市民・事業者、専門家など多様な主体の関わり合いによるイノベーションの誘発が重要です。都市間競争において差別化を実現するための神戸発の新しい政策アイデアを生み出し、世界に通用するものにするという視点を入れて施策・事業を実施します。

## 5. 全体目標

○年間12,000人の出生数を維持

○若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過年間2,500人を解消

上記の全体目標を実現すれば、2020年（平成32年）に総人口は153万2千人、2060年（平成72年）には131万1千人になる見通しです。

## 6. 指標

社会経済情勢等の外部環境の変化が神戸2020ビジョンの施策に及ぼす影響を診断するとともに、全体目標の達成度と施策・事業の効果に関して、例えば「若年世代の給与水準」、「道路交通における死傷事故率」、「渋滞における損失時間」、「健康寿命」、「刑法犯罪件数」などの客観的な指標で検証・評価します。

## 7. 神戸2020ビジョンの計画期間と進行管理

神戸2020ビジョンの計画期間は2016年度(平成28年度)から2020年度(平成32年度)までの5か年とします。

全体目標を実現するため、神戸2020ビジョンの進行管理を行います。全体目標の達成度、施策・事業の効果の把握とともに、社会経済情勢等の外部環境の変化や全体目標等の分析を踏まえた施策効果の評価・検証を通じて、毎年度、施策・事業の見直しや改善を行い、全体目標の実現に向け、神戸2020ビジョンをさらに進化させます。

## 8. 神戸2020ビジョンの施策

### 施策の基本的方向① 若者に魅力的なしごとづくり

神戸市の人の動きの特徴として、大学卒業後の25歳～29歳の若い世代の多くが東京圏等へ流出している点があげられます。神戸の未来を担い、活力を生み出す若い世代に神戸市が選ばれるためには、創業できる環境づくりを含め、就業機会の多様性を確保しつつ、若い世代にとってやりがいのある魅力的な仕事を増やしていく必要があります。

神戸2020ビジョンでは、若い世代による新たな起業・創業、新事業創出支援の展開、質が高く魅力的な雇用の場を創出するための成長産業の企業誘致等の促進、次代の基幹産業の育成・振興などを通じて、神戸で働きたいと思われるような、多様で魅力的なしごとづくりに取り組むとともに、大学等の集積を活かし、人材の育成を図るための施策も推進します。

具体的な施策 (1) 「革新」を生み出す新たな起業・創業、新事業創出支援の展開	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「神戸スタートアップオフィス」の本格展開</li> <li>② 起業に向けた「短期重点支援プログラム」の実施</li> <li>③ シリコンバレーへの派遣交流プログラムの実施</li> <li>④ 世界トップレベルのスタートアップ育成支援団体の神戸への誘致及び連携</li> <li>⑤ 起業家交流プログラムの実施</li> <li>⑥ 新事業創発プログラムの実施</li> <li>⑦ 知的財産の活用・産業化</li> <li>⑧ スタートアップ支援への「ふるさと納税」の活用</li> <li>⑨ 人材交流型新事業創造プラットフォームの創設</li> </ul>	
具体的な施策 (2) 成長産業の企業誘致等の促進	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神戸医療産業都市の推進</li> <li>② 雇用の場を生み出す企業誘致の推進</li> <li>③ みちのネットワークづくり</li> <li>④ 阪神港国際コンテナ戦略港湾のさらなる推進と、多様な貨物輸送の強化を通じた神戸港の港勢拡大</li> <li>⑤ 神戸空港の機能充実</li> <li>⑥ 神戸空港島の戦略産業企業の集積・にぎわいの創出</li> <li>⑦ 兵庫県と連携した政府関係機関の移転誘致</li> </ul>	
具体的な施策 (3) 次代の基幹産業の育成・振興 ①	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 航空・宇宙産業の育成</li> <li>② 神戸医療産業都市の推進 (再掲)</li> <li>③ 「インダストリー4.0<sup>*1</sup> 神戸プロジェクト」の推進</li> <li>④ 水素産業の育成</li> <li>⑤ ロボット産業都市の推進</li> <li>⑥ IT・データを活用した施策の推進</li> <li>⑦ アフリカなど成長市場との経済交流</li> </ul>	
具体的な施策 (4) 次代の基幹産業の育成・振興 ②	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「食都 神戸2020」構想のさらなる推進</li> <li>② 新たな農業関連産業の創出</li> <li>③ 新たな「道の駅」の整備・活用</li> </ul>	
<p>※1 ドイツの戦略的プロジェクト。国内の工場をつなげるにより設備や人員等を補完し合うことで生産性を高めるなど、国全体の国際競争力を強化しようとするもの。</p>	
具体的な施策 (5) 神戸の中小企業・商業事業者等の競争力強化	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 神戸の産業の国際化推進</li> <li>② 中小企業等の海外展開促進支援の実施</li> <li>③ 水・インフラ事業の海外展開に向けた市内企業等の支援の実施</li> <li>④ 「インダストリー4.0 神戸プロジェクト」の推進 (再掲)</li> <li>⑤ 航空・宇宙産業の育成 (再掲)</li> <li>⑥ 神戸医療産業都市の推進 (再掲)</li> <li>⑦ 産金学官の連携による競争力強化支援の実施</li> <li>⑧ 商店街・小売市場の空き店舗への挑戦</li> </ul>	
具体的な施策 (6) 人材の確保・育成	
<p><b>【主な事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学等の集積を活かした人材の育成・定着</li> <li>② グローバル人材の集積・育成</li> <li>③ ものづくり人財確保・育成支援事業</li> <li>④ 航空・医療・ロボット分野における新たな教育プログラムの実施</li> <li>⑤ 大学等と連携した海事人材の育成と港湾技術継承の拠点づくり</li> <li>⑥ 奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進</li> </ul>	

## 施策の基本的方向② 若者を惹きつける魅力づくり

若い世代を神戸に惹きつけ、住み続けてもらうためには、魅力的なしごとづくりに加えて、文化・芸術・スポーツなどの都市としての魅力を磨くことも必要です。

神戸2020ビジョンでは、神戸の魅力を生み出し、伸ばす多面的で重層的な施策をデザイン都市・神戸の推進を通じて展開するとともに、積極的に高質なプロモーションにより、神戸の多様な魅力を日本全国、世界へ向けて発信し、国籍や世代を問わず、国内外から様々な人々が、神戸を訪れ、交流する取組みを進めます。

居住するまちとして神戸市が選ばれるために、質の高い暮らしを体感できる居住魅力を高める取組みなど移住・定住にかかる取組みを進めます。

これら取組みの推進にあたっては、震災20年継承・発信事業の中で、市民の意見を集約してつくられたロゴマーク「BE KOBE」（神戸は、人の中にある）を活かしながら、そこに込められた理念を広く発信し、神戸市民であることを誇りに思う「シビックプライド」の醸成を図ります。

具体的な施策 (1) 移住・定住の促進
【主な事業】① 移住促進に向けた都市プロモーションの展開 ② 首都圏からの高度人材獲得 ③ 神戸版 CCRC※ <sup>2</sup> 構想の検討 ④ 「神戸のライフスタイル」魅力の見える化・発信 ⑤ 神戸地場産業のプロモーション
具体的な施策 (2) 大学等の活性化
【主な事業】① 大学等の集積を活かした人材の育成・定着（再掲） ② 大学生等の市内就職の推進 ③ グローバル人材の集積・育成（再掲）
具体的な施策 (3) 都心・三宮の再整備
【主な事業】① 三宮周辺地区の『再整備基本構想』の推進 ② 公共交通を中心とした安全で快適な交通環境の形成 ③ 快適で便利な公共交通の推進 ④ 景観の高質化 ⑤ 魅力的な公共空間の創出
具体的な施策 (4) 開港150年・ウォーターフロントの再整備
【主な事業】① 新港突堤西地区等の再開発 ② 市民と港湾関係者が集い交流する施設の整備 ③ メリケンパークの再整備 ④ 須磨海岸エリアの再整備 ⑤ 夜間景観の演出 ⑥ 都心からのアクセス機能や回遊性の向上
具体的な施策 (5) 新長田地区の活性化
【主な事業】① 新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転 ② くにつかりボーンプロジェクトの推進 ③ 市街地西部地域の活性化

※2 Continuing Care Retirement Community の略で、高齢者が元気なうちに地方に移住して、必要に応じて医療や介護を受けられる地域コミュニティ。

具体的な施策 (6) 「神戸里山暮らし」の推進
【主な事業】① 「神戸里山暮らし」の推進
具体的な施策 (7) 六甲山の魅力化促進
【主な事業】① 緑豊かな六甲・摩耶の活性化 ② 六甲・摩耶観光の振興

具体的な施策	(8) 神戸ブランドを牽引する魅力あふれるまちづくり
【主な事業】	① 歴史的建築物等の保全活用 ② 神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成 ③ 神戸らしい音風景（サウンドスケープ）の方向性の検討 ④ 須磨海岸エリアの再整備（再掲） ⑤ クルーズ客船誘致の強化
具体的な施策	(9) 観光客の誘致
【主な事業】	① 「神戸のライフスタイル」魅力の見える化・発信（再掲） ② メディアの複合的な活用による訪日観光・神戸ブランドPRの推進 ③ 地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォームの構築 ④ ICTを活用したおもてなし環境の構築 ⑤ 夜間景観を活かした新たな魅力づくり ⑥ 須磨海岸エリアの再整備（再掲） ⑦ クルーズ客船誘致の強化（再掲） ⑧ 神戸らしい景観が見える場所の整備・育成 ⑨ 歴史的建築物等の保全活用（再掲） ⑩ 神戸地場産業のプロモーション（再掲） ⑪ G7神戸保健大臣会合※3等を契機とした神戸の発信 ⑫ MICE※4の推進
具体的な施策	(10) 芸術・文化、スポーツの振興
【主な事業】	① 神戸の文化・芸術の創造発信プロジェクト ② （仮称）神戸国際フルート音楽祭の開催 ③ 大規模スポーツイベント等を通じた魅力の発信

※3 2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）に関連する保健大臣会合。

※4 MICE（マイス）とは、Meeting（会議・研修・セミナー）、Incentive tour（報奨・研修旅行）、Convention（国際会議）、Exhibition/Event（展示会・イベント等）を総称した造語。

### 施策の基本的方向③ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり

結婚し、子どもを持ちたいと考えている若い世代の結婚、出産、さらには子育ての希望をかなえることが少子化の流れに歯止めをかける大きな鍵です。そして、子育てや教育環境の充実、神戸が選ばれるためのまちの魅力にもつながります。また、神戸市は、子育てのライフステージと重なる世代で女性の労働力が低い傾向があり、仕事と家庭の両立は喫緊の課題です。

神戸2020ビジョンでは、人生にとっての大きなライフイベントである結婚、出産の希望を神戸で実現し、安心して子育て、教育ができるように結婚・妊娠・出産・子育て・教育に切れ目のない支援、教育環境の充実、働き方改革の推進に取り組みます。

具体的な施策	(1) 妊娠・出産・子育てに切れ目のない支援
【主な事業】	① 出会い・結婚の促進 ② 妊娠へのサポート・産後ケアの充実 ③ 「子育て応援メール」の配信 ④ 子育て世帯への経済的支援の拡充 ⑤ 待機児童の解消 ⑥ 学童保育の拡充 ⑦ 「こうべ子育て応援プロジェクト」の始動 ⑧ 子育て世代包括支援センターの設置 ⑨ 多様な地域子育て支援事業の推進 ⑩ 親・子世帯の近居・同居の促進 ⑪ 特に援助を必要とする家庭への支援 ⑫ 貧困の連鎖防止も含めたひとり親家庭支援施策の拡充
具体的な施策	(2) 教育環境の充実
【主な事業】	① 確かな学力の育成 ② 「チーム学校」の教育力・組織力の強化 ③ 安全・安心な学校づくり ④ 特別支援教育の推進 ⑤ 国際的人材輩出校の誘致
具体的な施策	(3) 働き方改革の推進
【主な事業】	① テレワーク※5の推進 ② 女性の活躍推進 ③ 女性の就職・再就職支援 ④ 障がい者が働く意欲を引き出せる多様な働き方の創造

※5 ICT（情報通信技術）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方。

#### 施策の基本的方向④ 次世代の将来を約束できる環境づくり

人口減少社会の中で、超高齢化を迎え、今後ともさらなる高齢化が避けられない状況を踏まえ、神戸市がこれからも豊かな多様性を保ち、持続可能な都市であり続けるためには、現世代にとどまらず、将来世代も含め、全ての市民が歳を重ねても神戸で安心して暮らしたいと思える環境づくりが不可欠です。

神戸2020ビジョンでは、都市インフラの強化と、暮らしや健康に関わる支援を行い、次世代の将来を約束できる環境づくりに取り組みます。

具体的な施策	(1) 公共交通網の充実
【主な事業】	① 公共交通を中心とした安全で快適な交通環境の形成（再掲） ② 快適で便利な公共交通の推進（再掲） ③ 地域主体の生活交通への支援 ④ 自転車利用環境の整備
具体的な施策	(2) 陸・海・空の交通基盤の充実
【主な事業】	① みちのネットワークづくり（再掲） ② 阪神港国際コンテナ戦略港湾のさらなる推進と、多様な貨物輸送の強化を通じた神戸港の港勢拡大（再掲） ③ 神戸空港の機能充実（再掲）
具体的な施策	(3) 環境貢献都市の推進
【主な事業】	① 次世代へつながる多様な分散型エネルギーの利活用 ② 循環型社会の実現に向けたさらなるごみ減量化の推進と低炭素社会にも資する安定的・効率的ごみ処理体制の構築
具体的な施策	(4) 神戸の豊かな自然を守る
【主な事業】	① 緑豊かな六甲・摩耶の活性化（再掲） ② 市民との協働による神戸の生物多様性保全

## 施策の基本的方向⑤ 安心なくらしづくり

人口減少社会の中で、地震や集中豪雨など自然災害のリスクの高まり、地域のつながりの希薄化による高齢者や障がい者の安心・安全な生活環境や犯罪被害への不安に対して、ハード・ソフトの両面で、分野を横断した総合的な取組みを進めていく必要があります。

神戸2020ビジョンでは、価値観が多様化する中で、安心な暮らしの確保を前提として多様なすまいづくり、あらゆる災害に対して強靱な行政機能、地域社会づくり、高齢者や障がい者など誰もが地域で元気に活躍するための施策に取り組みます。

<p>具体的な施策 (1) 多様な住まいづくり</p> <p>【主な事業】① 神戸ブランドを牽引する住宅地の保全と育成 (再掲)            ② 計画的開発団地 (ニュータウン) のリノベーション            ③ 「神戸里山暮らし」の推進 (再掲)            ④ 市街地西部地域の活性化 (再掲)            ⑤ 鈴蘭台駅周辺のまちづくり            ⑥ こうべ空き家活用促進事業            ⑦ 質の高い道路空間づくり～道路のリデザイン～            ⑧ 身近な公園の再生</p>
<p>具体的な施策 (2) 神戸における国土強靱化の推進</p> <p>【主な事業】① 土砂災害対策, 浸水対策            ② 地震・津波対策            ③ 住宅・建築物の耐震化            ④ 社会基盤 (道路, 河川, 公園, 上下水道, 港湾施設など) の戦略的な維持管理・更新            ⑤ 変化する都市構造や大規模多様化する自然災害に対応できる消防・救急体制の構築            ⑥ 建築物の防火対策            ⑦ 自己決定力を高める防災基盤づくり            ⑧ 密集市街地の再生</p>
<p>具体的な施策 (3) 健康寿命の延伸</p> <p>【主な事業】① 健康寿命の延伸            ② 計画的開発団地 (ニュータウン) のリノベーション (再掲)            ③ 神戸医療産業都市の推進 (再掲)</p>
<p>具体的な施策 (4) 安全・安心な地域づくり</p> <p>【主な事業】① 地域医療体制の充実と医療介護連携の推進            ② 健康危機管理の体制 (神戸モデル) の強化            ③ 不適切な状態で放置されている空き地・空き家及びごみ屋敷への対策            ④ HACCP ※6 の導入の推進            ⑤ 地域における防犯対策の強化</p>

※6 Hazard Analysis and Critical Control Point (危害要因分析重要管理点) の略で、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

具体的な施策	(5) ユニバーサルデザイン※7のまちづくり
【主な事業】	① ユニバーサルデザインの普及・啓発 ② 誰もがくらしやすいまちづくりの推進 ③ 心のバリアフリーの推進 ④ 障がい者差別の解消
具体的な施策	(6) 地域福祉基盤の強化
	① 「地域福祉のプラットフォーム」の構築
具体的な施策	(7) 貧困の連鎖防止に向けた取組み
【主な事業】	① 包括的な自立相談支援 ② 就労の場の確保に向けた支援 ③ 子どもの学習支援 ④ 住宅セーフティネットの構築
具体的な施策	(8) 障がい者が安心して暮らせるための支援
【主な事業】	① 住まいの確保 ② 障がい者が働く意欲を引き出せる多様な働き方の創造（再掲） ③ 障がい者差別の解消（再掲）

※7 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、仕組み、サービスなどを提供していこうとする考え方。

## 施策の基本的方向⑥ 地域と地域の連携づくり

世帯の小規模化、単身世帯化が進む中で、様々な地域課題の解決に向けた地域でのつながりの醸成、地域間の連携をさらに進める必要があります。

神戸市はこれまでも周辺市町や県と様々な関係を構築してきました。人口減少社会が到来した今日においては、これまで以上に、緊密な連携・ネットワークが重要です。

神戸2020ビジョンでは、神戸市内における地域間の連携、圏域の中核都市として近隣市町との連携を図るとともに、さらには兵庫県との県市協調に積極的に取り組み、地域と地域の役割分担や相互協力の関係をさらに深め、圏域全体の発展を目指します。

具体的な施策	(1) 顔の見える地域社会づくりと支えあい活動の推進
【主な事業】	① 総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり ② 「地域福祉のプラットフォーム」の構築（再掲）
具体的な施策	(2) 市民とつながる区役所改革
【主な事業】	① さらなる市民サービスの向上 ② 区役所機能の充実
具体的な施策	(3) 都市間連携
【主な事業】	① 近隣市町との連携 ② 水道の安定供給体制強化に向けた県下市町との広域連携の検討と技術連携
具体的な施策	(4) 県市協調
【主な事業】	① 県市協調 ② 新長田駅南再開発エリアへの兵庫県・神戸市関係機関の共同移転（再掲） ③ 県・市の中小企業支援機関の集約化

# sanica どこでも1%ポイント貯まる!

さんちかメンバーズカード  
入会のご案内



カード入会で  
もれなく/  
1,000円分  
プレゼント!

カード入会で  
もれなく/  
500ポイント  
プレゼント!

カード利用で  
どこでも/  
1%ポイント  
たまる!

## 年会費初年度無料

年間1回以上ショッピングのご利用があれば翌年度の年会費が無料となります。ご利用が無い場合、年会費1,250円(税別)となります。

### 駐車場優待

5,000円(税込)以上のお買い物で  
最大2時間駐車場無料券進呈!

※メンバーズカード特典はカードショッピングが対象(1回のご利用で5,000円以上で合算は対象外)となります。  
※一部対象外店舗があります。 ※市営三宮駐車場をご利用ください。



### ご利用割引

5,000円(税別)以上のお買い物でレジにて

5%オフ!

※カードショッピングが対象です。 ※一部対象外店舗があります。

5%  
OFF!

### 安心・うれしい特典が満載

■ 海外旅行傷害保険 ■ 国内旅行傷害保険 ■ 紛失・盗難保障 ■ オリコパッケージツアー

Orico Card



一步先行く自治体職員のための政策情報誌

## 月刊『地方自治職員研修』

毎月18日発売、B5判88頁、定価：本体741円＋税

直接送付・年間定期購読：8,880円（税・送料込み、前払い）

- 4月号《特集》新リーダーの心得帖 《新連載》最新政策条例の勘どころ、ほか  
3月号《特集》震災から5年… 《インタビュー》佐藤彌右衛門  
2月号《特集》憲法の息づくまちに 《インタビュー》甲斐賢治

好評  
発売中

### 『自治力の躍動』

自治体政策法務が拓く自治・分権

北村喜宣・著 定価：本体1,500円＋税

好評  
発売中

### 『市民自治のこれまで・

これから』今井照・編著

定価：本体2,500円＋税

公職研 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-20

<http://www.koshokuken.co.jp>

tel.03-3230-3701 / fax.03-3230-1170 / e-mail:hello@koshokuken.co.jp



## 公益財団法人神戸都市問題研究所 会員の募集

公益財団法人神戸都市問題研究所では、当研究所の設立趣旨や研究活動にご賛同いただける会員（個人・法人）を広く募集しております。

会員の皆様には、当研究所の機関誌やイベントのご案内、最新の研究活動に関する情報などを逐次ご提供させていただいております。

### ◆会員の特典

- ・季刊「都市政策」（年4回発行）の贈呈
- ・施設見学会へのご招待
- ・メールマガジンの月次配信
- ・会員専用ホームページ
- ・新刊図書・雑誌ライブラリー

### ◆年会費

- ・個人会員：一口 5,000円（一口以上） 法人会員：一口 50,000円（一口以上）

### ◆お問い合わせ

神戸都市問題研究所事務局（電話078-252-0984、Fax078-252-0877）までお問い合わせください。

※入会は随時受け付けております。

## 編 集 後 記

◎人口減少や超高齢社会の本格化などが日本の大きな課題として認識され、各地方自治体でこの課題に対処するための取り組みがなされています。

◎「神戸2020ビジョン」は、「若者に選ばれるまち+誰もが活躍するまち」をテーマに、明確に若者をターゲットにして、都市の魅力を高め、アピールすることに主眼を置いて策定されています。

◎本号の特集記事によって、神戸市が取り組んでいくべき課題やその背景、今後、どのように課題に対処していくのか、神戸市の目指す方向性について、ご理解いただければ幸いです。

◎次号は、『空家施策の新展開』（仮題）を特集します。ご期待ください。

[問い合わせ先]

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 神戸商工貿易センタービル18F FAX 078-252-0877  
神戸都市問題研究所内 季刊「都市政策」編集部宛

次号164号予告（2016年7月1日発行予定）

### — 特集 「空家施策の新展開」（仮題） —

〈敬称略〉

空家とまちづくり

森本 信明

空家施策の動向と展望

角松 生史

空家対応の現場から

竹本 昌弘

神戸市における空家・空地施策

神戸市住宅都市局長

ほか

〈タイトル・執筆者については変更になる場合があります〉

#### ■購読・バックナンバー等のお問い合わせ

株式会社かんぼう 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-14

電話:06-6443-2179 FAX: 06-6443-4646 オンラインブックストア <http://book.kanpo.net/>

#### ■ご寄附のお願い

公益財団法人神戸都市問題研究所では、公益目的事業として調査研究活動を行っており、活動にご賛同いただけるかた（個人・法人）から広く寄附を募っております。

詳しくは弊研究所事務局（電話078-252-0984）までお問い合わせください。

季 刊 都 市 政 策

第163号

印 刷 平成28年3月20日 発 行 平成28年4月1日

発行所 公益財団法人神戸都市問題研究所 発行人 新野 幸次郎

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号（神戸商工貿易センタービル18F）

電話（078）252-0984

発売元 みるめ書房（田中印刷出版株式会社内）

〒657-0845 神戸市灘区岩屋中町3-1-4

電話（078）871-0551

印 刷 田中印刷出版株式会社

\* 落丁・乱丁本はお取替えます。

## 都市政策バックナンバー

- 第136号 特集 都市の就業戦略 2009年7月1日発行
- 第137号 特集 環境共生都市づくり 2009年10月1日発行
- 第138号 特集 阪神・淡路大震災の教訓は危機管理にどのように生かされているか 2010年1月1日発行
- 第139号 特集 分譲マンション再建・管理をめぐる諸問題 2010年4月1日発行
- 第140号 特集 神戸市(新長田地区)中心市街地の活性化について 2010年7月1日発行
- 第141号 特集 大都市に期待される役割について 2010年10月1日発行
- 第142号 特集 都市資源としての六甲山 2011年1月1日発行
- 第143号 特集 第5次神戸市基本計画 新たな神戸づくり 2011年4月1日発行
- 第144号 特集 自治体における科学・技術の活用 2011年7月1日発行
- 第145号 特集 東日本大震災への神戸市の緊急・復旧対応支援 2011年10月1日発行
- 第146号 特集 東日本大震災からの復興の推進に向けて 2012年1月1日発行
- 第147号 特集 神戸市まちづくり条例30年 2012年4月1日発行
- 第148号 特集 産業振興におけるスーパーコンピュータの活用 2012年7月1日発行
- 第149号 特集 協働と参画による六甲山を生かした神戸づくり 2012年10月1日発行
- 第150号 特集 都市戦略としてのアジアにおける都市間交流の展開 2013年1月1日発行
- 第151号 特集 東日本大震災を教訓とした受援力強化に向けた新たな取り組み 2013年4月1日発行
- 第152号 特集 行財政改革に向けた神戸市の外郭団体の再編 2013年7月1日発行
- 第153号 特集 東日本大震災の復旧・復興期における被災自治体のマンパワー確保 2013年10月1日発行
- 第154号 特集 スマート都市づくりの課題と展望 2014年1月1日発行
- 第155号 特集 コミュニティ施策の方向性を考える 2014年4月1日発行
- 第156号 特集 東日本大震災からの復旧・復興の現状分析と今後の課題 2014年7月1日発行
- 第157号 特集 高齢者福祉と地域社会 2014年10月1日発行
- 第158号 特集 大学と地域社会の連携の取り組み 2015年1月1日発行
- 第159号 特集 商店街・小売場の今後のあり方を考える 2015年4月1日発行
- 第160号 特集 神戸医療産業都市の新たな展開 2015年7月1日発行
- 第161号 特集 再考－阪神大震災からの復興20年 2015年10月1日発行
- 第162号 特集 六甲山の保全と「良質な緑」 2016年1月1日発行

ISBN978-4-901324-43-4  
C3331 ¥602E

定価650円(本体602円+税)

みるめ書房



9784901324434



1923331006024

発売元

みるめ書房

神戸市灘区岩屋中町3-1-4

☎078-871-0551

